

研究紀要

第37号

令和6年3月

巻頭のことば

【査読付論文】

明治の浦島と温泉

—幸田露伴『新浦島』における国外への想像力をめぐって

松重 充浩 1

【論文】

三木露風とトラピスト修道院

—露風先生と教え子たち—

近藤 健史 21

【査読付論文】

Ulysses (1922) 第9挿話の一考察

—Shakespeare 論と Stephen Dedalus の立ち位置について—

猪野 恵也 1

【論文】

「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の授業実践と課題

アフターコロナを見据えた観光産業活性化に関する一考察

古賀 徹 21

齋藤 高志 39

【研究ノート】

平戸イギリス商館員の贈り物と日本での交流

—『イギリス商館長日記』にみられる贈り物の分析—

鍋本 由徳 67

【報告】

令和4年度海外派遣研究員報告

—フランスでの調査、研究を終えて

中澤 瞳 81

【研究動向】

戦後日本における上海史研究について

—日本上海史研究会の活動を中心に—

高網 博文 87

巻頭のことば

日本大学通信教育部長 **松 重 充 浩**

日本大学通信教育部『研究紀要』第三七号が発行の運びとなりました。

この『研究紀要』は、法学部、文理学部、経済学部、商学部の通信教育課程から構成され学際的な特徴を持っている通信教育部に所属する教員が、自らの研究成果を発表する、年刊の研究雑誌です。その刊行にあたっては、単に日々の研究成果を発表するといっただけではない、次の含意が込められています。

日本大学通信教育部は、様々な学びの形に対応した多様な背景を持つ学生が集う高等教育・教育機関です。そして、そのような場に所属する教員が自らの研究成果を広く社会に発信していくことは、「教育の質」の前提となる「研究の質」を開示するものとなっています。と同時に、一般社会から言わば「閉じた」研究集団内に止まらない、現代社会が直面する多様な課題の解決に向けての一助となり得る研究成果を社会還元するという、研究機関としての社会的責務を遂行するという一面も持つものとなっています。

以上の含意をもって今回刊行された本誌では、論文五編と研究ノート一編、報告一編、研究動向一編が掲載されており、文理学部関係では鍋本由徳教授、古賀徹教授、猪野恵也准教授、中澤瞳准教授、近藤健史研究員、高綱博文研究員、安藤史帆講師、経済学部関係では齊藤高志講師の玉稿が掲載されております。これらの通信教育部の教員による、学際的な職場で鍛えられた問題意識の下で追究された論文は、幅広い社会の要求に応じていく上で貴重な示唆を与えてくれるものとなっていると思われま

す。通信教育部の教員は、様々な背景を持つ学生の多様な要請に対応して、昼間・夜間、週末や連休、夏期休暇など、年間を通し

て、添削指導、対面授業、オンライン授業など多様な授業形態で教育活動を実施し、専念できる研究時間の確保が難しいなどの厳しい研究環境の中で日々研鑽を重ねております。その制約の中で、この度、研究成果を発表されました先生方に心から敬意を表する次第です。

最後に、研究紀要の編集作業にご尽力頂きました関係各位に御礼を申し上げまして巻頭のことばとさせていただきます。

明治の浦島と温泉

——幸田露伴『新浦島』における国外への想像力をめぐって

安藤史帆

1. はじめに

西洋の影響を受けながら伝統的な文学を更新する試みが始動される明治中期、新時代の複数の旗手にフォーカスされることとなった日本古来の伝承・説話がある。それは、現在「浦島太郎」として知られるものである。この時期、少年向けに浦島譚を含む御伽草子説話を再話した文学としてよく知られるのは巖谷小波「日本昔噺」叢書だが、浦島譚は、そうした児童文学というジャンルに限らず、多様に描き直されることとなった¹⁾。

そのひとつに、幸田露伴『新浦島』がある。『新浦島』は、一八九五（明治二八）年一月三日から三〇日にかけて新聞『国会』に連載された中編小説である。本作は、『国会』に掲載されたあと、誤字誤刻などの修正を経て、同年七月『文芸倶楽部』に再録されることとなった²⁾。大幅な改稿が施されたわけではないが、二つの掲載メディアには質的な差がある。初出紙の『国会』は、その「序」において、主筆である末広鉄腸が「各科専門の学問識見あるを要す」とその意気込みを提示したように³⁾、専門的な学識を持ち、経済的に豊かな、それゆえに社会的な影響力が期待される階層が主要読者とされるものだった⁴⁾。それに対し、再録される『文芸倶楽部』は、当時の既成作家の実力者をそろえ、より広い読者層を対象にしたもの

だった⁵⁾。つまり、後になって『新浦島』は、政治的知見や学識豊かな知識人層を含む一般成人男性読者といったより広い読者層に開かれるものとなったのだ。

『新浦島』の主人公は、丹後国天橋立に近い九世渡という里で代々漁師をしてきた浦島家を出自とする、古典伝承の浦島太郎の弟から百代目にあたる浦島次郎である。才知に優れ、学問に精進するため故郷を離れた次郎は、都で公家の女性との身分違いの恋や遊里通いを経験した結果、俗悪な社会の風潮に辟易して故郷へと戻ってくる。そして、玉手筥と譲り状とを譲り渡した両親が目の前で遺体を残さず昇天した奇妙な出来事を機に次郎は、仙道・魔道を修めるべく修業に努めるようになり、あるとき出現した軍荼利明王によって次郎そっくりの同須という眷属を授けられた。次郎は、同須の魔法（通力）を通じて、まず中国に渡り、温泉に入浴し、美女にもてなしを受けた後、日本に戻って、景色の良い豪華な宮殿で美男美女に囲まれながら酒宴を催した。しかし、同須が劫掠、誘拐を行なって人品を集め、次郎の命令に応じていたことが発覚し、憤った次郎はすべてをもとに戻すよう命じて、もとのあばら家となった我が家に戻って暮らすこととなった。ここで騒動はいったん落ち着いたかにみえたが、そこに昔馴染みの勇菊が訪ねてくる。復縁を迫られ困った次

郎は再び同須を召喚し勇菊の処置を頼むが、勇菊は同須により石に変えられてしまう。次郎は勇菊をもとに戻すため、代わりに自分が化石になることを選択した。三年の期限を設け化石になった次郎を、同須が謹んで見守っている場面で物語は終わる。

古典の浦島譚をベースに書き換えられた本作において見逃せないのは、龍宮／蓬莱の異郷訪問の代わりに、中国にある温泉訪問が描かれていること、玉手筥を開けて老翁になる代わりに、三年の期限で石となる結末が置かれていることである。近代以前の二種類の浦島譚の話型については後述するが、『日本書紀』などに見られる浦島（子）譚では、主人公浦島子が、女に変身した亀とともに神仙の理想郷とされる蓬莱山へと出かけ、御伽草子などの浦島（太郎）譚では、主人公浦島太郎が、亀に誘われて乙姫のいる龍宮城へ出かける。本作の中国の温泉地は、亀のような誘導者を伴い訪れる場であり、女性が登場する場であるという点で、龍宮／蓬莱の代替地といえるのだ。

日本において前近代から厚みのある歴史を持つ温泉は、明治維新以後、従来の湯治文化を引き継ぐ一方で、従来の有り様の転換を図りつつ、代表的な旅行地として脚光を浴び繁栄することとなった場である。さらに、そうした物理的な場所としての隆盛に留まらず、文学などの言説メディアにおいても取り沙汰される場となっていた。とりわけ、明治のなかでも日清戦争の高揚期において発表された『新浦島』が、そのように物理的にも虚構的にも再構築される温泉という場を、龍宮や蓬莱に代わる地として中国という場に設定し、新しい浦島譚を紡ぎ出しているというのを見逃せない。新奇的要素が加味された古来馴染み深い文化・伝統としての温泉を用いて、古

典・伝承といった旧来の枠組みを刷新しようとする試みとして『新浦島』を読み直すことは、伝統的側面を一部保持しながら、上書きされ（書き換えられ）、新たに意味づけられる近代の温泉場の状況を探る足掛かりにもなるのではなからうか。

そこで本稿は、帝国日本の膨張ないし植民地主義の始まるうとする時期に、新聞メディアや文学などを通じて温泉という場に関する想像力が育まれた経緯と照らし合わせながら、そうした時代の想像力と欲望を露呈させるテクストとして幸田露伴『新浦島』を再定置することを試みる。まず、二節では、同時代の浦島譚という古典の再話の状況を整理し、『新浦島』の古典の再構築の問題を同時代の戦争という背景につなぎ直す。次に、三節においては、龍宮／蓬莱に代わる舞台として中国の温泉が設定されていることについて、同時代の国内外の政治・社会的文脈の影響で形成された想像力の問題と交差させながら考え直す。そのうえで、四節においては、ここまでの試みとかわらせながら、期限つきの「今」に留まるというフィナーレの限界と可能性を明らかにする。本稿の分析を通して、温泉という場が植民地主義と結託しながら文学のなかに取り込まれていった一つの可能性を提示したい。

2. 『新浦島』と古典の再構築

まず本節では、同時代の浦島譚という古典の再話の状況や先行研究を整理したうえで、『新浦島』における古典の再構築の問題を同時代の戦争という背景につなぎ直す。なお、以降、本稿の本文引用は、より広い読者層を対象にしているという点に加え、最終形態であろうことを仮定して、『文芸倶楽部』掲載再録版を典拠とし、プロッ

ク引用末尾の括弧内に章数を記し、引用の強調は筆者によるものとする。

まず確認しておきたいのは、前述したように本作発表の一八九五（明治一八）年の前後に「浦島太郎」の描き直しが多くの作家によって行なわれていたことだ。明治の同時期には、幸田露伴のほか、幸堂得知、森鷗外、坪内逍遙、島崎藤村といった様々な書き手によって様々なジャンルの浦島譚が語り直されていた。⁸

これらと本作『新浦島』の関係について、よく引き合いに出されるのは本作の直前に書かれた幸堂得知と森鷗外の作である。岡保生は「平板そのものというべき得知作の破天荒なパロディをもくろんだとして、本作を鷗外作品の題名を借用し、得知作品のパロディを試みたものと見なした。岡に続き林晃平も、得知の浦島譚が、特に本作に大きな影響を与えたという見解を提示している。¹⁰ また、保田與重郎は、「明治の文学史で回顧される三人の何らかの形で大きい作家」（露伴、鷗外、逍遙）が「国民の伝説人物」（浦島太郎）を主人公に、それぞれ一篇の作品を書いたことに関心を抱いている。¹¹

ただし、ここで注意したいのは、当時、現在よく知られる浦島譚のイメージが統一・定着しておらず、それらの作品から、二系統の浦島イメージが見出せるということである。浦島説話の原型は、『日本書紀』、『万葉集』、『丹後国風土記』逸文に遡る。これらは、中国の神仙思想の影響を受けるものだ。主人公浦島（子）は、亀を釣り上げる。その亀が女性に変身し、主人公はその亀（女性）と結婚して蓬莱山に向かうというものである。一方で、中世以降、『御伽草子』、『謡曲浦島』など、浦島太郎が龍宮城に訪れ玉手篋を開けて年老いるという現在よく知られる話型の浦島譚も登場してきた。こうした

二系統の浦島譚が、後者の浦島太郎譚へと一般化されるのは、巖谷小波がそれに基づく浦島太郎の物語を『日本昔噺』（二八九四―一九六（明治二七―二九）年、博文館）で提出し、さらに国語教科書に採用されて以後のことだ。¹² したがって、小波作品の影響下で浦島イメージが統一される以前に登場した明治期の浦島譚は、蓬莱観（神仙思想）に基づく浦島子譚と龍宮城を往来する浦島太郎譚の二系統双方の影響を受けるものであったと考えられる。本作については「神仙世界」への憧憬によって修行に励む主人公が造形されたり、龍宮城のような屋敷で宴を開く場面が描かれたりするという点で、それらの二つの浦島譚の要素が垣間見えるのだ。

さて、それでは明治の新浦島譚類出の背景をいかに捉えたら良いだろうか。保田が指摘するに留めた「明治の「大家」たちが同じ素材を取り上げた」背景について、川村湊は、「日本文学の誕生期」に明治の文学者たちが覚えた浦島太郎に対する共感を挙げる。一方では現実世界を生き、他方では幻想世界を創作する当時の文学者たちは、現実と虚構とを往来し、常に現実と幻想のギャップに對峙するという点で、浦島太郎に類するものであった。そのために浦島的存在を主人公とする創作が繰り返し試みられたと川村は述べる。¹³

さらに、作品を描く作家のレベルで浦島譚着想の経緯を明治という時代に照らし合わせて分析するばかりでなく、『新浦島』の物語に関して川村は、同様に移動を果たしても、浦島譚において辿り着いた「神仙世界」の対極世界、すなわち「俗世間」を主人公が往還する物語として『新浦島』を読解している。そのうえで川村は、古典の幻想譚の枠組みを借りたとしても、「今（明治日本）」という頽落した時代」の「現実世界の重力（自然主義リアリズム）」の

下においては、「古代的な想像力」によって紡がれる「ファンタジー」とは対極の「俗世間」という現実の今、ここにある世界を参照させた、「虚構の世界」しか成立し得ないという作者露伴の批判的視線を感取するのだ¹⁴。

また、西川貴子は、明治二〇年代に出現した婦郷小説と浦島伝説に異郷訪問譚という共通点を見出し、『新浦島』を異郷訪問譚が終ったところから始まる物語だと位置付けている¹⁵。立身出世を目指して街へと出たが芽を出せずに故郷へ帰るといふ同時代の青年たちにとつて現実味ある展開を持つ婦郷小説と、異郷に行つて戻つてくるといふ浦島譚の間に接点を見出すのだ。

同時代の明治の作家たちが直面した状況と浦島太郎との重なりから浦島譚類出の背景を提示し、リアリズムの影響下で古典的幻想世界に達し得ない「俗世間」を描くものとして『新浦島』を解釈する川村。浦島という異郷訪問譚を採用し、婦郷小説という同時代のスタイルに接続しつつ、その「あと」を描くものとして『新浦島』を読解する西川。物語の着想の背景を採る両者の議論は説得力がある。しかし、いずれも同時代へ目を向けながら、作家やスタイルの限定的文脈にのみ接続され、本作の異郷性の立ち上げと同時代の政治的・社会的状況とのかかわりは明らかにされない。とりわけ、日本の初の外戦である日清戦争終結の年に発表された作品であるといふことに着目したとき、『新浦島』は、日清戦争の政治的、社会的文脈において見直されるべきものではなからうか。

確かに、幸田露伴の当時の日記や紀行を参照すると、浦島にまつわる風土（木曾の寝覚や丹波の九世渡）と作者自身が接点を持っていたことが読み取れるという点で、作家ないしその小説スタイルの

問題に限定して異郷性の立ち上げを説明することは可能であろう。しかし、たとえ作者経験が影響しているとしても、本作が、作者の実体験に基づく実世界の情報の再配置を介して、古典や伝承の再構築を遂げているという点は、同時代の問題と関与する。

同時代において再構築された古典といえは、果敢な国民性を誇り日本国家を象徴する主人公像を提出した巖谷小波『桃太郎』（一八九四（明治二七）年）がよく知られる¹⁷。小波は、伝承の物語にある鬼退治にひねりを加え、鬼を「皇神」すなわち天皇の教えに背くものとし、桃太郎による鬼征伐を、「皇国」を安泰に導くものとして描き出した¹⁸。鳥越信によれば、小波の『桃太郎』は、「ナシヨナリズムを無批判に讚美する「皇国の子」としての桃太郎をつくりあげる出発点となり、その後の日本の桃太郎像の形成に、有形無形の影響を持つにいたつた」¹⁹。

この『桃太郎』のように『新浦島』は、戦争・戦闘を直接的に表象することはないが、古典の再構築の重なりという観点で捉え直してみたとき、同様の空気感が共有されていることを看取することができるのではないか。次節では、こうした古典の再構築の影にある戦争の問題にかかわらせながら、『新浦島』のテクスト上でいかなる過程を経て異郷性が立ち上げられているかについて考察する。

3. 龍宮／蓬萊から温泉への置換、

幻想譚のなかの現実

前節の分析を通して明らかとなるのは、『新浦島』が、古典の再構築の試みとしてある点において、発表時の現実にある戦争の空気を共有していることだ。それでは、本作が、龍宮／蓬萊などの幻想

的異境へと訪問し、三百年や永遠といった幻想的な時間に到達する古典的浦島譚を、同時代の中国の現実にある温泉を訪問し、三年の期限つきで今に留まる物語へと塗り替えていることは、戦争の問題にいかにか繋ぎとめられるだろうか。本節では、実態ある異郷として突出して現実味を帯び、リアリティを感じさせる本作の温泉と戦争とのかわりについて、紀行文の流行と当時の新聞紙上を賑わせた戦地報告記事における温泉表象を手がかりに明らかにする。

まず、温泉行きが決行される十五章のくだりを確認しておこう。軍荼利明王（毘奈耶伽天）を呼び出すことに成功した次郎は、その「宝剣」で二つに切り分けられ、自分と「寸分違はぬ」容姿の「同須」という分身を授けられる。次郎は、同須を家来として扱ひ、同須が持つ「魔族の通力（つうりき）」によって、自身の願いを叶えようとしていく。

さらば主従の盃せんに汝通力もて酒肴の用意を瞬く間に為し果すべし、また我は此幾日の間身心いたく疲れたれば但馬の城の崎乃至はまた伊豆の熱海といふやうなる温泉に一ト浴して元氣を復し、其後快く一杯を傾け汝と語らんと思へど汝の通力にて此事叶ふべきか如何と云ふに、同須は満面笑みを含みて、いと易き御望み、かゝる事は仕馴れて居りする、其様な御注文ならばまだまだ強く烈しき御望みにも仰せらるべし、然らば有馬箱根道後伊香保も珍しからず熱海城の崎も古めかしければ唐土驪山の温泉に御来臨あるべし（中略）、次郎悦んで驪山といへば成程楊貴妃が玉の肌を洗つた古蹟、これも頓て日本領となつて豊饒大腎どもの別荘が立列ぶことであらう（十五）²⁰

同須を授けられた次郎が最初に下した願いは、一つは温泉場で「一浴」して「元氣を復す」こと、もう一つは「酒肴の用意」をして、「快く一杯を傾け」ることだった。同須はそれに応え、疲労をいやす温泉場へと連れて行き、荘厳な屋敷での酒宴を開かせる。次郎は「いたく疲れ」た身心を、「熱海城崎」といった日本国内の有名な「温泉」で癒そうと思いつくが、同須は「其様な御注文ならばまだまだ強く烈しき御望みにも仰せらるべし」と言つて、有馬、箱根、道後、伊香保、熱海、城崎といった名高い国内の温泉ではなく、「唐土驪山」へと連れて行く。

驪山の温泉とは、白居易の『長恨歌』の一節において触れられる「驪山」という山の麓にある場所である。ここでは、玄宗皇帝の離宮（別荘）華清宮の温泉（華清池）で楊貴妃が湯浴みをする場として描かれていた。この「楊貴妃」が入浴したとされる中国の温泉で次郎は、「熱からず微温からぬ靈泉」に浸かり「悠々寛々と暖まり、湯槽から出ると、美女四人に取り囲まれ、「心を乱さず傲然として四人の女に垢を搔かせ」、風呂場から出ると、服を着せてもらうなど「我儘」し放題である。

『長恨歌』は、『源氏物語』をはじめ、文学に様々な題材を提供してきたが、『新浦島』もその例外ではない。明治二〇年代の作家たちにとって典拠とする古典作品をいかに転換させ同時代に拓くかが創作の一つの課題となっていた。間テクスト的に『長恨歌』、『源氏物語』や和歌などの古典を利用しながら話型の転換を図る樋口一葉²¹、井原西鶴の影響を受けながら新しい創作に取り組んだ尾崎紅葉や幸田露伴はその例であり、多様な古典を通して行なわれていたといえる。なお、『長恨歌』は俳諧において、恋愛の付合語として用

いられており、『長恨歌』が引用される際に「蓬萊」という詞とセットで表現されることも多く、本作の中国驪山の温泉はそうした古典の文脈に依拠し利用されたものでもあろう。

しかし、このように中国・日本の古典に連動した場所としてあるに留まらず、『新浦島』の中国の温泉の場面には、戦争の影、とりわけ植民地主義の影がさす。次郎の服を脱がせ、垢を落とし、服を着させる幾人もの女たちと次郎の間には、被支配と支配の関係が見出される。さらに、「古めかし」くない現代の中国の温泉にいる女性たちが「楊貴妃」に類する古典的な唐風の装いをする美女とされ、理想化された中国女性像が表象されることには、ジェンダーの不均衡な力関係が看取される。そこで、以降では、古典の異郷に置き換えられた温泉での場面について、当時の政治的、社会的な状況から検討し直してみよう。

温泉が龍宮／蓬莱の代替の舞台として採用される要因を時代的背景に探ってみるとすれば、大きく二つの理由が考えられる。第一に、伝統的な紀行という文芸ジャンルのスタイルの変容に伴い、取り込まれる温泉の意味に変化が生じていたこと、そして第二に、同時代の国際情勢のなかで、温泉という場に新たな役割が付与されたこと、この二点である。

まず、第一の観点として挙げるのは、紀行文芸における温泉舞台の活用の変化である。明治以前より続く文芸の伝統的ジャンルの一つである紀行は、明治二一三〇年代にも大流行し、「紀行文の時代」といふべき機運を迎えていた。²³しかし、その時代の紀行は、前近代と同じく旅行記・道中記という性格を留めながら、新しい方法で表現されるものへと質的变化を遂げていた。たとえば出口智之は、こ

のころ書かれた、饗庭篁村の紀行『塩原入浴の記』（読売新聞）一八八八年六月一四日（二〇日）を参照してこれまでの文体では扱いくつなかった景物を描く方法がそのなかに胚胎していたとみていい。²⁴『塩原入浴の記』が「塩原」という温泉を扱ったという点に着目してみれば、従来の温泉紀行文と同様に地誌的な記述や古事の考証は行なわれながら、道中や浴舎の景物を作中に顕在化させ、旅先での行動や感慨をユーモラスに描いてみせている。明治においても、前近代に引き続き代表的な旅先地に選択される場であったからこそ温泉は、古い表現方法から新しい表現方法への転換をよりよく映し出す場となり得たのである。

このように、当時流行していた紀行というジャンルを例にしてみると、温泉という舞台は、伝統ある文学の古いスタイルとかかわりうる場所であり、だからこそ、新しい表現実践の場所にもなり得た。伝承や古典など先行するテキストを引き込む『新浦島』は、表現方法や場の意味そのものが変容しつつある温泉という舞台を利用し、古さからの脱却が図られている。

また、第二に、温泉という異郷設定とその場面は、発表当時、国際情勢を受けて、温泉に求められる役割が膨張していたことと深く関係していると思われる。先の引用文において、同須は次郎が国内以上に強く踏破したいと願う地として中国の温泉を選出していた。

それに対し次郎はまず「悦」びを示し、「驪山といへば成程楊貴妃が玉の肌を洗った古蹟」として称えている。それに加えその温泉を、「頓て（やがて）日本領」となって大臣たちの別荘が立ち並ぶ地と評する。初発表時、一八九五（明治二八）年の一月は日本の勝利に人々が湧いた日清戦争の高揚期であり、『文芸倶楽部』再録の時

期は日清戦争に勝利するというかたちで決着がついて国家としての地位が確保された時期だった。中国の領土が「日本領」となることを想定し、対外進出の証として「温泉」へと導くこの場面は、その影響を如実に表出させる。すなわちここには日清戦争での勝利に浮かれ、中国への領土拡大を期待する同時代の日本の動向が反映されているといえるのだ。

この国家を挙げての戦争という緊急事態に際して、温泉は負傷兵の療養所として利用されることとなっていくわけだが、海外出兵に伴い発見される未知の場所として認識されるようになる。ここでその状況を知るための資料として、一八九四（明治二七）年戦争勃発後、一八九五（明治二八）年までの戦間期の新聞メディアの状況とその報道に着目してみよう。

山本武利が「日清戦争からはほぼ十年間隔で大小の戦争、事変に対応した日本のメディア」は、「戦争勃発」となると、「帝国」への同調を変えなかった」と述べているように、国内の政局が伊藤内閣の戦争指導を全面的に支援して国家対国家というかたちで開始された日清戦争は、近代的な初の対外戦争であり、様々な観点で日本のナショナリズム発展の契機ともなっていた。たとえば、新聞紙上では、従軍記者による戦況が報道され、義勇兵士や銃後の家庭を題材にした小説が連載され、新聞を通じて日本国内で戦況や戦争に対する認識が共有される。

そうして生じたのが、アンダーソンが唱えるような状況だ。すなわち、新聞や書籍といった出版メディアを通して、それまで時空間的に独立していた国内の各地方の人々が、あたかも一つの問題関心を共有するような感覚を覚えるようになり、それが国民国家として

の統一に繋がっていたのである。²⁷

また、こうした「国家」すなわち「日本国」に属する一員であること（「国民」であること）が強く認識されるなかで、「国家」は「国土」という空間的な枠組みにおいて把握されるようになる。一八八八（明治二二）年雑誌『日本人』を創刊し、国粹保存主義を主張してきた志賀重昂は、一八九四（明治二七）年に『日本風景論』を発表し、世界で最も優れたものとして日本の風景を挙げ、その美点というべき特質を述べる。五井信によれば、志賀の『日本風景論』や内村鑑三『地理学考』（一八九四（明治二七）年）がベストセラーになったことで、当時の読者は、日本の内外を問わず、未知の空間を既知へと代えることを欲望するようになり、それに応えるかのよう地理空間に関する言葉が文学・文芸書のなかに溢れるようになった。²⁸ 木村洋がいうように、当時流行した志賀の『風景論』が何を見るかということに留まらず、どのように対象を捉えるかという見方を提示するものであったとすれば、²⁹ 旅する同時代の読者はそれまでとは異なる見方や価値尺度で日本の地理や風景へと向き合うことになったはずだ。柳田の「古い話だが私は日清戦争の前後から、ぼつ／＼と旅行を始めて、明治大正の境頃までよく方々をあるいた。（中略）全体にあの頃は読書生はたいがい同時に旅行家でもあつて、一時風を為すといふ有様であつた」という回想は、その当時の状況をよく示しているだろう。³⁰ 地理的な空間・場所の把握が言説空間を通して行なわれ、帝国を可視化させるのが、日清戦争前後の時代だったのだ。

それでは、その戦況報道と温泉とがどのようにかかわっていたか。日清戦争時に戦況を伝える記事、あるいは報道記者による戦地の状

況を伝える記事を参照すると、一文芸のなかで発展と変化を遂げていた紀行の形式が活用され、戦地での温泉紀行が展開されていることがわかってくる。

入清した日本軍は、軍司令部を「温泉湯（おんせんとう）」という場に置いたために、戦況を伝える記事においても「温泉」という言葉が散見されるが、特派員による記事において示されるのは、未知の場所である中国の温泉地の状況である。

五龍背の西十数丁の処に一民家あり其屋後の田畑に蒸気を発し大甕二三箇並立して一沐浴場の如き者あり此民舎に哨兵の宿舎する者ありたれば就て其故問ひしに是れ温泉にして客月我隊の此地に來り此民舎に宿營せし時田畑に蒸気の發するを見怪みて土を掘り水を汲みて試むれば間違もなく透明なる湯水なりさてハ是れ温泉なり積日の垢を洗ふべしとて茲に沐浴場設けたり（中略）余も空しく看過するに忍びず即ち一浴して積垢を洗滌し半風子を退治して愉快を感じたり³¹

横澤次郎という特派員は、日本軍が占拠した鳳凰城という地点の周辺を遊覧し、沐浴場を発見している。その沐浴場は、日本軍が駐屯した際に、地面のぬくもりを感じ掘り起こしてみたところ温泉が湧出したことよって設けられたものであった。国外へと離れながら、そこに国内で馴染みある温泉を発見し、さらに開拓にあたって我がものとして利用し、「愉快」を感じるという流れが見受けられる。

日本軍の勝利が確実となってきた時期に、各種新聞においては、こうした日本軍の温泉発掘・開拓を伝える中国温泉紀行はほかにも

登場する。先の横澤の紀行に勝る体験として語られる「入清日記」と題す朝日新聞の記事のほか、朝日新聞の記者に同行した読売新聞の特派員の温泉散策の記事があり、その場の挿絵などが掲示され視覚化されることもあった。³⁴

これらの新聞記事は、日本国内の一般民衆に対して、未だ開拓されない新開地を身近な温泉に託して提示している。さらにその発見は、「且支那人ハ温泉などいへる風流なるものを解せざると見え此温泉湯とて土人は浴槽を造りて澡浴の便に供するにもあらず只此天然の霊泉を放棄して顧みざるハさてもくむさくろしき人民」³⁵、「支那人ハ斯かる天然の好温泉を有しながらこれを利用するを知らず其愚笑ふべし」³⁶などの感慨を伴って表象される。従軍紀行のなかで温泉は、戦況報道とは異なる娯楽的要素を膨らませながら、敵国に対する侮蔑的感情を滑り込ませる場となっていたといえる。

こうした事実は、当時、温泉を介して、未知の領域に対する欲望が育まれていた可能性を示唆するだろう。実際、日清戦争以後、帝国日本は朝鮮半島、満州、台湾において温泉の掘削と開拓、経営を行なうようになる。³⁷ いちはやく、こうした新天地としての温泉を取り込む『新浦島』は、現実と距離のある物語に見えるが、実は、領土拡大に希望が見え始める同時代の気運を提示するのである。

また、次郎と同須は、志賀の『風景論』での心性や同時代認識に近似する中国観で中国を認識している。³⁸ 植民者が、中国の未踏の温泉地において〈野蛮〉を発見することで、自らの文明人としての立場を確保し、その被植民者に対する優位性を保証されるという構図において、中国はオリエンタルなものとして表象されるのだ。パトリシア・シードは、植民者の統治権力を示すための一つの施策とし

て、シンボルを創造することがあると述べた。⁴⁰ 現実社会で帝国日本を形成するために中国が記号化されていく過程において温泉は、中国のオリエンタルな記号化に貢献するものとして浮上していたのだ。本作においては、現実的ではない瞬時の移動、具体的であるというより抽象度の高い地名が与えられ古典の浦島譚同様の幻想性が担保されているが、こうした温泉にまつわる政治的文脈に即して見たとき同時代の帝国主義的拡張の気運と植民地主義的欲望を読み取ることができるのだ。⁴¹

本節の分析から明らかとなるのは、『新浦島』の温泉が、第一に伝統的紀行ジャンルで見受けられるような「温泉」の表現方法や場そのものの意味の変化を活用し、従来の浦島譚にはない新たな要素を加味し、召喚されたことである。また第二に、表現方法の側面でも新時代に応答する『新浦島』は、日清戦争時の戦地報道記事の温泉紀行のなかに表出される植民地主義的欲望とも結託していることである。

先に見たように、当時、多くの作家が古典の話型やモチーフからの転換を図り近代小説へと構造し直そうとしたなかで、中国や日本など東洋の古典・伝承・思想に通じていた露伴が、それらに基づいて龍宮／蓬莱を唐土の温泉へと仕立てたという可能性はおおいにある。しかし、その温泉が国際情勢を受けて古典・伝承より広い記号的意味を持ち始めていたということは見逃せないだろう。読者を含めた当時の中国に対する想像力が言説メディアを介して育まれていた時代においては、中国の温泉は伝承や古典の理想郷に留まらない欲望の充足の地へと膨れ上がっていたのである。こうした、当時の温泉に対する現実の欲望、あるいは、書かれた言葉としての温泉に

掻き立てられる欲望を形象化したのが、この『新浦島』の龍宮／蓬莱に代わる温泉だったのである。

4. 期限つきの「今」に留まる

ここまで、温泉を介して同時代の欲望を具現化することで新しい浦島譚が誕生していくさまに着目しながら『新浦島』を読み直してきた。同須に誘われ突如出現した流入者である次郎が当然のように受け入れられ、丁重にかしずかれる中国の温泉地は、確かに同時代の植民地主義の欲望に応答する場となっているであろう。しかし、一方で、その場での出来事は、テクストにおいて、次郎という主体の自己に揺らぎを生じさせる転換点としてもある。本節では、その欲望や幻想に主人公次郎がどのように対峙し、決着をつけるのかを読み解く。そのうえで、『新浦島』における、植民地主義が始動する時代の主体の揺らぎのプロセスと、その決着のつけ方としての石化の関係が結ばれていることを明らかにする。

まず、テクスト上で、次郎に起きた自己の揺らぎについて考察してみよう。次郎は、物語前半において、利己的な考えに基づいて不平・不満は漏らすものの、自身の置かれた状況に違和を覚えず、それを顧みることもない。既に指摘したように、次郎は、同須に誘われ辿り着いた異国の温泉地で、我が物顔で美女たちに洗体してもらったり、衣服を着せてもらったりしてもてなしを受け入れる段階においては、植民地主義の欲望に従順な主体としてある。ところが、そうした次郎の一貫した姿勢は、物語後半、中国の温泉からの帰郷に際する行動を契機に揺らぎ始める。三節で着目した温泉場から立ち去る場面において、温泉場で接待を務めた女性たちは次のように

縋り寄ってくる。

妾等を連行き玉へ、唐くさき名に媚めかぬ此の風俗を嫌ひ玉はば妾が名ハ妙と改むべし妾が名は瑞と呼ばれて申さん、衣装も和様の当世を真似て何とも換へ果て、言葉も軽き洒落とやらを申し習ひて御機嫌取らん(中略)されど心のこゝにあらざる次郎は同須に命を下して彼の甲冑せるものどもに両女を酷くも引退けさせ、悲声を背後に車を早めて九世渡を指して忙さぬ(十七)

温泉場で次郎をもてなした女性たちは、中国の温泉から日本に帰ろうとする次郎に縋り寄って自分たちを日本に連れて帰るよう懇願する。「唐くさき名」と「風俗」を厭うならば、名や衣装を「和様の当世」風に改めるばかりでなく、「言葉」も変えらるまで言つて縋りつく彼女らは、言葉の上で植民地主義の幻想を次郎に提示してみせる。

しかし、ここで着目すべきは、言葉によって明示され、突きつけられたその幻想を、次郎が拒否していることだ。次郎がこの場で「酷く」も「両女」を拒否するのは、直前の、男性に奉仕させられる女性による、異文化・異言語の矯正の語りが、ジェンダー・文化・言語における抑圧的な支配と従属の関係にある歪みとともに、そこに身を委ねてきた自己の矛盾に対峙する契機をもたらすからだ。その幻想の歪みを垣間見たからこそ、次郎はその現実を逃避するかのように、同須に命じて彼女らを「甲冑せるものども」を使って「酷く」引退けさせ、「悲声を背後に車を早め」、急いで立ち去ろうとするのだ。

ここで、その自己への対峙が一旦、拒否され先送りされ、日本国内へと戻ってくることになるが、これを転機として次郎は、懺悔し、自省し、たくさん犠牲を払ってでも自分の願いを叶えようとする身身的存在の同須に反論するようになる。

我が過ちを我と責むるより他は無く投首して心中深く悔ゆるのみ、我がため幾千の人の悩みて如何に悲み悶ゆらんとおもふにつけての懺悔涙(十八)

次に、帰郷した次郎が懺悔を語ることになるのは、次郎のために開かれた宴の品々や宮殿、給仕たちが同須の略奪や欺きによって多大なる犠牲を払いながら整えられていたことを知ったときだった。また、勇菊の石化に際し、石化によって勇菊の「意思」や「知覚」を奪うことは、たとえ何年であつても「良心」が許さないとする次郎は、自身の「良心」に立ち返る契機を得ている。

そして、そうした次郎の自己も揺らぎとともに重要になってくるのが、その揺らぎを回避し、それに向き合うことを先送りにし続ける次郎の身振りである。多大なる犠牲に対する反省を口にした後で次郎は、同須に「此奴等を魔風をもて疾く吹き飛ば」させ、それをなかつたことにして元の質素な生活に戻ることと解決を図ろうとする。勇菊の石化へ反駁した後、魔法を解かれた「往時(むかし)の馴染」の遊女勇菊に向き合う間もなく勇菊の代わりに石になり代わるといふ身振りもまた、自己が帰属してきた現実の回避の方法となつている。こうして異郷温泉訪問を介して生じてきた、自己の揺

らぎ、そして、その対峙の拒否と先送りが、それ以後、繰り返されることで物語は収束へと導かれるのである。

この揺らぎと先送りを同時代の文脈に結びつけるとすれば、前者は、国民一丸となって称揚することとなった日清戦争勝利の気運がもたらす植民地主義の現実面に直面した個人の一つの反応であり、戸惑いを浮かび上がらせるものになっているだろう。他方で、後者には、そうした事態に直面した一人の、自己の揺らぎに対する解決の仕方が映し出されている。

(次郎を安置した——筆者注) 次郎が家は同須が魔力もて復び世の人の眼には映らずなり果てたり、同須は謹んで守り居り、次郎は今に化石しま、静に生死の外に在りとぞ。(二十二)

最終的に次郎は、「今」という時間に留まって「化石」となることを選択した。中国の温泉の美女たち、諸国から集められた曰くつきの人々、勇菊を拒否するに留まらず、次郎は、石となって「世の人の眼には映ら」ないよう透明化され世間から離脱しようとするのだ。すなわち、「今」に留まることによって、過去の彼らとの出会いをなかったことにし、物理的に自身の姿を消し去って、時間的、空間的に彼らと、ひいては、自分自身やそれが帰属してきた社会と距離を取るのである。

日本の植民地主義が本格的に動き始める日清戦争終結の『新浦島』発表時は、その破綻も含めた全貌をつかみ取ることができない時代だった。そのような時代に置かれた次郎は、植民地主義にある歪みを感じしながら、それを擁護し戦争遂行する日本という帝国に加担

することはもちろん、それに真っ向から抵抗することも選択しない立場に留まるのである。植民地主義と連動しながら距離を取りつつ、それによって生じた問題の解決を先送りするという決着のつけ方は、それが始動したばかりで、いまだ植民地主義の全貌が掴み取れない状況での、一個人の解決の仕方を映し出すものだったといえるだろう。

このようにしてみると、『新浦島』が古典的幻想世界とは対極にある「俗世間」を往還する物語とした川村の指摘は正鵠を射ている。しかし、本稿を通して明らかとなるのは、『新浦島』が、川村が言うような漠然とした近代という時代というよりかは、より限定的な、植民地主義の始動する時代の現実世界の宙吊りの問題を提示していることだ。

また、先の西川の議論において、次郎が化石となることは、「戯論空語」という自身の価値観に捉われ続けた次郎の「その場から逃げる」という決着だとされていたが、同時代の日清戦争、とりわけそれによって生ずる植民地主義に繋げ読み直したとき、より広い文脈に開かれた決着のつけ方であることが明らかとなる。すなわち、そこには、空間的、時間的に構造化された植民地主義の幻想に対峙した主体の揺らぎと戸惑い、それらの解決の方法としての先送りの身振りが相対化されていたのである。

5. 結論

明治中期、日本古典・伝承の一つである浦島太郎の物語が多くの作家によって語り直される事態が生じた。その一つとして幸田露伴『新浦島』がある。本作は、同じく浦島譚を描いた鷗外作や得知作

との連関について触れられたり、同時代の文芸の動きとの連動に言及されたりしてきたが、本稿では浦島という異郷訪問譚の話題において重要な場をなす龍宮／蓬萊といった場が、「温泉」へとすり替えられていることに着目して分析を行なった。

まず、『新浦島』が、古典・伝承の虚構性を利用するに留まらず現実的な場所性に触発され創造されたものであることを導き出した。なかでも温泉という場所は、当時の新しい「紀行」というスタイルに採用された場であり、新開地中国への想像力と植民者の欲望を形象化する場であったために、龍宮／蓬萊に代わる場として召喚されたことが明らかになった。

後者のような想像力と結託する温泉を介して表出されるのは、植民地主義的志向である。新しい時代を生きる主人公次郎は、様々な新しい可能性や契機を得ながら自分そっくりの同須と衝突することにより自己分裂とでもいえよう状況に陥るのだが、その歪みを回避し、異文化に属する者たちを拒否することで、植民地主義の認識を引き受けている。国土や領土の拡張に伴い、自己分裂する主体を、決着のつけられない宙づり状態へと導いてしまう『新浦島』には、同時代の対外戦争を踏まえ沸き起こった社会的高揚感と動揺が描き込まれていたのである。

『新浦島』は、温泉の多層的な歴史性と新進性を利用し、新しい時代の感性や欲望と連動する物語の現場を作り出していった。しかし、そうした新しさ、ないし近代性を取り込もうとすることで、植民地主義という近代的な歪みを招き入れてしまってもいる。『新浦島』には、日清戦争の勝利に沸きなかで植民地主義的幻想に応答し扇動される心性が表出されている。同時に、その欲望や幻想に対峙した

主体の揺らぎと戸惑い、それらの解決の方法としての先送りの身振りが相対化され、その矛盾と綻びとを読み取ることができるとだ。

植民地化された他者の抑圧と犠牲をもとに、日本国内の日常的な場において発散することが許されない暴力的な欲求の充足が行なわれる現場として温泉を表象する『新浦島』。それを通して、膨張を果たしつつある日本帝国主義と温泉空間のあいだの共犯関係を読み解くことができる。しかし他方で、主人公が日常的には出会うはずのない他者との接触がもたらされ、主人公の自己を揺るがせる契機がもたらされるといって温泉の表象空間には可能性が開かれている。今後は、文学の温泉表象に着目しながら日本文学史の間隙を照射すると同時に、昨今の経済効果が奨励される時代において一方的に「魅力的」と行政に押し出される温泉という場の歴史的淵源を探りなおすことを目指したい。⁴³

注

- 1 本稿で取り上げる『新浦島』以外に、明治の新浦島譚として、森鷗外『新浦島』（原題「新世界の浦島」）『少年園』一八八九（明治二二）年五―八月）、一八九二（明治二五）年七月、幸堂得知『浦島次郎蓬萊噺』一八九一（明治二四）年、島崎藤村「浦島」（詩）『落海集』一九〇一（明治三四）年八月、森鷗外『玉陵両浦嶋』（戯曲）一九〇二（明治三五）年一二月、坪内逍遙『新曲浦島』（長唄）一九〇四（明治三七）年などがある。こうした文学や文芸の領域外においても、山本芳翠『浦島』一八九三―一八九五（明治二六―二八）年、月岡芳年「浦島之子帰国從竜宮城之図」一八八四（明治一七）年などに戯画化されている。

2 露伴は、『国会』に「新浦島」を連載したのち、誤字や誤刻が多く「読者に謝する言葉無し」と述べていた（『新浦島後記』『国会』一八九五年一月三〇日）。そのため、『文芸倶楽部』での再録の際は、内容的な大きな加筆や修正を施さない一方で、誤字誤刻等の修正を行なった。

3 末広鉄腸（重恭）「『国会』発行の趣意」『国会』創刊号、一八九〇（明治二三）年一月二五日。

4 馬場美佳「幸田露伴「五重塔」と読者としての政事家たち——新聞『国会』とシカゴ万博」筑波大学大学院『文藝言語研究』八三、二〇一三年三月、二七―五〇頁。

5 岡保生「文芸倶楽部」（一九七七記）『日本近代文学大辞典』『日本近代文学大事典』Web版近代文学館（Japan Knowledge）、日本近代文学館・八木書店、二〇一一年<https://japanknowledge.com.utokyo.idm.ocle.org/lib/display/?id=522103000001344>（二〇一三年一〇月二八日最終閲覧）。

6 その変容は大きく三つの観点から考えることができる。第一に統治権力の有り様が大きく変容したこと、第二に西洋科学的に温泉の効能、医療効果が再検証され、実証的な知により担保される場になったこと（日本温泉文化研究会『温泉学Ⅱ湯治の文化誌』岩田書院、二〇一〇年）、第三に移動手段、交通網が整備され比較的容易に訪問可能な場となったことである（山村順次『観光地域論 地域形成と環境保全』古今書院、一九九〇年、関戸明子『近代ツーリズムと温泉』ナカニシヤ出版、二〇〇七年）。

7 後述する紀行や日記というジャンルに加え、小説の舞台としても採用されていた。本作以前、あるいは同時期に温泉を舞台に採

用する小説については、拙稿「温泉場のポリテクス——末広鉄腸『政治小説 雪中梅』と箱根」（『言語情報科学』（二〇）、二〇二二年一月、八九―一〇五頁）、「書き換えられる〈生〉、書き換えられざる〈生〉——幸田露伴『縁外縁』における温泉をめぐる」（『論樹』（三三）論樹の会、二〇二三年三月、一―二七頁）、「川上眉山「書記官」の温泉場——余暇空間に交錯する力学」（『論樹』（三二）論樹の会、二〇二二年三月、一―一六頁）、「江見水蔭『女房殺し』における軍事の影——逗子と箱根に着目して」（『言語情報科学』（二二）、二〇二三年一月、八九―一〇五頁）を参照されたい。

8 注一を参照されたい。

9 岡保生「幸田露伴『新浦島』——幻妖」『解釈と鑑賞』一九七三年二月、一〇―一―一頁。

10 林晃平『浦島伝説の研究』おうふう、二〇〇一年、四二―四三頁。

11 保田與重郎「仙人記録」（『民族と文芸』ぐるりあ・そさえて、一九四一年）『保田與重郎全集』八、講談社、一九八六年、四四五頁。

12 三浦佑之『浦島太郎の文学史——恋愛小説の発生』五柳書院、一九九〇年。

13 川村湊「明治の神仙世界」『言霊と界』講談社、二〇〇二年、一七八―一九八頁。

14 川村、前掲書。

15 西川貴子「明治の浦島物語——幸田露伴「新浦島」試論」『同志社国文学』七八、同志社大学国文学会、二〇一三年三月、九一

一〇三頁。

16 木曾には、龍宮城から帰った浦島が諸国を行脚するなかで身の

置き場としたという伝承が残る「寢覚ノ床」があり、前近代から知られる景勝地であった。『新浦島』を書く以前の二八九〇（明治三三）年に露伴は、この「寢覚ノ床」を訪れている（幸田露伴

「乘興記」〔大阪朝日新聞〕一八九〇（明治三三）年五月一八日・

六月五日）『露伴全集』一四、岩波書店、一九七八年）、饗庭篁村「木

曾道中記」〔東京朝日新聞〕一八九〇（明治三三）年五月三日・

七月三日）福田清人編『明治文学全集九四 明治紀行文学集』筑

摩書房、一九七四年）。この「寢覚」は露伴の初期作のなかにも

描かれた（幸田露伴『露伴全集』一、岩波書店、一九七八年）。

また、一八九二（明治二五）年には、浦島譚の伝承が残り、本作

の舞台でもある丹波の国水の江付近に訪れている（幸田露伴「易

心後語」〔二八九二（明治二五）年七月〕『露伴全集』一四、岩波

書店、一九七八年）。

17 滑川道夫『桃太郎像の変容』東京書籍、一九八一年、ジョン・

W・ダワー『容赦なき戦争——太平洋戦争における人種差別』藤

本一訳、平凡社、二〇〇一年、加原奈穂子「昔話の主人公から国

家の象徴へ——「桃太郎」パラダイムの形成」『東京藝術大学音

楽学部紀要』（三六）、二〇一〇年、五一―七二頁、首藤美香子「昔

話「桃太郎」の再話における表象戦略——講談社の絵本から占領

期の絵本まで」『白梅学園大学・短期大学紀要』五二、二〇一六年、

一一二〇頁。

18 巖谷小波「桃太郎」『日本昔噺（東洋文庫六九二）』上田信道校訂、

平凡社、二〇〇一年、一九二二〇頁。

19 鳥越信『桃太郎の運命』ミネルヴァ書房、二〇〇四年、一六頁。

20 引用の強調は筆者による。

21 王朝物語の転換が試みられたものとして、「やみざくら」がある。

また、『たけくらべ』では玄宗皇帝から寵愛を受けた「楊貴妃」

さながらの美貌を持つ少女として美登利が登場し、『十三夜』で

お関は、光源氏を待つ紫の上の待ち姿を自身になぞらえている。

22 塚越義幸「芭蕉俳諧と楊貴妃」國學院大學栃木短期大学日本文

化学科『國學院大學栃木短期大学日本文化研究』（二）、二〇一六

年三月、三五―四八頁。

23 藤田叙子「紀行文の時代（二）——田山花袋と柳田国男」『三

田国文』三、慶應義塾大学国文学研究室、一九八五年三月、三三

―三八頁。

24 出口智之「近代紀行の出發と風景への眼差し——東京を描いた

紀行を視座として」『文学』一七（六）、二〇一六年一一―二月、

六四頁。

25 日清・日露戦争に際して、東京に置かれた軍の予備病院の分院

的位置づけが日本各地の温泉地・温泉宿に付与された。それによっ

て、傷病兵の転地療養所としての役割を温泉地は担うようになる

（『東京陸軍予備病院衛生業務報告後』東京陸軍予備病院、

一九九九年二月、七四五頁、七五五―八四頁）。以後、昭和初

頭にかけて「温泉は戦時に於ては、傷病兵の後療法として、偉大

な効果を發揮し得るものであるが、それにもまして、緊要なこと

は、予め温泉利用によつて、充分に体力を増強して、戦場に於け

る活動力の増加と、罹病の予防に資することではなければならぬの

一二頁)という価値観が伝播していくこととなった。

26 山本武利「『帝国』を担いだメディア」山本武利編『帝国』日本の学知四メディアの中の「帝国」岩波書店、二〇〇六年。

27 ベネディクト・アンダーソン『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石隆、白石さやか訳、書籍工房早山、二〇〇七年。

28 五井信「書を持って、旅に出よう——明治三〇年代の旅と〈ガイドブック〉〈紀行文〉」『日本近代文学』六三、日本近代文学会、二〇〇〇年、三二頁。

29 木村洋「第六章 移譲される風景論」『変革する文體——もう一つの明治文学史』名古屋大学出版会、二〇二二年、一八八頁。

30 柳田国男「旅行の進歩及び退歩」(一九二七(昭和二)年二月四日)『柳田国男全集』二五、筑摩書房、一九七〇年、一〇九—一二〇頁。

31 横澤次郎「従軍記(第十三) 鳳凰城遊覧」『朝日新聞』一八九四年二月四日、東京朝刊五頁。

32 天野皎「入清日記」『朝日新聞』一八九五年二月二六日、東京朝刊四頁。

33 越智修吉「第二従軍紀行 十三日「温泉湯」の温泉に浴す」『読売新聞』一八九五年二月二五日。

34 「温泉湯の雪」絵『読売新聞』一八九五年二月二三日。

35 天野、前掲注三一。

36 越智、前掲注三一。

37 瀧下彩子「戦前期満洲の三大温泉——旅行案内に見る旅館施設等の変遷」『近代中国研究彙報』三五、東洋文庫、二〇一三年、

一一五—一七七頁。

38 次郎や同須は温泉を媒介に中国より優位に日本を位置づけるが、例えば『日本風景論』一の所論(二)の「美の「日本の春」」において志賀も、日本と中国の核、鷲を比較して日本の方が優れているとする(志賀重昂著(近藤信行校訂)『日本風景論』岩波書店、二〇〇一年、一八一—二二頁)。藤田昌志は、こうした国粹主義的な志賀の中国像を踏まえ、批評家たちの中国論について言及しているが(藤田昌志『明治・大正の日中文化論』三重大学出版会、二〇一一年、一八一—一九一頁)、当時、近代国家としての「日本」を統一するために、中国を含む外国認識が生み出されていたといえるだろう。

39 エドワード・W・サイード『オリエンタリズム』板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳、平凡社、二〇一二年。

40 Seed, Patricia. *Ceremonies of Possession in Europe's Conquest of the New World. 1492-1640*, Cambridge University Press, Cambridge, 1995.

41 文化人類学者のヨハネス・ファビアンは、西洋の人類学者や植民地管理者と先住民の共存性の問題について批判的に検討した『時間と他者』において、被支配者側は、支配者側によって、同じ時間軸を共有できないものとみなされることで、他者化されてくるとした(Fabian, Johannes, *Time and the Other: How Anthropology Makes Its Object*. Columbia University Press, 1983)。先に示した、古風な唐風美人として温泉の女性たちを理想化することは、まさしく同時代の中国の否定を象徴する植民地主義的な行為の一つであったといえるだろう。

42 「温泉文化のユネスコ登録を応援 22年は「需要回復へ大きな転換点」（観光庁長官会見）」『旬刊旅行新聞』二〇二二年一月一二日 <https://www.ryoko-net.co.jp/?p=113000>（二〇二三年一月二七日最終閲覧）。このほかに、三六都道府県が参画する「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会「設立趣意書」を参照（「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会事務局「設立趣意書」<https://onsen-culture.jp/document.pdf>（二〇二三年一月二七日最終閲覧））。

43 なお、本稿は、第三六回樋口一葉研究会例会（於駒沢大学）での口頭発表に基づくものである。会場内外で貴重なご意見を下さった方々に感謝の意を申し上げる。

参考文献

〔単行本〕

エドワード・W・サイード『オリエンタリズム』板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳、平凡社、二〇一二年。

川村湊『言霊と界』講談社、二〇〇二年。

木村洋『変革する文体——もう一つの明治文学史』名古屋大学出版会、二〇二二年。

幸田露伴『露伴全集』一、岩波書店、一九七八年。

幸田露伴『露伴全集』一四、岩波書店、一九七八年。

志賀重昂（近藤信行校訂）『日本風景論』岩波書店、二〇〇一年。

ジョン・W・ダワー『谷敎なき戦争——太平洋戦争における人種差別』藤本一訳、平凡社、二〇〇一年。

関戸明子『近代ツーリズムと温泉』ナカニシヤ出版、二〇〇七年。

東京陸軍予備病院『東京陸軍予備病院衛生業務報告後』東京陸軍予備病院、一八九九年。

鳥越信『桃太郎の運命』ミネルヴァ書房、二〇〇四年、一六頁。

日本温泉文化研究会編『温泉学Ⅱ 湯治の文化誌』岩田書院、二〇一〇年。

滑川道夫『桃太郎像の変容』東京書籍、一九八一年。

林晃平『浦島伝説の研究』おうふう、二〇〇一年。

福田清人編『明治文学全集九四 明治紀行文学集』筑摩書房、一九七四年。

藤田昌志『明治・大正の日中文化論』三重大学出版会、二〇一一年。

ベネディクト・アンダーソン『定本 想像の共同体——ナショナルイズムの起源と流行』白石隆、白石さやか訳、書籍工房早山、二〇〇七年。

保田與重郎『保田與重郎全集』八、講談社、一九八六年。

三浦佑之『浦島太郎の文学史——恋愛小説の発生』五柳書院、一九九〇年。

柳田国男『柳田国男全集』二五、筑摩書房、一九七〇年。

山村順次『観光地域論 地域形成と環境保全』古今書院、一九九〇年。

山本武利編『帝国』日本の学知 四 メディアの中の「帝国」岩波書店、二〇〇六年。

Fabian, Johannes. *Time and the Other: How Anthropology Makes Its Object*. Columbia University Press, 1983.

Seed, Patricia. *Ceremonies of Possession in Europe's Conquest of the New World, 1492-1640*. Cambridge University Press, Cambridge, 1995.

〔論文〕

- 安藤史帆「温泉場のポリテイクス——末広鉄腸『政治小説雪中梅』と箱根」『言語情報科学』(二〇)、二〇二二年一月、八九―一〇五頁。
- 安藤史帆「川上眉山「書記官」の温泉場——余暇空間に交錯する力学」『論樹』(三二) 論樹の会、二〇二二年三月、一―一六頁。
- 安藤史帆「江見水蔭『女房殺し』における軍事の影——逗子と箱根に着目して」『言語情報科学』(二二)、二〇二三年一月、八九―一〇五頁。
- 安藤史帆「書き換えられる〈生〉、書き換えられざる〈生〉——幸田露伴「縁外縁」における温泉をめぐる」『論樹』(三三) 論樹の会、二〇二三年三月、一―二七頁。
- 岡保生「幸田露伴「新浦島」——幻妖」『解釈と鑑賞』一九七三年二月、一―一〇―一―一頁。
- 加原奈穂子「昔話の主人公から国家の象徴へ——「桃太郎」パラダイムの形成」『東京藝術大学音楽学部紀要』(三六)、二〇一〇年、五一―七二頁。
- 五井信「書を持って、旅に出よう——明治三〇年代の旅と〈ガイドブック〉〈紀行文〉」『日本近代文学』六三、日本近代文学会、二〇〇〇年、三一―四四頁。
- 幸田露伴「新浦島後記」『国会』一八九五年一月三〇日。
- 末広鉄腸(重恭)「国会」発行の趣意『国会』創刊号、一八九〇(明治二三)年十一月二五日。
- 首藤美香子「昔話「桃太郎」の再話における表象戦略——講談社の絵本から占領期の絵本まで」『白梅学園大学・短期大学紀要』五二、二〇一六年、一―二〇頁。

瀧下彩子「戦前期満洲の三大温泉——旅行案内に見る旅館施設等の変遷」『近代中国研究彙報』三五、東洋文庫、二〇一三年、一一五―一七七頁。

塚越義幸「芭蕉俳諧と楊貴妃」國學院大學栃木短期大学日本文化学科『國學院大學栃木短期大学日本文化研究』(二)、二〇一六年三月、三五―四八頁。

出口智之「近代紀行の出発と風景への眼差し——東京を描いた紀行を視座として」『文学』一七(六)、二〇一六年一一―二月、五九―七五頁。

西川貴子「明治の浦島物語——幸田露伴「新浦島」試論」『同志社国文学』七八、同志社大学国文学会、二〇一三年三月、九一―一〇三頁。

西川義方「軍陣と温泉利用」日本温泉協会編『温泉』一九三七年一〇月号、二―一五頁。

馬場美佳「幸田露伴「五重塔」と読者としての政事家たち——新聞『国会』とシカゴ万博」筑波大学大学院『文藝言語研究』八三、二〇二三年三月、二七―五〇頁。

藤田叙子「紀行文の時代(一)——田山花袋と柳田国男」『三田国文学』三、慶應義塾大学国文学研究室、一九八五年三月、三三―三八頁。

〔そのほか〕

天野峻「入清日記」『朝日新聞』一八九五年二月二六日、東京朝刊四頁。

岡保生「文芸倶楽部」(一九七七記)『日本近代文学大辞典』『日本近代文学大事典』Web版近代文学館(Japan Knowledge)・日本近代

文学館・八木書店 二〇一一年 <https://japanknowledge.com/utokyo/idm.oclc.org/lib/display/?id=522103000001344> (二〇一三年一月二十八日最終閲覧)。

越智修吉「第二従軍紀行 十三日「温泉湯」の温泉に浴す」『読売新聞』一八九五年二月二十五日。

「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会「設立趣意書」「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会事務局 <https://onsen-culture.jp/document.pdf> (二〇一三年一月二十七日最終閲覧)。

馬場遙「温泉文化のユネスコ登録を応援 22年は「需要回復へ大きな転換点」(観光庁長官会見)」『旬刊旅行新聞』二〇二二年一月二十二日 <https://www.ryoko-net.co.jp/?p=113000> (二〇一三年一月二十七日最終閲覧)。

横澤次郎「従軍記(第十三) 鳳凰城遊覧」『朝日新聞』一八九四年一月二十四日、東京朝刊五頁。

無署名「温泉湯の雪」絵」『読売新聞』一八九五年二月二三日。

(受領日…令和五年十月三十一日)
(受理日…令和六年一月二十四日)

三木露風とトラピスト修道院

―露風先生と教え子たち―

近藤 健史

はじめに

三木露風は、修道院で先生と呼ばれていた。北原白秋と並んで「白露時代」を築いた象徴詩人露風は、中央詩壇を離れ「祈り・働け」をモットーとする北海道当別トラピスト修道院で生活した。いろいろな意味で大きく変化した環境の中で、若い祈祷士志願者の講師として新たな道を歩んだのである。

露風の講師生活は、大正九（一九二〇）年五月に赴任し大正一三（一九二四）年六月に辞任して帰京するまで、三二歳から三六歳までの四年間である。二年目の大正一一（一九二二）年四月には夫と共に受洗し三木パウロの洗礼名となる。一日の生活は、修道院の坂下にあった教師館から修道院に通い、授業は午前中だけで午後は瞑想・思索・作詩にあてられていたという。

その修道院時代を『修道院雑筆』（大正一四年・一九二五年）、『修道院生活』（大正一五年・一九二六年）、論集『神への道』（大正一五年）、自叙伝『我が歩める道』（昭和三年・一九二八年）などで伝え、作品を『修道院詩集第一巻 信仰の曙』（大正一一年・一九二二年）、『トラピスト歌集』（大正一五年）、『修道院詩集第二巻 神と人』（大正一五年）にまとめている。

露風研究史における修道院時代については、修道院生活や作品の

研究が中心であり、「講師」として修道院に勤めたにもかかわらず、教育的な実態については明らかにされてこなかった。その要因の一つは、露風が残した「講師の仕事」に関するものが少ないことにある。本稿は、露風研究史の空白を埋めるため、信仰に支えられた修道院生活の中で露風先生として故郷や親元を離れた少年たちにどう接したのか、何を教えたのかについて、教え子の視点から究明を試みたものである。具体的には露風が添削した生徒の作文ノート、教え子の神父が残した資料、周辺の子どもが演じた「降誕祭」劇の台本など未公開資料を紹介しつつ論じたものである。なお、この講師生活が修道院時代の童謡の多作や童謡「赤蜻蛉」の作詞の基底に関わると思われる。

一、トラピスト修道院と教育的環境

（一）修道院の略史と修道士の生活

トラピスト修道院の歴史は、明治二四（一八九一）年四月に函館教区が発足して間もない頃、アレキサンドル・ベルリオズ初代司教が布教のため渡島上磯郡方面を訪れ現在の修道院が建っている土地を見て、この地に修道院を建てたいと思ったことから始まったという。明治二九（一八九六）年一〇月にD・ベルナル・ファーヴル

は、修道者九名（司祭二名、助祭一名など）を連れて来日。一月二日に創立修道院開院式が行われ、明治三〇（一八九七）年フランス国ノルマンディーのブリックベック修道院の副院長であったジュラルル・プワイエ師が修道院長として着任した。

その後、修道院長は明治三三（一九〇〇）年に帰化して岡田普理衛となった。帰化するまでの略歴は明らかではなかったが、露風の残した『ノート32』に記してあった。それによると旧名フランソアー・フリエ、安政六年（一八五九）年一月一日日生、明治一二（一八七九）年八月仏蘭西國カルアドズ県ウリエルセック中学校全科卒業、明治一六（一八八三）年六月同県ソメルユ神学校卒業、明治一六年七月同国マンシュ県ブリックベック大修道院に入り修道士となる。明治三〇（一八九七）年一月二七日日本邦に渡来し北海道渡島国上磯郡石別村字石倉野番外地に寄留したとある。^{註1}

修道士は、白色衣を着た祈祷修士と褐色衣を着た助修士の二つに大別される。その修道士には、志願者、修練者、修道士の三階段がある。志願者は中年者や教育がある者でもかかわらず、少なくとも二・三年は志願者で過ごすなくてはならない。

トラピストは世俗を離れて修道する。その業務は祈祷と労働と研学であり日課もこの三つに分かれる。そこでの生活は、各々すべてを分担し、各部署で修道士自身が働く。起床は午前二時、ただちに聖堂で祈り、その後は黙想で聖書や修養の良い書物を読むことも認められている。またミサ聖祭が二・三回ある。朝の祈祷後に朝食、日の出と共に助修士は働きに出て祈祷士は研学に入る。研学は七時三〇分から始まり一〇時または一一時半まで、午後は祈祷士も主として労働に出る。就眠は夏午後八時、冬は午後七時、夏は昼に一時

間ほど睡眠がある。^ま

(2) トラピスト修道院附属孤児院と小学校

明治二七（一八九四）年、渡島国亀田郡上湯ノ川村にアレキサンドル・ペルリオズ函館司教により孤児院が設立された。明治二九（一八九六）年に上磯郡茂別村ノ内石別村のトラピスト修道院に移されて修道院附属孤児院となり、トラピスト学園と呼ばれた。管掌者は岡田普理衛修道院長の代理人ならびに名義人の佐藤忍が務めている。

修道院創設の頃は、付近に小学校がなかったことからトラピスト修道院は地方教育の充実のために明治二九（一八九六）年に私立野上尋常小学校を敷地内に設立した。明治三六（一九〇三）年三月二九日に修道院が火災に遭い建物を焼失したため四月一八日に休業。孤児院に修道院が移転。そのため校舎老朽化により現渡島当別駅前（注2）に明治三一（一八九八）年から新築移転していた当別尋常小学校に収容児童を通学させた。その小学校は明治三八（一九〇五）年に石別尋常小学校と改称され、当時の在籍児童数は一〇八名であった。孤児院の方は昭和八（一九三三）年まで継続（延べ二九二〇人が養育）させたが、野上尋常小学校は明治三五、六年頃三〇余名もいた収容児童もしだいに減少して大正一四（一九二五）年に三一年の幕を閉じている。

(3) 当別教会の信者が語るトラピスト学園（修道院附属孤児院）

トラピスト学園創設期の様子について、修道院の坂下にある当別教会（聖ルタ教会）の信者が伝えている。歴史と環境を知る貴重な

資料であるため全文を紹介する。^{注3}

「揺籃（ゆりかご）」

今のグラウンドのある敷地に学園と呼ばれる建物があった。道路とは直角に長さ60M、幅10Mの細長い木造の建物で、つくりは学校などの造りに似て、全面に端から端まで長い廊下があり、廊下に面していくつかの教室がしきられていた。道路に面した右端には教師や世話人たちとその家族のための部屋もつけられていた。この建物は函館教区長ベルリオーズ司教がトラピストをこの地に招致した時、修道院の仮住居とともに建てておいたものである。それまで函館教区で経営していた「湯ノ川孤児院」をここに移してトラピストにその経営を委せるためであった。

この建物の中にはこざっぱりした小聖堂もあり、はじめのころの信者たちはここで祈りもし、日曜日にはミサにもあずかった。ミサのためには必要に応じて修道院から司祭がおりてきて世話をしてくれた。ミサだけではなく孤児たちの世話も、教師や世話人たちにだけ委せておかず修道士がおりてきて一緒に世話をした。

明治29年10月28日、いよいよ9名からなるトラピストたちが来朝し創立の第一歩をしるした。翌明治30年にはそれまでシスターたちの世話をうけていた湯ノ川孤児院の児童たち36名が当別に移されて、孤児たちはこの学園で新しい経営者と世話人たちの世話を受けることとなり、名前も「トラピスト学園」と呼ばれるようになった。

草わけのころの信者にはこの学園の子どもたちと、トラピストを慕って隣村の木古内や知内方面の開拓地から移り住んできた中から多く出た。修道院の仮住居が火災にあった年の前年すなわち明治35年に受洗者の数は52名で、1年に10名の割合で信者がふえている。

二、露風のトラピスト修道院への道

(1) 露風が語る講師になるまでのいきさつ（動機・事情）

露風が着任した大正九（一九二〇）年頃のトラピスト修道院には、修道士が六〇人余り、トラピストに付属した信者が家族と共に一五〇人程いたという。

露風は大正一二（一九二三）年九月一日の関東大震災後、一〇月に親戚・知友の見舞いに上京、二二日に大阪玉造教会を訪問、翌日教会で講師赴任の動機・事情について次のように講演している。取材した雑誌記者がまとめたものであるが、資料として貴重なため関係する部分を紹介する。^{注4}

「大正二二年一〇月三日、大阪玉造教会にて、『三木露風氏の講演』」

私が北海道のトラピスト修道院に国文学の師として這入りましたのは丁度四年前でありましたが教理を解して真の信仰生活に入るまでには余程年月を経ました。これより先、私は恰も迷へる羊の如く頼りと道を求めてゐたのであります。大正四年八月に初めて北海道の地を踏みトラピスト修道院を訪ひまして、其の修院生活に就き感じたことを綴つて十月に『良心』と云う

ふ題の詩集を出しました。私は当時心に非常に不満を抱いて居まして唯単に享樂的文藝に満足し得なかつたのであります。そうして自然を友とし、社会を敵として居た（イブセンの『社会の敵』の様に）

当時東京郊外池袋草庵の限りなき孤独生活の内に限りなき喜びもありましたが、北海道に行きましてからと言ふものは全く私は精神上に一新紀元を画したのであります。帰京後に修院長プリエ師は丁重な賀状を下さいましたので、私も御返事を差上げますと誠に有難い御言葉を戴いたのです

それは私の詩集『良心』は永久に修道院に残し、又仏、伊两国にも送つたと言ふことであります其翌々年にも行きました、大正八年の夏、突然私は帰郷を思切つて再び北海道へと東京を離れました。途中の山水風景の美に酔はされ、芭蕉の跡を慕ひつゝ終にトラピストに着きました。恰も箒を手にしてゐた一修道士は抱かんばんかりにされました。続て副院長もゐらつしやいまして誠に懇に御待遇下さいました。間も無く、唯今修院に国文学の良師が居ないからは非一つやつて貰ひたいと切に御頼みがありました。余り突然なのに驚きましたが、唯今の処では忙しくもありますから何卒考へさして頂きたいと申し上げますが、然し私の心には東京と云ふものに未練がありました。トラピストに半永住することになりますと喜ばしいこともありませうが、又一面には悲しいこともあるでせう。こんな色々な思が乱れる様に浮んで参ります。修院生活はかねての希望でもあり、沼津のプリン師に初めて話を聞いて十四年前から知つてゐたトラピストに半永住するには喜びも悲しみもある。即座に応

じ兼ねてゐる所に修士等は仲々許してくれさうにもありません。では仕方が有りません。兎角茲二三日間教へさしていただきませう

二三日も過ぎました所が院長はせめて夏中でも教へてくれと切望されます。此時初めて私も決心を固めたのであります。さうして直ちに其由院長に伝へますと非常に御喜びになりました。しかし故郷に病んで居ります父を見舞ひ又帝都に残して置いた色々な仕事の整理のため一応帰京いたしました。事の成行きを妻に話しますと、全くの不賛成でもないが、東京生まれで地方を知らぬ彼女は悲しんでをりました。然し夫れよりも友人及び社会の反対は実に甚いもので、何故北海道の様な田舎下だりまでして苦しまねばならないのか、東京の方が良いではないか、今一度思直してくれ。こんな種類の運動はますます多かつたのですが、既に私の心は東京を離れ切つてゐたのであります。然しあちこちの別宴は誠に涙ぐましい思ひが致します。例へば日本作曲協会の土方伯爵邸の別宴の席上、私の文藝上の兄弟であります山田耕作は、今迄社会の種々な出来事に対して無関心であると言ふことは良い、色々と干渉して世の中の事を考へるものぢやないとのみ思ひ込んで居たが、今親友三木露風が此の問題に遭遇し、全く無関心で居ることが出来ない。私等は唯今では一日も早く氏が帰京せらるゝ様に御願ひいたしたい。即ちこの会はこれから引留会に替へようぢやないか、と云ひました。又、或る大学の教授は、妻に露風氏一人丈北海道に行つて貰つて貴女は東京に御残りになつたら如何でせうと笑ひながら申しました。妻はトラピストに参りますと私が何時も御腹を悪く

たしますから、私は台所の世話をする為に参りますと答へたと
言ふことで御座います。

迷える羊の如く道を求めていた露風に対し、修道院側は露風の招
聘について二つの目的があった。修道院創立史をまとめた高島源一
郎神父は次のように伝えている。^{注5}

修道院では祈祷士志願者の教育が問題にされていた。それは
その当時、ほとんど全部が小学校を終わっただけで入会し、中
等教育は院内でこれを行わなければならなかったことからであ
る。そして臨時に教師を頼んだこともあったが、定まった教師、
ことに国語、国文のような大切な科目の教師がなかった。そこ
で三木露風がトラピストを慕って来院するのを見て、一つには、
この優れた詩人を信者にするこの布教上大きな影響があるこ
とも考えられて、露風を講師に招いてはその意見が生じ、相談
の結果これを露風に申し出るようになった。露風はこれを承諾
し、ここに大正九年から満四ヶ年の当別滞在、修道院の講師と
して勤めることがまったのである。

右によると「講師」就任は、信仰の道を求めていた露風と、国語・
国文の教師を必要とし、布教のために著名な詩人を信者に迎えたい
とする修道院の願いがなつたことによる。露風の修道院行きに対
し友人・知人の反対もあつたが、露風の神を求める精神が勝り決断
したのである。

赴任前の露風は『寂しき曙』（明治四三年・一九一〇年）頃から

意識して象徴詩をめざし、懐疑、悔恨、苦悩の淵に沈んでいた。ま
たこの頃の露風は信仰への希求と苦悩があり「恰も迷える羊の如く
頻りと道を求めてゐた」という。具体的には、明治四四（一九一
一）年から大正二（一九一三）年を「陥没の時代」と呼び、「懐疑」を
抱え漂泊の旅をしていた。その求道生活を次のように述べている。^{注6}

『白き手の獵人』を出すまでの、三年といふものは、私にとつ
ては、陥没の時代であつた。私は、そのあいだ、東北の湖畔に
居たり、東海道を旅行してゐたり、又、京都に居たりして暮し
てゐた。

その頃、私は、非常な懐疑に落ちてゐたので、詩も殆ど遠ざ
かつたやうになつてゐた。沼津で公会堂へ毎日行つて、暮して
ゐたことや、京都での参禅生活などは、私にとつては、寔に意
味深い記憶である。

トラピスト修道院への道の第一歩は、その旅の途中にあつた。^{注7}

二十四五歳の此、予は苦がい懐疑と共にさすらふて居つたが、
其頃ふと足をとゞめた東海道の或町で独逸人の宣教師ピリン、
傳道師水田爲一の兩氏と知合ひになり教會に行つたり又基督教
の書籍を讀んだりした。トラピストに關する知識は其時初めて
得たので、予は然ういふ折柄是非共脩道士とならうと思ひきは
めたのであつた。爾來志を果さずに數年を経た。今日予は教會
を離れてはゐるが神を求むる精神は別様の意味で自分の内に燃
えてゐる。其故に予は屢々反省し、反省の度びに脩道生活を思

つた。トラピスト修道院は、かくして夢寢にも忘るゝことが出来なかつた。今年予は壮大なる彼地を訪ふた。

さらに文学的な「懐疑」には「当時私は心に非常に不満を抱いて居りまして、唯単に享樂的文藝に満足し得なかつた」、そして「自然を友とし、社会を敵として居た（イプセンの『社会の敵』の様に）」と述べている。

この「享樂的文藝」とは、蒲原有明に始まり明治四二（一九〇九）年に刊行され官能的退廢的詩風の代表となつた北原白秋の『邪宗門』から詩壇が官能享樂主義の時代になつたことをいうのである。露風の西欧の象徴詩の影響を受け、観念的思想的な詩風とは異なるものであつた。

また『社会の敵』は、ノルウェーの劇作家イプセンの戯曲『人民の敵』（一八八二年）が原作である。『人形の家』（一八七九年）と『幽霊』（一八八一年）への保守派からの非難に対して、革新的思想とは何かと答えた作品といわれている。日本では明治三四（一九〇一）年六月から七月にかけてこの劇の翻案が森晋太郎記者により『時事新報』に連載、九月に出版されている。イプセンの『人民の敵』を『社会の敵』の題名で最初に翻訳したのは高安月郊で、明治三八（一九〇五）年一〇月に『人形の家』の翻訳と合わせて『イプセン作社会劇』と題して出版されている。原作には町に不都合な真実である環境汚染を告発する主人公、守るべき正義を掲げる個人を抑圧する多数派の暴力などが描かれている。正義感、民衆にとつては敵でしかなく、主人公とその家族はしだいに孤立して行くというストーリーである。

明治四二（一九〇九）年頃より露風と北原白秋が詩壇の中心になり始めると二つの派閥が生じ、大正四（一九一五）年における批判文のやりとりから始まつた後輩たちの反目は神秘主義と象徴主義に關する詩壇論争へと發展した。露風の「大正五（一九一六）年以降は、露風の主宰する「未来社」の党派的一派と北原白秋らの「スバル」派と対立して詩壇を二分する辛い時期であつた。大正六年には萩原朔太郎が「三木露風一派を放逐せよ」を発表して批判した。露風はフランス象徴詩の影響を受け、芭蕉や能に影響された独自の象徴詩を掲げ批判されたことから『社会の敵』に共感したのである。

三、露風先生と教え子・祈祷士志願者

（一）修道院の祈祷士志願者

露風が講師として祈祷士志願者に教えたのは、普通学の国語関連である。普通学は中等程度の五か年で、中学校と同じく国語、漢文、数学、歴史、地理、博物、作文、習字等を学習、外国語はラテン語を学んでいた。規定の学を終えるまでに九年を要し、普通学から後の期間に哲学と神学を学ぶ。そして徳行のある者が司祭に採りあげられるのである。生徒は、一番多い時で二〇名ほどがいて、ほとんどが尋常小学校六年を終えた少年たちであつた。

『新詩会』の同人で詩人百田宗治は、大正一二（一九二三）年二月頃に修道院の露風を訪ね「玄關の土間の壁に学校の時間割表が貼りつけてあつたと覚えてゐる。その時間割表には就寝、國語、算術などといふ文字があつて、私は三木さんはこゝでは小學校の先生なのだと思つた」と回想している。

その授業について高島源一郎神父は「露風の講義は主に国文学、

文法、作文等で、始めとりつき難く感じた生徒たちも、すぐに馴れて、わが国一流の詩人から授業を受けるのを密かに誇りとしていた」と記し、生徒に対しては「常に親切で、稚拙な作文や作詩の添削には丁寧懇切、一々評を添え、励ましの言葉を記した」と伝えている。

(2) 露風先生の作文指導

その露風先生の指導した「ノート」が未公開のまま残されていた。生徒たちの祈祷志願室で書いた作文や詩には、露風の親切・丁寧な添削指導や評、評価が記されている。多くの作品の中から次の作品三篇と評三篇を紹介する。

① 優秀 詩「暗き淵より」

底なき淵より啼く黒き鳥／其の舌はしぶり／灰色の悲哀に満ちたる声もて／池のほとりに救いを呼ぶ

暫しののちに／まがつみの炎を負ひて出で来るものあり／さきものものの口に焔をふきかく／しかもあらぬ声もて救を求む呼ぶ救ひの手は彼れを掩ひぬ／まがつみのもの光に恐れて／底無き淵へと転び行く。

一讀深い悲哀を感じる、表現は一句一句に暗示の効果をもつてムダが少しもなく優れてゐる／また此詩はまぎれもない立派な象徴詩である

一九二二年五月廿三日／三木

② 甲 作文「愛」 露風の添削箇所の一（一）印は挿入、（二）印

は訂正を示す

愛と云ふ言（葉）程吾に平凡な言があるであらうか！が愛（他の）行為程人に好まれ、人を喜（喜↓歡）ばせるものも恐らく見付（付↓得）ら（れな）ないであらう。吾の（多くの）人（々）は愛する必ず愛する（であらうが）然し其の愛は凡（凡↓總）て純なものとは云ひ得ない、却つて隠れたる一種の（一種の↓削除）利己心で（で↓の）（一種で）はあるまいか、其の證據（に）は殆ど毎日（の如く）社會の（生活）の中に見る事（が↓を）出来（得）るであらう。

（以下略）。 （一九二三年） 二月一八日

主観のみにとらはれたの趣きあり、口語體と記事文體の合作の感あり、文を作す時は、その中心を如何になすかを構想すべし。然し面白き文です

③ 秀逸 詩「雪の朝」

（一）我知らず／窓越しに見れば／新しき吾界をわれは見る／丸山の峯は白く／麓はうす白く木まばらなり／枯木にそよく音は／これ冬の祈りの聲なり

（二）一陣の風／麓を襲へば／落葉は白き雪相まちて／走る彼等（等↓処）の吾界に／若干の落葉／わが窓にささやく／心あせりぬ／これ彼れと吾れの名残りなり。

（三）窓を打開けて見れば／彼等（等↓処）の峯には孤松秀で／しづか屋の峰より／出で立つ煙／松の緑りに懸りて／密の物かはし。

此詩はよくうたはれてある。景情もよくあらはれ言葉にも冗がない。「枯木にそよ音はこれ冬の祈りなり」などほんとうに善い。三木

露風先生は、国語としての文章指導だけでなく象徴詩人やカトリック的な視点から指導している。また次の例のように「大きな自然の中に神を想い神に拠つて生活することよるこんだ」^{注13}露風らしい評(④)やその文学の愛好者で姻戚関係にある国木田独歩の影響を指摘するなどの専門的な評(⑤)、信仰における魂の成長を褒め、励ましの言葉(⑥)を添えることもあった。丁寧な添削したノートは一〇日ほどで返却していた。

④ 甲ノ上 作文「春の一日」(大正十一年五月四日、野辺に付んで書す)の評

感興の満ち溢れた文にして神の美を高調せるもの、最近の傑作。
一九二二、五月十六日 三木パウロ。

⑤ 詩「罪なきもの、涙」(大正十二年二月二十四日作)の評

独歩の文の影響を受けたような節もあるが、その思想は独特の物である。深さと淋しさがともなつてゐる。又文體も大分よくなつて来た。三月二日 三木パウロ

⑥ 詩「イエズスゲツマニの園に入りて悲しみ給ふ」(同年三月一五日作)の評

よく此詩を書いた、私は君がこれほどに魂を成長せしめ、又、文體を学んでゐるとは思わなかつた、最も深い喜びを君に贈る
三木パウロ

このような懇切丁寧な指導は、『秀才文壇』(明治四四年)、『文章世界』(大正二年)、『中央文学』(大正五年)などの詩選者や『こども雑誌』(大正八年)の童謡選者などの経験があつたからでもあろう。

四、露風先生と教え子・山野末市神父

なか夫人が露風の教え子である山野末市神父に宛てた未公開書簡がある。露風と山野神父の関係を知る資料として二通ほど紹介する。^{注14}

(一) 露風のために山野神父に追悼ミサを依頼するなか夫人

拜啓

本年は暖冬の気候不順の折柄お障りもなき御事と存じ上げます、私はこの頃丈夫になりましたして忙しく過して居ります。

さて露風が亡くなりまして早くも四年になろうとして居ります、いつも私の心にかゝるの存命中気の強い人でしたので霊はどうして居るかといふことです、それでお願ひがあります御都合が出来ますなれば今月二十九日に御ミサを露風の霊の為に上げて頂きたいと思ひます。どんなにか喜ぶでせうと思われまます。重ねてお願い申し上げます。／＼モニカ 三木なか

ラファエル 山野末市神父様

祈祷修道士志願者の教え子の中に、ラファエル山野末市神父がいる。山野神父は長崎市平戸出身で男六人女六人の二人兄妹の下から三番目で、父祖代々クリスチャン、叔父叔母は修道士という環境で育つた。小学校を出てすぐ大正九(一九二〇)年四月中旬に修道院に入

り、露風には同年五月下旬から大正一三（一九二四）年六月、露風退任までの四年一か月ほど教わった。随筆に「Y少年」として登場する山野少年は、露風シェンシェイと呼び生涯慕っていたという。

この書簡は露風の命日（昭和三九年一月二十九日）の一月二十九日に追悼ミサを依頼したもので、現金書留封筒で送られている。消印は切手収集のため切り取ってあり不明であるが、露風死去の四年後の昭和四三（一九六八）年に書いたと推定される。

（2）なか夫人が伝える講師期間延長（二年から四年）の理由と教え子のこと

山野神父は、昭和四六（一九七一）年五月三〇日の露風詩碑の建立にも尽力した。その式典の後、なか夫人が山野末市神父に宛てた九月初旬頃の書簡が残っている。未公開資料のため全文を紹介する。

御手紙に写真、アルバムをお受け致しました。

一ヶ年以上もなにかとお気をつかはれ、除幕式もすまされ、がっかりされてお體にお障りがなければよいがと心配致して居りました。お手紙の御様子では御元氣そうで安心いたしました。

最初に百万円と言ふ予定を見て安部さんがなか／＼寄付は集らないものもつと小さくしてはどうかしらなど、話して居りました。

予想外に多く集まり造園費、維持費にまで残るとは皆様の御厚志を難有く感謝いたします。詩碑の前の広場は陽当りもよく芝を植えたらと思つて居りましたらすでに黒土を置き種を蒔き芽をふき青くなつたとのこと私の思つて居りましたことが出来て

池も出来たとの由美しい公園になること、思います。たのしい想いです。

昔の事になりますが大正九年四月に修道院をお訪ねして其時に院長様から一年から二年来てくれないかとのお話でお断りしかねてお受けして東京に直ぐ帰り仕事をかたづけ五月の初めに引越して行きました。それから二年過ぎました時露風に私は申しました二年過ぎたので東京へ帰るのではありませんかと その時露風は申しますのに『自分が今東京に帰って替りの人が来てくれるのなればい、けれど替りの人を捜すのは無理だそうすれば小さい組の人は半端人間になつてしまふ院長様がもう帰れといふまでミツチリと教へ込まなければだめだ』と それからはなほ厳しい教へ方をしたのだと思いますが それは意地悪や責める気持ちで厳しくしたのではありません。

賢い神父様でいらつしやるからこそ厳しかったことを恨みにも思はずかへつて厳しかった先生への恩返しとおっしゃつて立派な詩碑を立て頂き露風の真意を解つて頂き満足して喜んでいること、思います

アルバムのうしろから四頁の詩碑の前の神父様お一人の写真を見て居りますと形なき形と声なき声が神父様の前に漂ふて居るように感じます、露風の声が「よく立派になつてくれました」とほ、笑みながら見つめています、

あの写真を見て居りますと靈感をおほへます、けれど淋しくはなく嬉しい様です。

秋も日増しに近づき野の取入などで御多忙になる事と思はれます。御身御大切に

この夏はことに暑うございましたがこの二三日雨などで涼しく
ほつと致して居ります、この頃少し腰が曲ったようですが気持
は元気で居ります。

アルバム難有うございました御礼申上げます。／かしこ／三木
なか

山野神父様

詩碑建立に尽力した教え子山野神父への感謝、建立までの事情や
公園の様子、なか夫人の手柄が伝わる手紙である。この資料的価値
は、露風の講師就任期間が二年から四年に延長した理由を「小さい
組の人は半端人間になってしまふ」と記し、教育的な配慮からであつ
たと初めて明らかになったことである。また「詩碑を見つめる山野
神父」の写真（現「トラピスト男子修道院写真集」集録、一九七九
年）を目にしたなか夫人が、山野神父の前に露風の「立派になつた
と喜ぶ声と微笑む顔」が漂い「淋しくはなく嬉しい」ようだ、教
え子山野少年との親密な関係であつたことを伝えている。

その後もなか夫人と山野神父の交流は続き、「拝復／御手紙と写
真と新聞とを難有く頂きました」（昭和四七年三月五日・一九七一年）
という夫人の書簡も残っている（夫人は昭和四九年四月没）。

（3）教え子ラファエル山野末市神父の語る三木露風先生

山野神父（七五歳）は、帰天する一か月前の昭和五七（一九八二）
年四月にトラピスト修道院における対談で露風先生との思い出を
語っている。そこには講師として招聘するために副院長が上京した
ことや授業は国定教科書を使用したこと、露風先生に気に入られて

養子に誘われたことなどの新事実がある。また生徒が自宅を訪ねる
と喜んだこと、洗礼式に生徒一同声を張り上げて聖歌を歌ったこと
など懐かしい思い出を伝える。残念ながら神父の作文ノートは現存
しない。対談は長文のため簡略化して紹介する。^{注15}
（原文を応答形式に簡略化、〈聞き手の質問〉↓「山野神父の答え」）

「特別対談 ラファエル山野師にぼつりぼつり語ってもらう三
木露風のことなど」（聞き手パウロ高橋重幸、文責ベルクマン
ス小山昭）

〈露風の風采〉↓「それほど目立つ人ではありませんでした。背丈
も私と同じ位であつたかも知れません。三木先生
がトラピストにいらしたときは、私は満十二歳の
少年でした。四年と一ヶ月習いましたから、私が
一番長いわけです。」

〈露風の話し方〉↓「しゃしゃーよどみなく話しました。詩人だ
から詩を朗読するような調子で話すわけではありません。特に象徴詩など、格別なものですから、
日常の話し方は普通の人と同じでした。」

〈なぜ修道院へ〉↓「R・ドン・ジェルルドの切なる要請によりま
す。副院長自ら上京、直接会って、ドン・ジェラ
ルドの意向を伝えました。しかし簡単に求めに
応じたわけではありません。《牧神会》の同人誌を
もり立てて行くこととの意気込みに燃えていました。
雑誌の仕事をなげうって行けるか、と言うことで
したが、ドン・ジェルルドも負けてはいません。」

雑誌のことはトラピストに来てからでもなんとかなるから、ともかく来てほしい、との強い勧めに逆らうことができず、来ることになりました。直ぐに応じきれない個人的な理由もあったようですが、幸い《塾》みたいなものを開いていなかったので、来れたのでしよう。」

〈教えた経験〉↓「《詩》については権威をもって教えていたようです。」

〈就任の決心〉↓「R・ドン・ジェラルドの人柄によるのでしよう。とことんまで《ひと》を信用する、その態度に心打たれたようです。夏だけでいいからと言ったら、いや、今年の夏はよくても来年の夏はどうなるかわからない、覚悟を決めた以上、家内と一緒にいき、住み込みで教える、とハッキリした態度でやって来られました。引き受けた仕事の何倍かの仕事をされたのは事実です。先生がいらした正確な年と月は、大正九年五月下旬でした。私はひと月前の四月中旬入会しました。」

〈田舎によく来た〉↓「幸い子どものない夫婦だったからでしょう。」
〈月謝はいくら〉↓「七十円だったと聞いています。その当時、小学校校長でも、そんなにもらっていないかったかも知れません。」

〈同級は野田師〉↓「いや、違います。上の組でした。私の同級生はコロンパノ師で、それに辞めて帰った《ヒラタ》と《タニグチ》の二人でした。」

〈国語の授業〉↓「たいいてい午前中でした。毎年、生徒の数が増えて行きましたが、ことさら学年別にしませんでした。」

〈教科書〉↓「ちゃんと国定教科書を使用しました。」

〈初めから四年契約〉↓「いや、そうではありません。生徒には極秘でしたが、最初は二年契約でした。それが結局四年になりました。」

〈露風の洗礼〉↓「大正十一年の復活祭に。下のおみ堂で、ドン・ジェラルド自らの手によってでした。生徒一同、声を張り上げてグレゴリアン聖歌を歌った日のことを、今でもちゃんと覚えています。」

〈北原白秋訪問〉↓「残念ながら覚えていません。」

〈露風の洗礼名〉↓「ポーロでした。」

〈露風の堅信〉↓「同日、ドン・ジェラルドが司教の許可をもらって授けました。」

〈トラピストを語らぬ理由〉↓「トラピストについて語るのには、自分にとって不適切との信念のためだと思います。」

〈露風との別れ〉↓「それが残念ながら、別れる涙も何もありませんでした。生徒が知らないうちに、先生はもう帰途についていました。」

〈その理由〉↓「それは先生が精神的に疲れていたためで、今で言うノイローゼにかかっていたためです。〔筆者注・大正十二年関東大震災の見舞いに上京、ノイローゼはそのショックと思われる。〕そのため会わない方がお互いのためと思って、ドン・ジェラルド

は黙っていたようです。「筆者注・その頃ではないかと思う。正義感に燃えた三木露風が、村の青年をなぐつたのは―子供の頃、耳にした話―」生徒一同、なぜ知らせてくれなかったのかと、ドン・ジェラルドの所に押しかけたことも、今は懐かしい思い出です。」

〈信者露風〉↓「模範的で、三木に会いたければ、下の教会に行け、と《ことわざ》のように言われたくらい、日曜祭日には欠かさずミサにあずかっていました。」

〈詩人らしさ〉↓「雲雀の巣を踏みつけ、いたく心を痛めた、あの姿です。」

〈露風宅訪問〉↓「毎日曜日と言ってよいくらい、晩課後、生徒たちみんなで訪ねました。私たちが行くと、先生は奥さんに、息子どもが来たぞ、とよく言ったものです。」

〈当時の生徒数〉↓「一番多い時は二十名いました。ヒエロニモと言うのもいましたが、戦後、長い間、佐世保の市会議員をつとめた彼がそうです。思いだします。三木家のあったあたり一面唐松の林であったことを。それから、今トラピスト公園となっている下の松林を、先生はよく散歩していました。そして奥さんが、春は山菜、秋はきのこをとっていたのも、下の松林です。」〔筆者注・三木夫人の当別在住の頃をよく知っているのは、現在、青森藤老人ホームにいる加賀谷のおばあちゃんぐらいます。〕

そのためでしょう、三木露風の碑が建ったとき、老夫婦のそばに加賀谷たつさんが立ちました。三木夫人はとても美しいかたでした、とよく話していました。筆者も、何かの教会行事の写真の中に写っているお姿を拝見したことがあります。」

〈赤トンボ・野バラ〉↓「聖者偉人の生地争いと同じで、そういう事を主張しながらないトラピストは忘れられ、生まれ故郷の作となつたのでしよう。有本芳水氏がまとめた三木露風全集第三巻を見てください。この事がちゃんとよく書かれています。(セバステアノ翁曰く、三木露風の《野バラ》は、大正の末期まで、丸山のスロープ一面に咲き競っていた《ハナス》のことを指し、今でも少々残っていると。ちなみに『賢きのばら』は大正十一年刊行の『信仰の曙』、『赤とんぼ』は同十年の『真珠島』に発表された。)」

〈露風歌集九千円〉↓「あれにはむしろ《和歌》が多いのに、そんなにするんですか。」

〈その後の文通〉↓「二、三回ありました。差し上げた手紙には必ず返事がきました。」

〈露風からの手紙〉↓「残念ながら紛失しました。」

〈添削したもの〉↓「いや、全部とつてあります。ただし大分の分院においてあります。」

〈養子に誘われた〉↓「そう言えば、とても真面目な顔で、両親は健在か。ハイ、元気です、と答えると、先ず両親

の所に帰りなさい、それから私の所の養子になつてくれないだろうか、と言われました。」

〈その返事〉↓「一度養子にはいれればもう出れなくなる、とよく解っていたので、決して頭をたてに振りませんでした。」

〈習ったのは大正九年五月

から大正十三年か〉↓「ハイ、そうです。」

〈二五周年記念祭〉↓「ハイ、そうです。下の聖堂のそばに、トラ

ピスト創立二十五周年の記念碑が建っています、あれを建てるため、三木先生は色々運動しました。あの字は先生の字ではなく、長い間函館市の教育長を勤め、一期だけ市長になった《齋藤与一郎》さんが書いたものです。「筆者注・右の齋藤氏は健在で、昨年（一九八一年）ひさびさに本院を訪ねました。九十幾歳と思います。」石はこの山の石です。」

五、露風先生と修道院周辺の子どもたち

(1) トラピスト修道院周辺の人々との交流

露風は、修道院内や教会関係者だけでなく地域の人々との交流もあった。例えば、土地の子どもたちを集めて文学塾を開いたことがある。だが学問や詩を作る風潮など受け入れられる土地柄でないことと、イカやイワシの大漁が続き多忙で好景気に沸いている時であったため二、三日で閉じたと伝えられている。また露風は大正一〇（一九二一）年九月三十一日に現在の当別駅前にあった当別尋常

小学校（四学級児童二六六名）で子どもたちに講話をしたという。

露風は赴任した大正九（一九二〇）年一二月、初めて目にした修道院のクリスマス会の雰囲気や修道院坂下の教会で行われた信者たちの聖劇について弟子の竹内勝太郎に伝えている。^{注18}

大正九年一二月二四日、「基督降誕祭の夜」竹内勝太郎宛三木

操書簡

今日は実に静かなクリスマスだ。時恰も満月で、降り積つた静粛な雪の上に輝いて居る。上の聖堂には鐘が鳴つてゐる。又下の信者の会堂では、晩の六時から青年会有志の聖劇を余興に催して居るので、子供や女の集つてゐる声が聞こえる。／今夜の弥撒は十二時を過ぎてから始まる、その弥撒には自分も列したいと思つて居る。今年トラピスト修道院の降誕祭に会するといふことは、自分ながら思ひがけぬことでもあつた。

(2) 随筆「トラピストのクリスマス」と戯曲「御降誕祭の夜」（大

正二二年冬）

トラピストのクリスマスは、修道士は餅を作り信者たちは赤飯を用意し、一緒に余興を楽しみ、夜が更けて聖堂でお祈りをする。

着任して三年目の露風は、大正一二（一九二三）年に戯曲「御降誕祭の夜」を書き、クリスマスの夜に信者の子ども一〇人ほどに聖書に基づく本格的な聖劇を演じさせている。その様子を次のように『フート6』に記している。^{注19}

一九二三年の冬に、私は「御降誕祭の夜」と云ふ劇を書きました。それはトラピスト修道院に居た時作つたのでした。私は、其れを書き了りましてから、私の家に來訪されたK神父に見せると、K神父は、「これは可いですね。」と言つて又考へて「御降誕の時の有様に何処から見ても合つてゐるのです。」と云つた。私は、此劇を、クリスマススの夜、トラピスト修道院周囲に居る信者の子供等に演じさせて見ようと思ひました。さうして子供等の中から十人程選んで、これを集めて、稽古をさせる事にしました。

天使が二人出て來たり、博士が三人出て來たり、羊飼が話をしたり、羊が陰で鳴いたりしました。羊の聲は、動物の聲を真似る事の上手な青年が、出したりしたのでありました。

修道士の方では餅を拵へ、修道院で働いてゐます信者等は、赤の飯を焚いて、クリスマススを祝ひました。

楽しいクリスマスが來ました。此日を待つてゐました。修道士等も信者等も。冬が來て、他人も自分も、楽しい心地で、其日を待ち望むのでありました。(中略)お祈りが始まるまで、信者たち等は、余興を觀ます。孤兒院の建物の一つの室で、演出される伎を大勢集つて觀ます。又、芝居ばかりでなく、子供等の唱歌や、對話や、本の朗読などがあります。人々は座つてゐる者があり、腰かけてゐる者があり、大人と子供と交つて、静かに觀ています。(中略)やがて、夜の十一時四十分ぐらゐになりましたので、余興が済んで、其所から人々が出て、雪の上を歩いて、お祈りをする為に、聖堂に入ります。

(3) 未公開資料・「御誕生の夜」の台本(草稿)

露風がクリスマスに信者の子どもたちに演じさせた「御降誕祭の夜」と思われる「御誕生の夜」と題する台本(草稿)が残っていた。その台本には「聖靈学院が／降誕祭の夜上演」とメモがある。上演の年は不明であるが、署名「露風」を「羅風」と訂正した痕跡があることから雅号「羅風」を使用した大正一三(一九二四)年春頃から「露風」に戻した大正一五(一九二六)年の秋頃までの間、つまり大正一三、一四年のいずれかの二二月と推定される。上演した聖靈学院は、秋田市にある現在の聖靈学園と思われる。秋田県秋田市に明治四一(一九〇八)年にオランダの聖靈奉侍布教修道女会本部から派遣された五人の修道女が幼稚園を開設したことから始まり、聖靈学院女子職業学校を経て大正一二(一九二三)年一二月に聖靈女学院(当時各学年二学級編成、定員五〇〇名)と改称したカトリックの学院、現在の聖靈学園である。

露風と秋田市のカトリック教会とのつながりは深い。例えば東北巡講の旅の終わりに訪問する旨を伝える大正二五(一九二六)五月の「天主堂教区長ライネルス博士閣下宛」(秋田市古川堀反町二二)の書簡(控え)に「秋田市にライネルス教区長閣下をおたづねいたすのは今月末ごろになるだろうと存じます」とあり、二人は六月六日に秋田城址公園を散歩している。また露風と聖靈学院の交流もあり、女子職業学校(大正四年私立聖靈学院女子職業学校に改称)時代の大正一一(一九二二)年と聖靈女学院時代の大正一五年の講演「文学と宗教」に訪れている。^{注20}学園で長く続く幼稚園の聖劇、高校のクリスマス会言葉の祭儀に露風の聖劇の影響も推測される。

そのクリスマス劇の台本は未公開であったため全文を紹介する。^{注21}

「御誕生の夜」(相馬屋製二〇〇字詰原稿用紙一六枚右紐綴じ)

一幕

人物

羊飼 五人／天使 二人／博士(賢候) 三人／序詞一人

序詞は御誕生の次第を読む なるべく聖書にある言を朗読する

見物の前で幕の外に立って／(幕の無い所は適宜前方に出て)

舞台

銀紙を以て星の貼られたる背景／その下方遙に森の如きもの見ゆ

／幕開けば牧羊者五人、思ひ／の形して居る。／牧羊者の服装

繩の帯を締む、手にあまり長からぬ杖を持つ 焚火をして語り

居る体。

序詞ノ順序

三段に分つ／一、ヨゼフとマリアとの婚姻及キリストの誕生／二、

博士等の参拝／三、羊飼等告を蒙る。／以上聖書より引用／マテ

オ自第一章十八節至第二章十二節／ルカ自第二章八節至二十一節

序詞について

序詞は上演の初めに皆の前で御降誕の次第を述べるが、戸書きに

もしたやうに、なるべく聖書を朗読する方が善い。その聖書の読

む箇所は左の頁です。／マテオ 自第一章十八節至第二章十二節

／(及) ルカ自第二章八節至二十一節

一幕 御誕生の夜(聖霊学院が降誕祭の夜上演)

三木羅風(※露と書き、消して羅とある)

羊飼ノ一 なんとといふ暗い晩だらう

羊飼ノ二 星が見えるよ

羊飼ノ一 ああ、あの、また、きは、何といふ美しさだらう

羊飼ノ二 けれども今夜は何か有りそうな晩だな

羊飼ノ一 (黙)

羊飼ノ三 まだもう一つの星が見えるが、あれは何と云ふ光を

放つてゐるだらうなあ。

羊飼ノ四 ああ、あれ／＼あそこに誰か来たやうだぞ

羊飼ノ一 ほんとうに誰か来たやうだ／

此時天使ふたり入来る／天使白い衣装を付けて

舞ふ／天使は星の冠を冠りて出づ／羊飼等五人

の者驚きて見る其一人進み出でて問ふ

羊飼 あなたは何処から来られましたので御座いますか

天使 (冠をぬぎて手に持ち言ふには)／そなた等のために

お告げを蒙むらせようと私達は天から来た

羊飼ノ三 それならあなたは天のお使で御座いますか

天使 さうだ。私たちは天の使だ。

羊飼すべて さうで御座いますか(と一同驚く)

第二齣 独白の場

天使が言ふには

甲天使 こゝらあたりにお生まれになる筈だが、はてどの辺で

あらうか

乙天使 キリストの御誕生の所は何の辺であらう

羊飼まかり出て云ふには

何とエンゼル様 天使様方がこゝへおいでになつたのは何か不思議なことを御覧になるため、お下りでございますか

天使この時応へて言ふには

羊飼の人の子よ わたくしらは天の神様がこゝらあたりに御降誕なさるのをお前たちに報せたいと思うてそのために来ましたのである。

羊飼が云ふには

何と其のやうなことがあるので御座いまするか。はい。はい。左様でございまするか。

天使告げて言ふには

羊飼の人の子よ。そなたは早く厩の中の秣の桶にお産れになった天主の御子キリストを見に行かなければなりません。それからまた元のところに帰つて羊の番をしなさい。と

(上部ト書きに「壮嚴になるべく天使揃つて言ふべし」と書き消す)

第三齣

歌

あ、よい星の夜だ／キリストのおうまれの晩だ／さあ、早く、早く、早く。

急いで行かう(上部のト書きに「これは唄なるも詞にして用ひるも可」)

天使は消えて帰る／賢候が一人先きに出る

賢候の姿 髭を生やして眉毛を濃く帽子を被り目にくまどりをした背の高い人(上部ト書きに「賢候ハ一人丈ハ先生にし
たし(上演心得)」)

私が今見たいと思うのはキリストの御降誕であるが、すべての人

の贖のために世に生れられた其の方を見たいと思ふ。まだこゝら

あたりにお生まれであらうと思ひまする。

別の博士二人が出る

此時歌がきこえる、其歌

遠い砂漠を／はる／越えて／駱駝に積んだ／贈物。

賢候二人急ぎ足で歩み出て

二人或は一人 やあやあ、先きなる博士。何と此辺に基督が生れられるといふことであるが、如何したものや

前なる博士 いやいや、まだ見ないで。何と静な晩では御座ら

んか。

後の賢候 さうだ。さうだ。

羊の啼く声聞ゆ

賢候ノA あ、あれは羊の聲ではないか。あの聲を聞く時は、どうやら御降誕に近い気がするぞ。

賢候ノC さうだ。(と賢候は考える)

羊の啼く声が又する／其時羊飼が歩るいて出る

羊飼ノ一 やあ、あなた方は何処から御座らっしゃるか。

賢候ノA あ、私たちは遠くの東邦から来ました

羊飼ノ二 もしや貴方がたはキリストを見に来られたのではあ

るまいか。もしさうなら、あの彼処の村に近い家が、

賢候三人 さうで御座いまするぢや。

賢候三人 は、あ。それはよく知つて御座らっしゃる。どうし

羊飼の五 てか？
それは天から下りられた神様の使から聴きました。

賢候ノ一人 ナニ、神様の使から聞かれたか。

羊飼ノ五 左様で御座います。

賢候ノB それは不思議な事があるものだ。

またもう一人の賢候が云ふには

第一の博士 不思議、不思議、不思議！

『さあ、さあ、皆さん』と羊飼が云った

さあさあ皆さん、行かうでは御座りませぬか

賢候三人早足になる

此時歌の聲が聞える（上部のト書に「早足のやうに歌ふ方がい、」

イエズスのキリストが、／お生まれの、その時は／今なるぞ、

今なるぞ／あふげ、人々、あふげよもろびと。／新しみ神を、

あふぎまつれよ。

終

六、トラピスト修道院時代の露風と童謡運動

露風と童謡の関わりは、トラピスト修道院に赴任する前の大正七（一九一八）年児童芸雑誌『赤い鳥』の童謡復興期頃からである。

露風の童謡に対する興味と関心は、大正期の童謡運動で活躍した北原白秋、西条八十、野口雨情ほどではないが並々ならぬものがあった。童謡を創作するだけではなく、募集童謡の選者、童謡普及の講演、童謡詩人会の組織、日本童謡協会の設立にもかかわらずいる。

童謡の創作は、大正七年七月に創刊された童謡雑誌『赤い鳥』の八月号に「毛蟲採」を掲載した時から始まる。修道院に着任した大正九年（一九二〇）年五月頃より『良友』や『少年倶楽部』などの子ども向けの雑誌に童謡を寄稿、大正一〇（一九二一）年五月『櫻

の實』に寄稿してからは毎月同誌に童謡の寄稿を続け、八月に「赤蜻蛉」を発表した。その後も童謡集『真珠島』（大正一〇年）、『お日さま』（大正一五年）、『小鳥の友』（大正一五年）などを刊行している。

また童謡選者としては、例えば大正八（一九一九）年七月創刊の『こどもの雑誌』（創刊号のみ「こども世界」）の選者となり、九月（一卷三号）の「第一回の募集童謡に就て」から翌大正九（一九二〇）年の修道院に着任した七月「募集童謡を見て」まで募集童謡の評や動向について連載している。

さらに修道院に着任後は、函館市における童話児童劇の講演・指導に出かけている。例えば大正一一（一九二二）年四月二二日に函館の童謡童話劇（函館毎日新聞社主催、函館教育会、函館区内各小学校、童謡童話劇大会賛助）において、指導と講演をしている。露風は函館講演の直前の四月一六日に洗礼を受けるまで信者としての信念が充分でないのに人前に立てないと思ひ講演をしなかつたという。洗礼後に自信ができた露風は、感冒から肺炎を併発して病床に臥せていたが「自分のやっている仕事と直接の関係も有るのだから」と講演依頼を快く引き受け「十字架を負って壇上に立つ」と意気込み、子どもに関して次のように話している。^註

天国は子供の物でございますなんじら子供の如くなるにあらざれば天国に入る能わずといふ尊い聖言もあります、また子供は天使の象徴とされて居ります。神の使いの象どりになつてをります、何人も羽の生へた嬰兒が何を意味するかは、今日われ、が取り遣りしてゐる普通の言葉ほどにわかります、子供の魂は

汚れてをりません汚れない魂はまことが宿ります、信や望や愛の諸徳を子供は天真のまゝに表します。

その「子供は天子である」という児童観による童心の世界は、露風の第一童謡集『真珠島』(大正一〇年)に形成されているといえる。収録作品は大正七(一九一八)年六月から同一〇(一九二二)年八月までの修道院時代三年間の作七五篇である。ここに収録された童謡の特色は、「幼年時代の体験と故郷の風土山川を慕う心を、日本の山村に特有な素朴な風景にセンチメント感情を織りこんで歌い込んでいること」と指摘されている。^{注23}

このトラピスト修道院において作詩した母を慕う孤独な少年の淋しさをうたった「赤蜻蛉」、故郷を追慕した「初夏」などの発想の基底に、トラピストの大自然の環境の中で、故郷や親元を離れた修道士志願者の少年や附属孤児院の子どもたち、さらには地域の子どもたちと触れ合ったことも関わっているであろう。

また露風の『ノート20』にあるように、童謡運動における函館市内の小学生たちと交流も看過できない。^{注24}

『函館の小学生』は、函館市の住吉小学校より発行す。露風は、同市の弥生小学校にて、童謡に就ての話をし、且つ又、同市の女子小学校にて、童謡を述べたり。函館師範学校にてありたる夏期大学の講師なりしことあり。『函館小学生』の同号には、露風の選にかゝる児童作品の入選童謡を掲載せり。函館新聞の毎月募集の一般童謡の選者は露風。函館教育会と函館毎日新聞社との共同の歓迎会に出席せり。

露風の童謡に関する見解や主張は、大正一四(一九二五)年一月の雑誌『童謡』九号(日本児童協会)に寄稿した「童謡と教育」が注目されるぐらいである。しかし露風の童謡運動は地味な活動であるため知られていないが、トラピスト修道院に着任してからも続けられていたのである。

おわりに

修道院での露風の一日は、祈りはもちろんのこと、午前中は授業、午後は瞑想、思索、作詩、霊的読書・研究であった。露風先生は、授業で修道士志願者の少年たちの詩や作文に信仰に基づく丁寧な添削指導を行った。露風の自宅を訪れた少年たちに息子の如くに接し、教え子のY少年は神父となり生涯慕った。また付属の孤児院の子どもたちや地域の信者たちの子ども、さらには函館市内の小学生たちとも交流を深めていたのである。

露風の童謡には、トラピスト時代の子どもたちや親しくしていたタルシス助修士の神における童心に触発された「子どもに帰った心」がある。

修道院を訪問して「精神的に一新紀元を画した」と言った露風は、四年間のトラピスト修道院生活を終えて東京に戻る。しかし再び詩壇に戻ることはなかった。その後の露風は「大正十五年で第一線を退いた」、「宗教詩人となり作の魅力に乏しい」、「忘れられた詩人」などの評価を与えられた。だが修道院から新たな時代を歩み始め、その後四十年間創作し続けた露風の真の価値は別なところにある。露風は、トラピスト修道院において「行住詩録」としての「短唱」を多く作ることに關して「この頃のすさび」に次のように書いてい

る。^註

心にもない詩を作つてあざむくよりは、心ばかり、獨り楽しむのは宜い。昔嵯康が「山澤に遊んで魚鳥を観る」と言つた心こそ、いつの世までも失ひたくないものだ。

嵯康は、嵯康といひ魏晉時代における竹林の七賢人の一人で、俗人に接し俗事に携わることを嫌忌し名利や政治的な場を避けたといわれる。この「山澤に遊んで魚鳥を観る」は、『文選』や『枕草子』にも引かれていて、ことからよく知られている。

大自然に囲まれたトラピスト修道院で世俗との隔離、沈黙、観想生活を過ごし、「天使のこころ」の子どもたちと接した露風は、この言葉に共感したことから三鷹でひっそりと暮らしたのであろう。

謝辞

本研究は、令和五年度のJSPS科研費JP20K00297の助成を受けた「三木露風の未公開資料の公開・整理及び基礎的研究」による。研究にあたりご協力を得たトラピスト修道院、北斗市郷土資料館、童謡の里龍野文化振興財団「霞城館」、三鷹市スポーツと文化芸術文化課、学校法人聖霊学園に感謝申し上げます。

注

(1) 三木露風直筆『ノート32 美学草案(一九二一年九月よりトラピスト修道院にて)』霞城館所蔵

(2) 三木露風「修道院の生活の組織」「トラピストの業務」「北海

道トラピスト修道院の略歴』『修道院生活』新潮社、大正一五(一九二六)年。『当別トラピスト百年 一八九六一一九九六』、トラピスト修道院編

(3) 三省(ミカエル)「聖リタ・当別教会略史」『丘』当別教会編

(4) 「三木露風氏の講演」『公教家庭の友』第四八号、天主教教会、大正一二(一九二三)年二月二三日、二二―二五頁

(5) 高島源一郎『トラピスト修道院創立史』手稿本、トラピスト修道院所蔵、三七九頁

(6) 三木露風「我が美感の径路」『美学草案』大阪毎日新聞社、東京日々新聞社、大正一三(一九二四)年、二五頁

(7) 三木露風、跋文「良心の後に」『良心』白日报社、大正四(一九一五)年、一六六―一六七頁

(8) 毛利三彌「イプセン作『人民の敵―異文化社会学的視点―』『成城文藝』二四〇号、平成二九(二〇一七)年六月

(9) 百田宗治「三木露風『現代詩』白井書房、昭和二三(一九四八)年、四二頁

(10) 注5に同じ、三八四頁

(11) 注5に同じ、三九二頁

(12) 未公開資料『三木露風添削作文帳』北斗市郷土資料館所蔵

(13) 注7に同じ、一六七頁

(14) 未公開資料、なか夫人から山野末市神父宛書簡、トラピスト修道院所蔵

(15) トラピスト内雑誌『鐘楼』九号、昭和五七(一九八二)年四月、七一―一頁

(16) 「三木露風の文学塾跡」『上磯町歴史散歩』上磯地方史研究会編、

昭和六一（一九八六）年、五四頁

参考文献

- (17) 大井洋一「三木露風が愛した当別」平成元年度研究誌『磯路』第二〇号、平成二（一九九〇）年三月、四五頁
- (18) 富士正晴『竹内勝太郎の形成―手紙を読む』未来社、昭和五二（一九七七）年、一〇四頁
- (19) 三木露風直筆「トラピストのクリスマス」『ノート6』霞城館所蔵
- (20) 三木露風直筆『ノート24 書簡』霞城館所蔵。『山崎新聞』、昭和三（一九二八）年七月六日。『秋田魁新報』大正一一（一九二六）年六月七日。「秋田山形新潟巡講記(二)」『小羊』昭和三（一九二八）年二月
- (21) 未公開資料、三木露風、戯曲「御誕生の夜」、三鷹市所蔵
- (22) 「子供の意義と会の目的とに就て」『函館毎日新聞』大正一一（一九二二）年四月二四日
- (23) 滝澤典子「三木露風の童謡の日本的と西欧的傾向」『日本歌謡研究』第一六号、昭和五二（一九七七）年三月、二二―二二頁
- (24) 三木露風直筆『ノート20』霞城館所蔵。雑誌『函館の小学生』は大正二二（一九二三）年七月に函館教育会が編集、小学生の読み物として創刊し、昭和一八（一九四三）年一二月に廃刊。よって講演等は、大正二二（一九二三）年七月から修道院を辞す大正二三（一九二四）年六月の間か。
- (25) 三木露風「トラピストより」『修道院雑筆』新潮社、大正一四（一九二五）年、一六一―一八頁
- 藤田圭雄『日本童謡史』あかね書房、昭和四六（一九七一）年
- 安部宙之介『三木露風研究』日本図書センター、昭和五八（一九七八）年
- 安部宙之介『続三木露風研究』日本図書センター、昭和五八（一九七八）年
- 弥吉管一『日本童謡詩教育の歴史的研究 第二卷』溪水社、平成元（一九八九）年
- 『学園史―光のまなびや―』聖霊学園編、平成元（一九八九）年
- 森田実歳『三木露風研究―象徴と宗教―』明治書院、平成一一（一九九九）年
- 『光の子―聖霊学園一〇〇年のあゆみ―』学校法人聖霊学園、平成二〇（二〇〇八）年

日本大学通信教育部『研究紀要』投稿要項

平成29年9月13日制定
平成30年4月1日施行
令和2年9月23日改正

日本大学通信教育部は、所属する専任教職員等の研究成果を発表することを目的として、日本大学通信教育部『研究紀要』(以下「紀要」という)を刊行する。紀要を編集・刊行するために必要な事項を以下に規定する。

1 投稿資格

- ① 日本大学通信教育部に在職する者(非常勤講師を含む)。ただし、非常勤講師が第一著者として投稿する場合は、本通信教育部の専任教職員の推薦を得ること。
- ② その他、編集委員長が適当と認めた者

2 投稿原稿

未刊行のもの。他の学会誌などに投稿していないものに限る。他所での口頭発表をベースにしている場合は、その旨論文に記載する。

3 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は、次のいずれかとする。

- ① 査読付論文〔Research Articles (refereed)〕
- ② 自由投稿論文〔Research Articles〕
- ③ 研究ノート〔Research Notes〕
- ④ 資料〔Materials〕
- ⑤ 翻訳〔Translations〕
- ⑥ 報告〔Reports〕
- ⑦ 書評〔Reviews〕
- ⑧ その他編集委員会が認めたもの

4 執筆要領

別に定める。

5 投稿申請期間及び投稿先

- ① 投稿原稿は、期限を設けず、随時受け付ける。ただし、査読付論文については、原則として、10月末日を提出締切日とする。また、同一投稿者による投稿は、原則として当該年度で2回に限る。
- ② 投稿先は、研究事務課及び編集委員とする。

6 査読付論文に対する審査

- ① 原稿の受付
受付日は、原稿が研究事務課に提出された日とする。

② 原稿に対する審査

原稿の審査は、別に定める。

③ 掲載の可否

掲載の可否は、編集委員会が査読結果報告に基づき、決定する。条件付で掲載を可とする場合には、査読者から必要な修正が指示されるので、投稿者は、定められた改訂期限内に編集委員会へ改訂原稿を送付しなければならない。その際、改訂箇所を明示したリストを同封すること。なお、改訂原稿についても同一の査読者が再査読を行うものとし、改訂原稿受付後、掲載の可否を原則として1か月以内に投稿者へ再通知する。

④ 投稿原稿の種類の変更

査読判定で投稿原稿に対する種類の変更を求められた場合は、編集委員会と執筆者で協議し、決定する。

⑤ 投稿辞退

条件付で掲載が可となった場合には、投稿者は、投稿を辞退することができる。この場合、投稿者は、その旨を通知後2週間以内に、文書にて編集委員会へ連絡しなければならない。

⑥ 査読付論文の受理

編集委員会が、掲載を可と決定した日を受理日とする。

⑦ WEBサイトへの掲載

受理された原稿は、原則として2週間以内にPDF化し、日本大学通信教育部WEBサイトに掲載する。なお、WEB掲載日を発行日とする。

7 査読付論文以外の原稿に対する審査

① 受付日は、原稿が研究事務課に提出された日とする。投稿原稿は、編集委員会が審査の上、掲載の可否を決定し、投稿者に連絡する。連絡を受けた投稿者は、その日から原則として2週間以内にPDF化し、日本大学通信教育部WEBサイトに掲載する。なお、WEB掲載日を発行日とする。

② 編集委員は、投稿者に対し修正を求めることができる。

8 編集

通信教育部研究所運営委員会を編集委員会とし、日本大学通信教育部長を編集委員長とする。編集委員長は、編集委員会委員の中より当該年度刊行に主として携わる主たる編集委員を複数人指名する。

9 掲載順

掲載順は次のとおりとする。

① 原稿の種類による順番

- (1) 査読付論文：人文科学系
- (2) 査読付論文：社会科学系

- (3) 査読付論文：欧文（日本語以外）
- (4) 自由投稿論文：人文科学系
- (5) 自由投稿論文：社会科学系
- (6) 自由投稿論文：欧文（日本語以外）
- (7) 研究ノート：人文科学系
- (8) 研究ノート：社会科学系
- (9) 研究ノート：欧文（日本語以外）
- (10) 上記（1）から（9）以外は、その都度、編集委員会が決定する。

② 資格による順番

- (1) 専任教員の資格順（教授，准教授，専任講師，助教等）
- (2) 兼任教員の資格順（教授，准教授，専任講師，助教等）
- (3) 非常勤講師（本務校がある場合は、本務校の資格順
同資格の場合、又は、本務校がない場合は、氏名の五十音順）
- (4) （1）～（3）に当てはまらない場合は、その都度、編集委員会が決定する。

10 刊行期日

原則として、年1回、毎年3月末日に刊行する。なお、冊子に収録される原稿は、当該年度1月末日までに完成した原稿を対象とする。

11 著作権

投稿者は、採用原稿における著作権のうち、複製権，翻訳・翻案権，公衆送信・伝達権について、日本大学通信教育部に帰属し、学内外に公開することを了承する。

12 公開・配布

日本大学通信教育部WEBサイトにおける公開に加え、冊子での配布を行う。

13 別刷り部数

発刊に伴う別刷りは、1論文につき50部までは、日本大学通信教育部が執筆者に配布する。51部以上については、執筆者の個人負担とする。

14 掲載の取り消し

掲載後、著作権の侵害，捏造，改ざん，剽窃，盗用又は二重投稿等の不正が判明した場合は、掲載取り消し等の措置をとることができる。

15 発行者

紀要の発行者は、日本大学通信教育部長とする。

16 英文表記

紀要の英文表記は、JOURNAL OF DISTANCE LEARNING DIVISION, NIHON UNIVERSITY とする。

附 則

この要項は、令和2年9月23日から施行する。

日本大学通信教育部『研究紀要』執筆要領

(令和2年9月23日担当会議改正)

「日本大学通信教育部『研究紀要』投稿要項」に基づき、『研究紀要』に投稿する原稿は、以下の要領によって執筆するものとする。

1 原稿の執筆は、原則としてパソコンのワープロソフト等を用い、原稿をプリントアウトしたもの2部と電子データ化した原稿を研究事務課及び編集委員に提出すること。

なお、原稿枚数と文字数の目安は以下のとおりとする。

項目	枚数	文字数
「査読付論文」 人文科学系	20枚	30,000字
「査読付論文」 社会科学系	20枚	30,000字
「査読付論文」 欧文	20枚	12,000語
「自由投稿論文」 人文科学系	20枚	30,000字
「自由投稿論文」 社会科学系	20枚	30,000字
「自由投稿論文」 欧文	20枚	12,000語
「研究ノート」	12枚	18,000字
「資料」	10枚	15,000字
「翻訳」	10枚	15,000字
「報告」	10枚	15,000字
「書評」	10枚	15,000字
「その他」 (編集委員会が認めたもの)	10枚	15,000字

2 原稿の作成や注・引用の文献の表記の扱いについては次の通りとする。

- ① 論文等の体裁としては、表題、著者名、本文、謝辞(必要な場合のみ)、注、参考文献の順で記述する。尚、注の表記は「注」とし「註」は用いない。
- ② 年表記は西暦とし、必要に応じ元号を()で記載することを原則とする。
- ③ 注は脚注ではなく、後注(本文の最後一括)とし、本文中の注は()で上付、通し番号とする。なお、内容の補足的な説明をする場合の注ではなく、記述内容に関する引用注記の表記方法は以下の参考文献の表記に従い、引用した頁数を加えたものとする。

る。

④ 参考文献は論文末（後注の次）に【参考文献】とし、日本語文献、外国語文献、電子資料等その他の順に記し、それぞれ著者の五十音順、アルファベット順に記載する。

(1) 単行本の場合は、著者名、発行年、表題、発行所の順で記す。単行本が欧文書きの場合は、表題を斜体とする。

(2) 雑誌論文は、著者名、発行年、表題、雑誌名、巻号、頁の順で記す。表題、書名、及び雑誌名等は略記しない。雑誌が欧文書きの場合は、雑誌名を斜体とする。

(3) 同著者の同年発行のものは、発行年の後に a, b と記す。また、著者が複数の場合、日本語文献は著者名を中黒（・）でつなげ、欧文書きの場合、著者が二人の際は and でつなげ、三人以上の場合にはコンマ（,）で区切り、最後は and でつなぐ。

⑤ 見出し（番号）表記は原則として次の順とする。

1. → 1-1. → (1) → A

⑥ 図表の体裁

(1) 図表は上記の原稿の分量にふくまれるものとする。なお、グラフを Excel 等のソフトで作成している場合は、そのグラフの作成に使った元データも添付する。また、図版の場合はなるべく鮮明なものを別に添付する。

(2) 図表のタイトルは図と表を分けて、図 1、表 1 のように記載することを原則とする。

(3) 図表の下には、参考文献表記にしたがって、出所を明記する。自身で作成の場合は、筆者作成と記す。

3 投稿後の訂正は誤字脱字に限り、原則として内容の変更は認めない。

4 不明な点については研究事務課に問い合わせること。

附 則

この要領は、令和 2 年 9 月 23 日から施行する。

執筆者紹介（執筆順）

安藤 史帆 非常勤講師（通信教育部）

近藤 健史 通信教育部
研究員（通信教育部）

猪野 恵也 准教授（通信教育部）

古賀 徹 教授（通信教育部）

齋藤 高志 非常勤講師（通信教育部）

鍋本 由徳 教授（通信教育部）

中澤 瞳 准教授（通信教育部）

高網 博文 通信教育部
研究員（通信教育部）

Ulysses (1922) 第9挿話の一考察 —Shakespeare 論と Stephen Dedalus の立ち位置について—

猪野 恵也

はじめに

James Joyce (1822-1941) の *Ulysses* (1922) の第9挿話は、ゴーマン = ギルバート計画表によると、Homer の *Odyssey* に倣って “Scylla and Charybdis” と呼ばれている。時は1904年6月16日の午後2時、場面はDublinのKildare Streetに面したNational Libraryである。ここでStephen Dedalusは独自のShakespeare論を披露している。Shakespeare論を披露しながら、Stephenは芸術家としての自分の立ち位置に辿り着いている。*Ulysses*のテーマの一つとしてStephenとLeopold Bloomの出会いが挙げられる。Stephenには親友がおらず、家族とも疎遠であり、母の死に思い悩んでいる。明確に描かれてはいないが、市井の人Bloomに助けられ、彼と出会うことでStephenは芸術家として成熟するはずだと読者は想像してしまう。本稿では*Ulysses*の前半部の最後である第9挿話に焦点を当て、Bloomと出会う前のStephenの立ち位置を論じる。Bloomとの出会いの前に彼を受け入れるStephenの心持の程度を一部であっても確認したい。物語論の枠組を今後援用して*Ulysses*を読み、Bloomとの出会いに豊かな意味づけを試みるためのいわばスプリングボードとして本稿を位置づけたいのである。

本稿ではまずShakespeare論の聞き手たちとStephenの対立を明らかにする。次に両者のPlatoとAristotleのそれぞれの理解度を探り、StephenのAristotle支持について言及する。そして、Stephenの独白の特徴を挙げる。最後に第9挿話を差配している存在はJoyceや語り手ではなく、「アレンジャー」(arranger)であるという考えを基にして、Shakespeare論を通して達したStephenの結論すなわち彼の立ち位置を考察する。

1. Stephen の Shakespeare 論の聞き手たちと Stephen の対立の構図

まず、*Ulysses*の読者の義務として、National Libraryに辿り着くまでのStephenの足跡を追っておこう。*Ulysses*のテキストの空白部は読者が補わなければならない。StephenはBuck Mulliganと共に暮らすSandycoveのMartello Towerを去り、Dalkeyの私立学校で臨時教師の仕事をし、その後、Sandymount Strandをぶらついた。ここまでの第1挿話から第3挿話の内容であり、大体午前8時から始まり、午前11

時から午前 12 時前までの出来事である。それぞれの場面は Dublin 市の郊外である。Glasnevin Cemetery に向かう会葬馬車から Bloom は Dublin 市内の Watery Lane で Stephen を見かける (6.38-44)。⁽¹⁾ 午前 11 時を少し過ぎたところである。Stephen は 12 時半に Sackville Street の近くにある The Ship という酒場で Buck Mulligan と落ち合う約束をしていたが、気が向かなかったのか、College Green から彼に断りの電報を送った。

午前 11 時過ぎに Stephen は Bloom たちによって目撃され、それから午後 2 時までの間、Dublin 市内での Stephen の行動は明確ではない。第 4 挿話から第 8 挿話まで Bloom の行動に焦点が当てられているからである。ただし National Library に行く前、学校長 Deasy からその日貰った給料で酒を飲んだと Stephen は独白している。第 7 挿話の場面は中央郵便局近くの新聞社で、午前 12 時から始まる。最後、Stephen はその場に居合わせた連中と Mooney's という酒場へ行ってしまう。第 9 挿話の Stephen の独白はおそらくそのことに言及している。⁽²⁾

なぜ Stephen は Mooney's からわざわざ National Library へと向かったのか。一つは口蹄疫に関する Deasy の手紙を Shakespeare 論の聞き手の一人 (A.E.) に手渡すためである。もう一つは自説の Shakespeare 論を提示することで文学者としての自分を売り込むためである。A.E. はみずから編集者となって、若い詩人たちの詩を集めて詩集を出版する予定であるが、Stephen には寄稿の呼びかけをしていない。さらに、この日、大物作家 George Moore の家で文学者を集めて夜会が催されるが、この夜会に Stephen は呼ばれていない。仲間外れにされた Stephen がルサンチマン的感情を抱いていることは否定できない。このような事情が Shakespeare 論の提示の理由として考えられる。

Stephen の Shakespeare 論の聞き手たちは図書館長の Thomas William Lyster (1855-1922)、William Kirkpatrick Magee の筆名である John Eglinton (1868-1961)、George Russell の筆名である A.E. (1867-1935)、図書館員の Richard Best (1872-1959)、Buck Mulligan である。Mulligan 以外、皆実在の人物である (Mulligan のモデルは Oliver St John Gogarty (1878-1957) が定説である)。

Lyster は詩集の編集をしたり、Heinrich Düntzer (1813-1901) による著作を英訳し、*Life of Goethe* (1883) として上梓した。Eglinton は文芸雑誌 *Dana* を創刊し、*Dana* はアイルランド文芸復興運動に寄与した。自身も随筆家、批評家であり、W.B. Yeats (1865-1939) からの評価も高く、*Irish Literary Portraits* (1935) などの著書がある。Best は Marie-Henri d'Arbois de Joubainville (1827-1910) の *Le Cycle Mythologique Irlandais Et La Mythologie Celtique* を英訳し、*The Irish Mythological Cycle and Celtic Mythology* (1903) と題して出版した。彼はまた、Walter Pater と Oscar Wilde の熱烈な読者でもある。Mulligan のモデルの Gogarty は Trinity College の医学生であり

ながら、当時の Dublin の文壇などの様子を描いた *As I Was Going Down Sackville Street* (1937) などの著作がある。A.E. はアイルランド文芸復興運動の中心人物の一人であり、神秘主義者、神智学者、詩人、政治運動家と彼の活動は多方面に渡り、アイルランド文芸復興運動における大物である。こうしてみると、Stephen は錚々たる文学者たちの目の前で Shakespeare 論を披露していることになる。

第9挿話が“Scylla and Charybdis”と呼ばれていることを鑑みれば、この挿話の特徴は単純な二項対立である。リナティ計画表の「象徴」の欄に二項対立の一つとして Plato と Aristotle が挙げられている。Stephen は Aristotle を支持しており、彼以外は Plato を支持している。両者は対立しているのだ。Mulligan は途中から登場するが(9.482)、どちらかの陣営に味方するというよりも道化師役とっていい。両者の対話は少し入り組んでいるので、両者の言い分をまとめ、二項対立の構図を描いてみたい。

Lyster の *Hamlet* についての解釈は *Wilhelm Meister's Apprenticeship and Travels* (1796) の解釈を基にしている。Lyster は、“A hesitating soul taking arms against a sea of troubles, torn by conflicting doubts, as one sees in real life.” (9.3-4) と述べていて、悩める Hamlet 王子像を描いており、Shakespeare の実人生に触れていない。Lyster は図書館長としての仕事のため、Stephen が話している最中この場を出たり入ったりする。

A.E. も芸術作品と芸術家の私生活は別物であり、両者の関係は切り離すべきだとはっきり述べている。

— All these questions are purely academic, Russell oracled out of his shadow. I mean, whether Hamlet is Shakespeare or James I or Essex. Clergymen's discussions of the historicity of Jesus. Art has to reveal to us ideas, formless spiritual essences. The supreme question about a work of art is out of how deep a life does it spring. The painting of Gustave Moreau is the painting of ideas. The deepest poetry of Shelley, the words of Hamlet bring our minds into contact with the eternal wisdom, Plato's world of ideas. All the rest is the speculation of schoolboys for schoolboys. (9.46-53)

文学や芸術に対する A.E. の考え方はこの発言に集約されている。「ハムレットの言葉によって、我々の精神は永遠の英知に触れるのだ。つまりプラトンのアイデアの世界だ。残り全ては学生のための学生の空論だ」と「神託」している。A.E. は芸術作品を読んだり、観たりすることによって「アイデア」に触れることを重視している。“oracle” は本来、名詞であり、動詞としての用法はない。“oracled” と動詞化されており、それゆえ、“oracled” という言葉が目立つ。動詞化された“oracled” は権威のある断言と

して読める。A.E. は自分の見解を改めるつもりはない。しかも、所用があるとはいえ、A.E. は途中でこの場から退席してしまう (9.325)。

Best は途中から議論に参加する (9.73)。表立って Stephen を攻撃していないが、Eglinton の顔色を常に伺っている。自身の発言を Eglinton が訂正すると反論せず、また Eglinton は Best を味方になっている (9.618)。Best は、“— But *Hamlet* is so personal, isn't it? Mr Best pleaded. I mean, a kind of private paper, don't you know, of his private life.” (9.362-63) と発言していて、*Hamlet* を Hamlet 王子の個人的な記録だと読んでいる。Best も Shakespeare の実人生に触れようとしなない。Oscar Wilde の *The Portrait of Mr. W.H.* (1889) が話題になると、“Of course it's all paradox, don't you know, Hughes and hews and hues, the colour, but it's so typical the way he [Wilde] works it out. It's the very essence of Wilde, don't you know.” (9.527-30) と Best は述べている。Wilde の “essence” が “paradox” というのは浅薄な理解だが、結局 Wilde の “essence” すなわち「アイデア」に言及している。

Eglinton はあらかじめ Stephen の Shakespeare 論を Mulligan から聞かされており (9.369-71)、Stephen の解釈に反対の立場をとっている。Eglinton は Stephen を最後まで詰問している。例えば、Eglinton は次のような発言をしている。

— The bard's fellowcountrymen, John Eglinton answered, are rather tired perhaps of our brilliancies of theorizing. I hear that an actress played Hamlet for the fourhundredandeighth time last night in Dublin. Vining held that the prince was a woman. Has no-one made him out to be an Irishman? Judge Barton, I believe, is searching for some clues. (9.516-20)

アメリカの作家 Edward Payson Vining (1847-1920) の説を Eglinton は引用して、Hamlet 王子は女性であるとしている。また、アイルランドの判事で Shakespeare 愛好家の Sir Dunbar Plunket Barton (1853-1937) は Hamlet 王子がアイルランド人であるという説を唱えている。⁽³⁾ Eglinton は Barton の説にも言及している。Hamlet 王子は女性である、いやそうではなく、アイルランド人であるという推測は知的遊戯であるが、いずれにせよ、Shakespeare の実人生に踏み込んでいない。

他方、Stephen によると、*Hamlet* には Shakespeare の実人生が反映されているという。Stephen は主に George Brandes などの著作を基にしている。Claudius によって暗殺された Hamlet 先王が Shakespeare 自身であり、Hamlet 王子に生後 11 日で死去した息子の Hamnet Shakespeare を重ねている。そうすると、Claudius と再婚した王妃 Gertrude は妻の Anne Shakespeare (Hathaway) ということになる。Shakespeare が 18 歳の時、26 歳の Anne Hathaway に誘惑され、彼は性的劣等感に

人生の後半まで苦しむ。Anne の誘惑は長編詩 *Venus and Adonis* に描かれているという (9.258-60)。Anne の誘惑であるから、Anne が Shakespeare に覆いかぶさった。文字通り、年上の Anne が上で青年 Shakespeare が下の関係である。

さらに Stephen は続ける。Shakespeare が London で活躍している頃、Stratford に残った妻の Anne は Shakespeare の弟の一人 Richard と不義を犯し、Shakespeare は性的劣等感に加えて裏切りという心の傷を負ってしまった。Shakespeare は実人生を反映させて弟の名前を使い、*Richard III* をものした。だが、孫娘の誕生によって Shakespeare は苦悩から解放される。*Pericles* の Marina、*The Tempest* の Miranda、*The Winter's Tale* の Perdita について Stephen は次のように解釈している。

— Marina, Stephen said, a child of storm, Miranda, a wonder, Perdita, that which was lost. What was lost is given back to him: his daughter's child. *My dearest wife*, Pericles says, *was like this maid*. Will any man love the daughter if he has not loved the mother?

— The art of being a grandfather, Mr Best gan murmur. *L'art d'être grandp. . . .*

— Will he not see reborn in her, with the memory of his own youth added, another image? (9.421-28)

正確に言えば、*Pericles* は娘のことを言っているのだが、Stephen は Miranda、Perdita、Marina を Shakespeare の孫娘と見なしている。苦悩からの解放というのは失ったものを取り戻したので、Anne から受けた心の傷が癒えたということである。つまり、自分の生まれ変わりに傷つく前の自分を見出したということである。それに加えて、狡猾ではない純粹無垢の女性を Shakespeare は孫娘の姿の中に見出したのかもしれない。⁽⁴⁾

A.E. や Eglinton たちの文学観とは、Shakespeare の戯曲は戯曲中の言葉が全てであり、その言葉を通して「アイデア」に触れることを目指し、これが文学の唯一の読み方としている。対照的に、Stephen は「アイデア」を否定し、Shakespeare の戯曲に Shakespeare の実人生を読み込もうとしている。以上のように二つの文学観の対立という単純な構図を描くことが可能である。

2. 第9挿話の Plato と Stephen の Aristotle

A.E. を筆頭に Shakespeare 論の聞き手たちは Plato を支持している。⁽⁵⁾ しかし、Plato の哲学の深奥を理解することは並大抵なことではない。彼らの Plato の哲学に対する理解はどの程度のものなのだろうか。

Lyster の Hamlet 王子に対する解釈は、*Wilhelm Meister's Apprenticeship and Travels* (1796) に求められることはすでに述べた。Lyster の Hamlet 王子像とは「気高いが軟弱で思い悩む青年」という Wilhelm が思い描く青年である。⁽⁶⁾「気高いが軟弱で思い悩む青年」という紋切型の Hamlet 像がさらに強化された時代はイギリス・ロマン主義時代である。⁽⁷⁾

ここで Lyster の抱く Hamlet 王子像を引き合いに出したのは、彼が Eglinton 側に与しており、Shakespeare 論の聞き手たちの主張を象徴しているからである。Hamlet 王子像を通して「気高いが軟弱で思い悩む青年」というイギリス・ロマン主義時代に固定されたイメージを引きずったまま、常套句的な Hamlet 王子像という *Hamlet* の「イデア」が透けて見えるのである。

第9挿話においてアイルランド文芸復興運動に関連する人物たちの名前などがしばしば見られる。第9挿話の登場人物たち以外のそれらをごく一部だが順番に挙げてみたい。W.B. Yeats を示す “WB” (9.28)、“Dunlop, Judge” (9.65) は共に神智学者である。“H. P. B” (9.71) は大物の神智学者 Helena Petrovna Blavatsky (1831-1891) の略称である。“Hyde’s *Lovesongs of Connacht*” (9.95) の Douglas Hyde (1860-1949)、George Moore (1852-1933) を示す “Moore’s” (9.274)、“Piper is coming” (9.274) の “Piper” はゲール語愛好家で神智学者の William J. Stanton Pyper (1868-1941) である。“Did you hear Miss Mitchell’s joke about Moore and Martyn?” (9.306-07) の中の “Martyn” は Edward Martyn (1859-1923) を指している。“Dr Sigerson” (9.309)、“O’Neill Russell” (9.311)、“James Stephens” (9.312)、“Synge” (9.322) の名前が登場する。“that old hake Gregory” (9.1158-59) の “Gregory” は女性大物作家 Lady Gregory (1852-1932) である。

一部であってもこれらの名前を挙げた理由は、アイルランド文芸復興運動が第9挿話の背景になっているからである。アイルランド文芸復興運動には様々な相があり、一義的に定義づけることは不可能である。しかし、以上挙げてみた名前に限定すれば、神智学者、ゲール語愛好家、アイリッシュ・ナショナリストという最大公約数的な共通項が見られる。第9挿話の中で特に A.E. はアイルランド文芸復興運動の代表格である。

A.E. は本名の George Russell としてアイルランド文芸復興運動についてみずからの見解を述べている。

— People do not know how dangerous lovesongs can be, the auric egg of Russell warned occultly. The movements which work revolutions in the world are born out of the dreams and visions in a peasant’s heart on the hillside. For them the earth is not an exploitable ground but the living mother. The rarefied

air of the academy and the arena produce the sixshilling novel, the musichall song. France produces the finest flower of corruption in Mallarmé but the desirable life is revealed only to the poor of heart, the life of Homer's Phaeacians. (9.103-10)

A.E. という仮面をつけていない Russell は本音を述べていると読める。Russell は「世界の中で革命を起こす運動は、丘の中腹にいる貧しい農民の心の中の夢と幻想から生まれる」、農民にとって土地は「生ける母」であるとしている。「望ましい生活は貧しい人々の心の中にだけ明らかになる、つまりホメロスのパイエクス人の生活だ」とも Russell は述べている。ここで Russell は農民を過大に美化し、理想化している。Russell は望ましい生活を *Odyssey* の「パイエクス人の生活」に求めているが、それは現実世界に存在しない世界である。Russell の思想とは貧しい農民を過大評価し、彼らの見た夢や幻想を美化したり、理想化して文学運動の革命を起こすことである。

自国の独自性を主張するため、自国の昔の文学を掘り起こす文学運動はありきたりな発想であり、偏狭なナショナリズムに墮する。Russell の思想は単なる郷愁である。Russell すなわち A.E. はアイルランド文芸復興運動の代表格なのだから、彼以外の人物の見解も A.E. のそれと同じということになる。それゆえ、*Ulysses* 第 9 挿話におけるアイルランド文芸復興運動は一面的、批判的に描かれている。

聞き手たちの Plato の哲学の理解も同じく浅薄である。*Ulysses* において Plato に関連する言葉がどのくらいの頻度で登場するのかここで簡単に眺めておきたい。“Plato” は第 9 挿話で 1 回、“Platonic” は第 9 挿話と第 16 挿話で 1 回ずつ見られるが、第 16 挿話の“Platonic”は Plato の哲学との関連はない。“Plato's”は第 9 挿話で 3 回登場する。⁽⁸⁾次に「アイデア」はどうだろうか。“Idea” は第 8 挿話、第 11 挿話で 1 回ずつ見られるが、Plato の哲学とは無関係である。“idea” は煩雑になるので、挿話の数は省略するが 55 回である。しかし、全て Plato との関連はない。

“ideas” は第 9 挿話では 3 回、他の挿話では 6 回見られる。⁽⁹⁾ “Plato” と Plato の「アイデア」は第 9 挿話以外ほぼ言及されてない。それゆえ、Plato の哲学の概念は A.E. の「神託」が全てであり、浅薄で通俗的な概念である。そもそも、第 9 挿話において Plato の全著作のうち一冊すら誰も言及しない、あるいは言及されないのは一体どういう訳なのだろうか。

その一方、Stephen は A.E. や Eglinton の言い分に反論している。Stephen の拠り所は Aristotle である。では、Stephen は Aristotle の哲学をどのように考え、吸収したのか。理解度の深さはどの程度なのだろうか。

Stephen は Aristotle を唐突に思い出してはいない。第 2 挿話で Stephen は Dalkey の学校で熱意なく授業をしている間、パリの Bibliotheque Sainte-Genieveve での読書

を思い出している。

It must be a movement then, an actuality of the possible as possible. Aristotle's phrase formed itself within the gabbled verses and floated out into the studious silence of the library of Saint Genevieve where he had read, sheltered from the sin of Paris, night by night. . . . The soul is in a manner all that is: the soul is the form of forms. Tranquility sudden, vast, candescent: form of forms. (2.67-76)

Stephen はパリ時代から Aristotle を熱心に読んでいたのだ。“It must be a movement then, an actuality of the possible as possible.” は Aristotle の *Metaphysics* からの一節である。“the soul is the form of forms.” は *On the Soul* からである。⁽¹⁰⁾ Stephen にとって、「可能なものとしての可能態の現実態」、「魂は複数の形相の内の最終的な形相である」、これら一連の Aristotle の一節が彼の印象に残ったのである。

第3挿話でも Stephen は Aristotle 内的独白において想起している。第3挿話の冒頭は次の通り。

Ineluctable modality of the visible: at least that if no more, thought through my eyes. Signatures of all things I am here to read, seaspawn and seawrack, the nearing tide, that rusty boot. Snotgreen, bluesilver, rust: coloured signs. Limits of the diaphane. (3.1-4)

“Ineluctable modality of the visible: at least that if no more, thought through my eyes.” は *On the Soul* から思惟された句である。“Limit of the diaphane.” は *Of Sense and the Sensible* からの抜粋を変化させた句である。「目に見えるものの避けようのない様態、ほかになくとも少なくともそれだ、ぼくの両目を通した思考」、「透明なもの限界」というこれらの句は Stephen の印象に残った句である。⁽¹¹⁾ Stephen は仏訳を通して Aristotle を読んだが、そうであっても、Stephen なる理解を考慮すべきである。⁽¹²⁾

Stephen の思策を整理すると、「可能態と現実態」、「現実態」に類似する「数ある形相の中の最終的な形相」、「知覚」（「透明なもの限界」とこれらの3つに集中している。Stephen は、「現実態」、「形相」、「知覚」に重きを置くようになった。要は、Stephen は現実を見ようとしているのだ。例えば、“Hold to the now, the here, through which all future plunges to the past.” (9.89) という Stephen の独白は「今」、「ここ」つまり現実を重視せよと自分に言い聞かせている。A.E. たちは「アイデア」の

概念を矮小化している。その浅薄さを Stephen は見抜き、彼にとって A.E. たちの「アイデア」の概念は常套句的である。

だが、Stephen はかつてアイデアの概念に似ている“epiphanies”を記録することが芸術家の務めであるとかつて信じていた。⁽¹³⁾ 第3挿話で Stephen は“epiphanies”について思い出している。

Remember your epiphanies written on green oval leaves, deeply deep, copies to be sent if you died to all the great libraries of the world, including Alexandria? Someone was to read them there after a few thousand years, a mahamanvantara. Pico della Mirandola like. (3.141-44)

“my epiphanies”ではなく、“your epiphanies”となっているのは自分を客観視しているからである。Stephen は、“epiphanies”を神智学と関連する“mahamanvantara”、カバラ神秘主義者の“Pico della Mirandola”とからめて思い出している。神智学や神秘主義に反発しているのだから、Stephen は“epiphanies”を信じることもはや出来ない。以前書き溜めた“epiphanies”は未来永劫誰も読まないだろうと自身の芸術観に対して不満を表明し、“epiphanies”という芸術観から Stephen は脱しようとしている。Stephen は別の芸術観を探ろうとして、Plato ではなく、Aristotle を一旦選択したのだ。

リアリストとしての Stephen の第一歩は第7挿話の彼の独白に見られる。“Dublin. I have much, much to learn.” (7.915) とやや唐突に Stephen は想起する。Stephen は居合わせた MacHugh という男に2人の貧しい老婆の話をする。2人の老婆は Fumbally's lane というスラム街に50年近く住み、Nelson's pillar から Dublin の眺望を見学しようと思いつく。Nelson's pillar の螺旋階段を昇るが途中で疲れたので動くことができず、その場でプラムを食べ、柵の間から種を吐き出すという空しい内容である。この話を *A Pisgah Sight of Palestine or The Parable of The Plums* (7.1057-58) と Stephen は題名にしている。

Moses はピスガ山から約束の地に入ろうとしたが果たせなかった。また、2人の老婆は Dublin の眺望を眺めることなく、柵の間からプラムの種を吐き出すだけである。「出エジプト記」の Moses と2人の老婆の行動はどちらも成就しない行為である。Dublin を舞台にして、現実に存在しそうな2人の老婆の行為に Moses を重ね、不成就というテーマに奥行きを与えるような書法は Stephen の新しい芸術観を基にした文学的戦略の萌芽とみなせる。

3. Stephen の Shakespeare 論のテーマと独白の特徴

なぜ Stephen は Aristotle に与したのだろうか。Stephen は聞き手たちの Plato 観やみずからの “epiphanies” への傾倒に反発し、別の芸術観を探っているからである。その一方、死の床で跪いて祈りを捧げてほしいという母の最期の願いを拒否し、母の死という厳しい現実を突きつけられている。その結果、Stephen は罪悪感に苛まれている。母の死は 1903 年 6 月のことであり、およそ 1 年前のことである。第 15 挿話で母の幻影に恐怖を感じた Stephen は娼家のシャンデリアを杖でたたき壊すぐらいなので (15.424-45)、未だに母の死という現実と直面し、呻吟している。ここで人生と芸術というテーマに辿り着く。

実際、Stephen の Shakespeare 論のテーマは「人生と芸術の関係がこの挿話のテーマである」 (“the relationship between life and art is the theme of the episode.”) と Robert H. Bell は述べている。⁽¹⁴⁾ パリにいた Stephen は母危篤の電報を受け取り、急遽 Dublin に戻って来た。そもそも、パリへと赴いた理由は芸術家になるためであった。帰国後、今、Stephen は人生と芸術の関係について考えることは避けられない。それゆえ、Bell の指摘は妥当である。Stephen が独自の Shakespeare 論を提示しても、聞き手たちが自分たちの芸術観を変えることはない。Stephen はそのことをよく分かっている。それでも彼らに挑む Stephen の態度は彼の独白に見られる。

そこで、Stephen の独白の特徴を一部であっても探してみたい。まず、“Smile. Smile Cranly’s smile.” (9.21) とあるように、Stephen は演者を意識している。Stephen の独白において演者の所作を頻繁に見出すことができる。

Stephen は神智学者 Blavatsky をからかっている。Blavatsky が “elemental” を誰もいない所で発揮している瞬間、Mrs Cooper Oakley なる女性がその瞬間を垣間見た。見られた時の Blavatsky の反応を Stephen は想像している。

O, fie! Out on’t! *Pfuiteufel!* You naughtn’t to look, missus, so you naughtn’t when a lady’s ashowing of her elemental. (9.72-73)

まるで自分の裸を覗かれたのに気がついたような反応である。Stephen は Blavatsky の正体が俗物であるかのようにからかっている。

Stephen の独白はからかいだけにとどまらない。A.E. が中心の詩集の出版が楽しみだと Lyster が述べる。A.E. は Stephen を仲間外れにしている。その直後、Stephen の独白は Aristotle に言及する。

Stephen looked down on a wide headless caubeen, hung on his ashplanthandle over his knee. My casque and sword. Touch lightly with two index fingers. Aristotle's experiment. One or two? Necessity is that in virtue of which it is impossible that one can be otherwise. Argal, one hat is one hat. (9.295-99)

Stephen は Aristotle を支持することによって、Eglinton や A.E. たちよりも自分が正しいと固く信じようとしている。“My casque and sword.” は Stephen の理論武装の比喻である。

Shakespeare 論の提示の際、Stephen は自分を鼓舞している。顕著なのは次の独白である。

Where is your brother? Apothecariess' hall. My whetstone. Him, then Cranly, Mulligan: now these. Speech, speech. But act. Act speech. They mock to try you. Act. Be acted on. (9.977-79)

聞き手たちが自分の“My whetstone”と見なして、Stephen は自分を鼓舞している。そればかりか、“Act. Be acted on.”とあるように、自分の Shakespeare 論について意識的であり、聞き手たちを故意に刺激して反応させようとしている。自分は演者であり、演じることで聞き手たちを挑発し、彼らを自分の挑発に乗らせようとしている。Stephen にとって聞き手たちは自分を文学者として磨いてくれる“My whetstone”だからである。

次に Stephen は自分とは何かについて考えている。第9挿話の後半で Stephen は最終的な自己のイメージに辿りついている。

Fabulous artificer. The hawklike man. You flew. Whereto? Newhaven-Dieppe, steerage passenger. Paris and back. Lapwing. Icarus. *Pater, ait.* Seabedabbled, fallen, weltering. Lapwing you are. Lapwing be. (9.952-54)

ここでも Stephen は自分のことを客観視して、“You”と自分に呼びかけている。芸術家になるべく高揚感に浸っていた過去の自分のイメージが“Icarus”であると振り返るが、今の自分を“Lapwing”だと捉えている。しかも「タゲリになれ」(“Lapwing be.”)と自分に言い聞かせている。“Lapwing”には様々なアリュージョンがあるが、*Hamlet* の“Lapwing”と Ovidius の *Metamorphoses* の“Lapwing”に言及したい。

Hamlet の第5幕第2場で Claudius の使者 Osric が登場し、Hamlet 王子に Laertes と剣での手合わせを要請する。Osric が退場した後、Horatio は“The lapwing runs

away with the shell on his head” (5.2.183) と彼のことを評している。“Lapwing” はここでは「愚かなやつ」の意味が込められている。⁽¹⁵⁾

Metamorphoses の Daedalus が、空から落下して死亡した息子の Icarus を埋葬している間、lapwing がその様子を見ていた。その lapwing は喝采でもしているかのようにはさえずり、翼を振っていた。この lapwing は Daedalus の罪と関係がある。Daedalus の妹は 12 歳の息子を Daedalus に弟子入りさせた。その少年の才能を妬んだ Daedalus は彼をアクロポリスの丘から突き落とした。しかも、あやまって落ちたと Daedalus は嘘をついた。だが、Minerva が落下するその少年を救い、彼を lapwing に変身させた。以降、lapwing は高い所からの落下を怖がり、地面を這いつくばるのみである。Daedalus への恨みを抱き、鳥であるのに空を飛べないのは屈辱である。ゆえに、息子を失った Daedalus を見てあざ笑っているのである。

Stephen は自分の愚かさを認識しているだけではなく、かつての自分のイメージである Daedalus と Icarus を嘲笑している。Stephen は lapwing に対する Daedalus の罪も分かっている。Stephen は経験によって視野が広がり、Daedalus と lapwing の因果関係が見えるようになった。これまで見えなかった自己のイメージを今は正確に捉えているのだ。

Stephen の独白において、自分自身が演じること、からかい、Aristotle に与すること、自身への鼓舞、そして新しい自己イメージを見出すことができる。これらの態度、特に“Lapwing”の自己イメージは *A Portrait of the Artist as a Young Man* (1916) の Stephen には見られなかった自己イメージである。しかし、Stephen は自己イメージを捉えただけでは止まらない。Stephen は芸術家になるためにさらにその先を行くはずである。

4. 第9挿話の「アレンジャー」と Stephen の結論

Joyce は 1912 年 11 月から 1913 年の 2 月にかけて Trieste の Università Popolare で “Amleto di G. Shakespeare” という題目で 12 回の講義を行った。Stephen の Shakespeare 論はこれらの講義に基づいて組み立てられている。Joyce は、George Brandes (1842-1927) の *William Shakespeare: A Critical Study* (1898)、Frank Harris (1855-1931) の *The Man Shakespeare and His Tragic Life-Story* (1909)、Sidney Lee (1859-1926) の *A Life of William Shakespeare* (1898) を主に参照している。講義のための原稿は残されていない。ただし、“Quaderno di Calligrafia di Shakespeare” と題されたノートと 60 のとじていないメモが残っている。⁽¹⁶⁾ これらのノートの内容は Shakespeare と同時代の London の街の様子、舞台の観客の描写などが主であり、Joyce が当時の状況を丹念に精査しようとしていたことが伺われる。⁽¹⁷⁾

William M Schutte は Stephen の Shakespeare 論と Brandes、Harris、Lee のそれぞれの著作を丁寧に比較し、Shakespeare 論の出典を示している。例えば、“— A child, a girl, placed in his arms, Marina” (9.406) と Stephen は述べている。この発言について Brandes の著作の中の二箇所が出典として挙げられている。⁽¹⁸⁾ また、“He [Shakespeare] goes back, weary of the creation he has piled up to hide him from himself, an old dog licking an old sore.” (9.474-76) と Stephen は述べている。これは Harris の著作の中の二箇所が出典であるとされている。⁽¹⁹⁾ Stephen は Shakespeare の伝記的要素をそれぞれの出典から取り入れている。Joyce はみずからの Shakespeare 論を Stephen の Shakespeare 論に落とし込んだのである。

そればかりか、Joyce の戦略なのだろうか、“Mr Brandes” (9.418)、“Mr Sidney Lee” (9.419)、“Mr Frank Harris” (9.440) の名前が第9挿話のテキストに顔を出している。Brandes に言及している人物は Stephen である。Lee、Harris に言及している人物はそれぞれ Eglinton、Lyster である。Stephen 以外は実在の人物である。Stephen の Shakespeare 論は Joyce の Shakespeare 論でもある。Brandes、Harris、Lee の名前をテキストに登場させている存在は Joyce なのか語り手なのか断定できない。作者と語り手の区別は曖昧である。

Vike Martina Plock は、第9挿話において *Hamlet* の翻案が演じられていると控えめだが大胆な指摘をしている。⁽²⁰⁾ 実際、第9挿話は劇形式になっている。登場人物たちはこの場を出たり入ったりする。これは舞台上の役者の入退場を想起させる。Mulligan が登場すると、“Entr’acte” (9.484) と Stephen は独白する。Mulligan の登場後、第9挿話の書法が急激に変化していく。“Entr’acte” は語り手による書法の変化の合図の声としても読める。

作者と語り手の関係や問題を暫定的であっても解決するために、「アレンジャー」(arranger) という概念を取り入れたい。David Hayman によれば、「アレンジャー」とは作者でもなく語り手でもない。テキストを大胆に差配する人物または存在である。⁽²¹⁾ 「アレンジャー」という概念は、作者や語り手の概念よりも一歩進んだ考え方である。第9挿話の書法は変化してゆくが、「アレンジャー」の行為によるものであることを考慮すれば、書法が変化していくことに納得がいく。「アレンジャー」によるテキストの差配の例を挙げたい。

第9挿話は「物事の途中」(“in medias res”) から始まっている。物事の途中から始まることによって、物事や出来事が段々と明らかになっていく。第9挿話の書き出しは次の通り。

Urbane, to comfort them, the quaker librarian purred:

— And we have, have we not, those priceless pages of Wilhelm Meister. A

great poet on a great brother poet. A hesitating soul taking arms against a sea of troubles, torn by conflicting doubts, as one sees in real life.

He came a step a sinkapace forward on neatsleather creaking and a step backward a sinkapace on the solemn floor. (9.1-6)

物事の途中から始まっているので、“to comfort them”の代名詞が誰を指しているのかこの時点では分からない。“the quaker librarian”がなぜ彼らをなだめるのだろうか。“the quaker librarian”はLysterのことであるが、なぜ名前ではなく、“the quaker librarian”とわざわざ名付けられているのだろうか。“a sinkapace forward on neatsleather”の“a sinkapace”は*Twelfth Night*が出典であり、“neatsleather”は*Julius Caesar*からの出典である。⁽²²⁾なぜShakespeareの戯曲の一節が引用されるのか。“the solemn floor”となっている理由は場の雰囲気が悪いということを反映しているのだろうか。“the quaker librarian”が重々しい雰囲気をなだめるために軽いステップを踏んだのだろうか。それとも“the quaker librarian”の滑稽な動きを表すためなのだろうか。「アレンジャー」によるテキストの差配は、様々な文学的効果をいざなう。「アレンジャー」は知覚にも訴えてくる。Bestが手を使って、宙に文字を書く場面がある。

Hamlet

ou

Le Distrait

Piece de Shakespeare (9.118-21)

Bestはフランスの田舎町で*Hamlet*が上演される時の広告の出され方を示している。ここではBestの手の動きが正確に再現されている。Bestは黙ったまま手で宙に文字を書いている可能性もある。このようにテキストを見ないとわからない場合がある。知覚に訴えている最大の例が490行目直後のネウマ譜である。「アレンジャー」は自在にテキストを差配するのだから、語り手というより、「アレンジャー」による技法といった方がなぜ書法が急激に変化していくのか合点がいく。

「アレンジャー」は直接話法までも操る。以下はBestの発言である。

— But Hamlet is so personal, isn't it? Mr Best pleaded. I mean, a kind of private paper, don't you know, of his private life. I mean, I don't care a button, don't you know, who is killed or who is guilty. . . . (9.362-64)

“don't you know”はBestの口癖である。Bestのこの口癖は常に再現されている(9.112-16など)。

「アレンジャー」による技法やその効果は様々だが、第9挿話に限れば「アレンジャー」はStephenに肩入れしている。自己イメージが“Lapwing”だと捉えた後、Stephenは一気にShakespeare論を結論づけていく。なかでも重要なのはShakespeareが最期を迎えるために帰郷をする件である。Stephenはその帰郷を例によって*Hamlet*の墓掘り人たちとProsperoとからめて語っている。「アレンジャー」はStephenが言いたいことを素直に表現している。「アレンジャー」を念頭に置くとStephenの発言には偽りがないと見なせる。

He [Shakespeare] found in the world without as actual what was in his world within as possible. Maeterlinck says: *If Socrates leave his house today he will find the sage seated on his doorstep. If Judas go forth tonight it is to Judas his steps will tend.* Every life is many days, day after day. We walk through ourselves, meeting robbers, ghosts, giants, old men, young men, wives, widows, brothers-in-love, but always meeting ourselves. (9.1041-46)

「現実態」(“actual”)、「可能態」(“possible”)とあるが、これはAristotleの哲学から示唆を得た用語である。StephenはShakespeareのことを言っているのだが、実は自分のことを言っているのだ。Stephenは経験を積み、読書をし、様々な人物に会ってきた。Stephenの結論とは、それぞれの人物に「可能態」の中の「現実態」を見ることである。すなわち、そうであったかもしれない自分をStephenは見出そうとしているのだ。

日々、他者(現実態)の中に自分自身(可能態)を見るのだと認識するStephenは他者に学ぶことに気がついた。Bloomと出会い、市井の人を自分の事として実感することでStephenは芸術家として成熟するはずである。*Ulysses*の中で市井の人Bloomは微に入り細に入り描かれており、市井の人にも豊かな物語を見出すことができる。BloomにStephenが目を見れば、学ぶべき物語が多くある。ただし、「アレンジャー」はStephenとBloomの出会いの効果を示唆程度にとどめている。第17挿話の91組の教理問答は、BloomとStephenが偶然少しの間出会ったところで二人の物語が急激に変化するものではないと当たり前のことを伝えている。

今の所、Stephenは“Lapwing”の自己イメージに辿りついた。だが、“Lapwing”の自己イメージは決して悪くはない。StephenはDaedalusの罪の経緯を視野に入れたからである。かといって、“the mole on my right breast”(9.378)は一生残るのだから自分自身を見失ってははいない。自身を見失わず、他者に可能態の中の現実態を見る。

これが今の Stephen の立ち位置である。

Bloom はハンガリー系ユダヤ人であり、父親はトリカブトを飲んで自殺した。Bloom はプロテスタントとカトリックの洗礼を受け、職を転々とした後、今は広告取りの仕事をしている。15歳の娘の Milly は Mullingar で写真屋の見習いをしていて、Bannon という男と交際している。息子の Rudy は生後11日後に死亡した。目下の所、Bloom は妻 Molly の不貞に悩んでいる。市井の人でも物語は必ずあるのだ。可能態としての Stephen は、Bloom の物語を芸術として昇華できるはずである。Stephen が成熟した芸術家になるため、Bloom に出会う準備は整った。

おわりに

Stephen は Shakespeare 論を提示し終わった後、Mulligan と共に National Library を去ろうとする。Shakespeare 論を話し終えた Stephen の心持は静かである。第9挿話は *Cymbeline* の占い師の台詞の一部で終わっている。第5幕第5場からである。

Laud we the gods

And let our crooked smokes climb to their nostrils

From our bless'd altars. (9.1223-25)

Hamlet では事の顛末を伝えるよう、*Horatio* に託して Hamlet は死んでいく。*Hamlet* は Fortinbras を中心とした物語として続く。だが、*Cymbeline* では、Queen にそそのかされた Cymbeline はローマ軍と戦い、勝利する。Queen の悪事もつまびらかになる。Posthumus と Imogen は当初の希望通り結婚し、行方知れずだと思われていた Guiderius と Arviagus は正式な王子として認められる。*Cymbeline* では秩序の世界が最終的に成立しているのでその続きを想像しにくい。ゆえに、第9挿話以降も Stephen は登場するものの、Stephen の出番は第9挿話で一応終わりである。

だが、「アレンジャー」の手は込んでいる。Bloom が Stephen と Mulligan の間を通り抜けるのだ。Stephen はその時クリームフルーツを差し出す男の夢を思い出す。Stephen は昨夜その夢を見た。Bloom も同じような夢を昨夜見たのだ (13.1240-41; 14.408-09)。この偶然の一致は「アレンジャー」の計算によるものと考えられるしかない。読み手は必然的に Stephen と Bloom の出会いとつながりを考えざるを得ない。

第3挿話の最後に Stephen は誰かがいるのではないかと後ろを振り向く。誰かとは Bloom であることは自明である。*Telemachia* の部は第3挿話で終結し、第4挿話から *Odyssey* の部が始まり、Bloom が登場するからである。第4挿話で Bloom はバターで焼いた豚の腎臓をおいしそうに食べる。しかも、特に腎臓の尿のおいが Bloom

の食欲をそそっている。⁽²³⁾ Stephen と比べると、食べるという行為が目立ち、いわば肉体的である。つまり、思考と肉体が対照的に表象されている。

第10挿話では19の断片によって Dublin の人々の様子を一気に眺めることが可能であり、Stephen と Bloom は Dublin の眺望の一部となっている。ゴーマン＝ギルバート計画表での第10挿話の「器管」は「血液」である。第8挿話は午後1時ごろから2時までで、Bloom は Davy Byrne's に入り、落ち着いた雰囲気の中でグラスワインとチーズサンドイッチを昼食として食べる。計画表での第8挿話の「器管」は「食道」である。これら二つの挿話の「器官」は、間に挟まれた第9挿話の「器管」の「脳」とは対照的である。「食道」、「脳」、「血液」を相補的に組み合わせて *Ulysses* を読む行為は、Stephen と Bloom を結びつける読みとして魅力的であり、むしろそう読むべきであると読者は要請されているのだ。

注

- (1) James Joyce, *Ulysses* (Edited by Hans Walter Gabler and Wolfhand Steppé and Claus Melchior, Random House, 1986)。 *Ulysses* のテキストはこの版を用いる。括弧内に挿話数と行数を記す。日本語訳は筆者によるものだが、丸谷オー・永川玲二・高松雄一訳を適宜参照した。
- (2) その独白は次の通り。“Three drams of usquebaugh you drank with Dan Deasy’s ducats” (9.533-34)。
- (3) Slote の *Annotations* (387) による。
- (4) その直後の Stephen の独白は次の通り。“Do you know what you are talking about? Love, yes. Word known to all men.” (9.429-30)。「愛」は Anne や孫娘への Shakespeare の愛かもしれないし、性的劣等感を克服した結果、女性に対する愛かもしれない。
- (5) “— Upon my word it makes my blood boil to hear anyone compare Aristotle with Plato.” (9.80-81) と Eglinton は述べており、彼は相当の Plato 支持者である。
- (6) 『ヴィルヘルム・マイスターの修行時代』の第4巻第13章で Wilhelm は Hamlet 王子像を描写している。この描写のために、「徳高き Hamlet」、「復讐ができない優柔不断な Hamlet」、「常に悩む Hamlet」というイメージが長きに渡って人口に膾炙してしまった。
- (7) 河合は、William Hazlitt と Samuel Taylor Coleridge などの Hamlet 王子についての解釈やイメージを紹介している (32-39)。
- (8) See Steppe 197.
- (9) See Steppe 127.
- (10) See Gifford 44-45.
- (11) See Gifford 32.
- (12) Slote の *Annotations* によると、Joyce は J. Barthélemy-Saint-Hilaire (1805-1895) の Aristotle の仏訳の一部を英訳したことがある (37)。
- (13) 周知の通り、*Stephen Hero* において Stephen は epiphany とは何かを説明している。“By an epiphany he meant a sudden spiritual manifestation, whether in the vulgarity of speech or of gesture or in a memorable phase of the mind itself. He believed that it was for the man of letters to record these epiphanies with extreme care, seeing that they themselves are the most delicate and evanescent of moments.” (216)。“a sudden

spiritual manifestation” はアイデアの概念に類似している。

- (14) See Robert 179. Slote も *Joyce/Shakespeare* の中で次のように同様の指摘をしている。“For Stephen, art is not an abstracted idealism, but rather is inseparable from its material circumstances.” (129)。
- (15) Slote の *Annotations* (419) によると、lapwing は愚かさとは結びついている。
- (16) See Quillian 7.
- (17) See Quillian 17-63.
- (18) See Shutte 160.
- (19) See Shutte 164.
- (20) Vike Martina Plock の指摘は次の通り。“Meanwhile, the abundance of these theatrical elements and references in “Scylla and Charybdis” invites speculation on what is actually performed in the library. My suggestion would be that what we see (or read) is a version of Shakespeare’s *Hamlet* drama.” (98)。
- (21) David Hayman の指摘は次の通り。“I use the term arranger to designate a figure or a presence that can be identified neither with the author nor with his narrators, but that exercise an increasing degree of overt control over increasingly challenging materials.” (84)。結城は「アレンジャー」の概念を採用して *Ulysses* の文体を説明している。*Ulysses* のテキストを分析する際に有効な概念なので、筆者も「アレンジャー」という考え方を導入したい。
- (22) See Gifford 193.
- (23) Bloom は、妻 Molly の秘部の尿と秘部へのオーラル・セックスをここで想起していると桃尾は説得力のある、そして鋭い読みをしている。いかにも Bloom らしい発想であり、深い読みが可能になるので筆者はこの読みを支持したい。そうすると、第4挿話は肉体的な世界の展開の始まりとしてふさわしい。

参考文献

- Bell, Robert H. *Jocoserious Joyce: The Fate of Folly in Ulysses*. UP of Florida, 1991.
- Gifford, Don, and Robert J. Seidman. *Ulysses Annotated: Notes for James Joyce’s Ulysses*. 2nd ed., U of California P, 1988.
- Gilbert, Stuart. *James Joyce’s Ulysses*. Vintage Books, 1930.
- Gunn, Ian, et al. *James Joyce’s Dublin: A topographical guide to the Dublin of Ulysses*. Thames and Hudson, 1975.
- Hayman, David. *Ulysses: The Mechanics of Meaning*. A new edition, revised and expanded. The U of Wisconsin P, 1970.
- Joyce, James. *A Portrait of the Artist as a Young Man*. Edited by Richard Ellmann. Jonathan Cape, 1968.
- . *Stephen Hero*. Edited by Theodore Spencer and John J. Slocum and Herbert Cahoon. Jonathan Cape, 1944.
- . *Ulysses*. Edited by Hans Walter Gabler and Wolfhand Steppe and Claus Melchior, Random House, 1986.
- Quillian, William H. “Shakespeare in Trieste: Joyce’s 1912 Hamlet Lectures.” *James Joyce Quarterly*, vol. 12, no. 1/2, Fall 1974/Winter 1975, pp. 7-63.
- Raleigh, John Henry. *The Chronicle of Leopold and Molly Bloom: Ulysses as Narrative*. U of California P, 1977.
- Schutte, William M. *Joyce and Shakespeare: A Study in the meaning of Ulysses*. Yale UP,

- 1957.
- Shakespeare, William. *Cymbeline*. Edited by J. M. Nosworthy. The Arden Shakespeare, Third Series, Routledge, 1955.
- . *Hamlet*. Edited by Harold Jenkins, The Arden Shakespeare, Third Series, Routledge, 1982.
- Slote, Sam. “Loving the Alien: Egoism, Empathy, Alterity, and Shakespear Bloom and Stephen’s Aesthetics.” *Joyce/Shakespeare*, Edited by Laura Plaschiar, Syracuse UP, 2015, pp. 128-39.
- . Marc A. Mamigonian, and John Turner. *Annotations to James Joyce’s Ulysses*. Oxford UP, 2022.
- Steppe, Wolfhard, and Hans Walter Gabler. *A Handlist to James Joyce’s Ulysses: A Complete Alphabetical Index to the Critical Reading Text*. Garland Publishing, 1986.
- オウイディウス『変身物語（上）（下）』中村義也訳、岩波書店、1981年。
- 河合祥一郎『謎解き『ハムレット』名作のあかし』ちくま学芸文庫、2000年。
- ジェイムズ・ジョイス『ユリシーズ（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）』丸谷オー・永川玲二・高松雄一訳、集英社、1996年。
- J. W. ゲーテ『ヴィルヘルム・マイスターの修行時代（上）（中）（下）』山崎章甫訳、岩波書店、2000年。
- 桃尾美佳「第四挿話と腎臓を食らう男」『ジョイスの挑戦—『ユリシーズ』に嵌る方法—』、金井義彦・吉川信・横内一雄編、2022年、112-133。
- 結城英雄『『ユリシーズ』の謎を歩く』集英社、1999年。

（受領日：令和5年10月17日）
（受理日：令和6年1月24日）

「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」 の授業実践と課題

古 賀 徹

はじめに

本稿は、2021(令和3)年8月に教育職員免許法施行規則等の一部改正によって新設・必修とされた教職課程の授業科目「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の授業実践に関する記録・整理とその評価を行おうとするものである。この新設科目に関する授業デザインと対面授業（面接型の授業）及びハイブリッド形式の授業内容・方法の設定については、すでに2023年3月に拙稿⁽¹⁾で論じている。本稿では同授業科目をフルオンデマンド形式で行う際に何に気をつけるべきか、どうすれば本来の目的を達成できるのかという構成について論じていくことになる。

しかし、本稿の射程はもう少し広げていくことになる。そもそも「対面授業（面接型）」「ハイブリッド授業」「オンデマンド授業」等が「教育の理論及び方法」論であり、それらの学習方法に「情報通信技術を活用」することが求められて導入されたのが新設科目「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」である。つまり同授業科目のみでなく、他の各授業を前掲の「教育の理論及び方法」論（オンデマンド授業等）で実践するときの効果や授業構成を含むことにもなる。コロナ禍において急速にオンライン学習が進んだのは中学・高校だけではなく大学も同様であり、さらにいえばその中でもっとも「オンライン授業による代替」が長引いたのは大学であった。ポストコロナ期となって、対面授業中心のコロナ以前のやり方に戻るのか、それともGIGAスクール構想との兼ね合いで、ある程度オンライン化など情報機器の活用を加えていくのか、大学はいま大きな分岐点にある。小・中・高等学校現場での教育実践（ICT機器の活用推進）に資する人材育成のために大学における同授業科目「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」が新設・必修となったという関係性になる。

本稿では「オンデマンド授業」を対象としていくので、「どの程度までオンライン化を残すのか／残していいのか」、そのためには「どんなことが必要となるのか」について考察していくことになる⁽²⁾。

1. 新しい「メディアを利用して行う授業」の扱いについて

筆者の勤務校（通信教育部）は通信制大学（4年制大学の通信教育課程）であり、

そもそも「メディア授業」(メディアを利用して行う授業)が「面接授業」と同等(代わるもの)として認められていて、本学では2004(平成16)年度から開講してきている⁽³⁾。通学制の大学については、単位修得に含めることのできる「メディア授業」の単位数が大学設置基準に定められていて、通信制大学については大学通信教育設置基準が定められている。4年制大学の通信制では面接授業(いわゆる「スクーリング」)単位を30単位分修得することが求められているが、これは卒業単位のうちの約4分の1(1年間分)となる。通信制といえどもこの時間数を通学しての学修が求められているということになるが、十分な指導を併せ行うものと認められれば「メディア授業」でこのすべてに換えることができるようになっている。“大学に通わないでもすべての単位が取れる”というeラーニング系の大学⁽⁴⁾も近年増えてきている。

1-1 「メディア授業」を推進する基準はどのように設定できるのか

いわゆる「メディア告示」では、次のように示されている⁽⁵⁾(下線はその後の説明のために筆者が付した)。「通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第25条第1項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認められたものであること。」として、以下の要件が示されている。

- 一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所(大学設置基準第31条第1項の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。以下次号において「教室等以外の場所」という。)において履修させるもの
- 二 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの

下線を付した箇所のうち、まず告示文章で「メディアを活用し、面接授業に相当する教育効果をもつ」ものをメディア授業として認めるとされている。本学の「メディア授業」も、作成の際にこれを授業コンテンツ作成者に示し、授業構成に反映させることを依頼している。さらに撮影者とも連携して、動画の作成(撮影及び編集)と課題の設問(提出システム)、掲示板の設置、その他(例えば「自己チェック」の小テスト入力システム等)の設定を行っている。そして2ヶ月半(9週強)の学修期間を設定し、その中で数回ごとのテスト期間等の設定(単元毎の構成)を実施している。

続く、要件の項目のうち、「一」は「同時」「双方向」で教室外とつなぐという意味で「テレビ会議システム」等を使つての“同時双方向型オンライン授業”が示されている。2020年以降のコロナ禍における「オンライン授業」として急速に拡大した「web会議システム」⁽⁶⁾を使ったものがこれに当たる。

「オンデマンド」形式や本学の「メディア授業」は「同時双方向」型ではない。インターネット上で動画・音声及び教材を配信する方式である。これは「二」に記された「教員」が「授業の終了後」（動画や教材の展開後）にインターネット上の仕組みを活かして「指導を併せ行う」ことで、授業として認められているということになる。また「学生等の意見の交換の機会」として掲示板のようなものを設定している。繰り返しになるが、本学「メディア授業」は、作成時にコンテンツ作成者（教員）と契約を結び、撮影者と連携して、動画、課題提出システム、掲示板、自己チェック・システム等の設定を行っている。その上で「シーケンス」として学修期間（2ヶ月半）を設定して提供している。なお、学部教育（通信制大学）については、1981（昭和56）年に定められた大学通信教育設置基準（昭和五十六年十月二十九日文部省令第33号）があり⁽⁷⁾、単位修得を「印刷教材等による授業」、「放送授業」、「面接授業」、「メディアを利用して行う授業」のいずれか、または併用により行うこととしている。「印刷教材等による授業」「放送授業」の実施に当たっては、添削等による指導を併せ行うこととし、「面接授業」「メディア授業」は大学設置基準第二十一条第二項各号の定めるところとするとして、単位認定の学修範囲・時間が定められていた。当たり前の話であるが通信制大学においても、通学制の大学と同様の学修レベルが求められ、この基準に則った教育方法・内容を提供することが求められている。“大学に通わないでもすべての単位が取れる”というeラーニング系の大学（いわゆる「インターネット大学」）の増加のように規制緩和がみられ、校舎等の施設の弾力化を認める動きも進んできているが、そこでも「教育効果を高めるための措置」が必要で、「個々の学生の総合的な能力や学習効果を確認すべきと考えられる場面においては、教員と学生本人の一对一のやりとりが可能となる同時双方向の手段を適切に導入すること」が求められている⁽⁸⁾。この点については「通信制大学」が正規の大学教育として認知度を広げていくために、また低レベルのものとして誤解されることのないようにと考えられ、公益財団法人私立大学通信教育協会において「メディアを利用して行う授業に関するガイドライン」が設定されている⁽⁹⁾。

以上のように本学「メディア授業」は、大学設置基準・大学通信教育設置基準、加盟している協会で設定しているガイドラインに即した設計と設定のもと実施されている。

1-2 「メディア授業」と「オンデマンド授業」は同一のものと評価できるのか

「メディアを利用して行う授業」のうち、本学の「メディア授業」は同時双方向型ではなく、リアルタイムではない「非同時-双方向」となる。これは「オンデマンド型授業」と同義となる。発信する側（教員や教材提示者）と受講（受信）する側とが同じ時間に学習空間に存在しているというしぼりがないため、「いつでも、どこでも、自分のペースで学ぶことができる」という便利さが売りということになる。

結論を先にいえば、「メディア授業」と「オンデマンド授業」が同一のものであるとするのなら、1-1 で論じた基準のもと設定され、運用されているということになる。もっと具体的にいえば、1-1 の基準・水準で行われている「オンデマンド授業」は本学では「メディア授業」であるとして、正式な授業として設営することができるということになる。同じように各大学が、それぞれ大学設置基準等に従ってメディア授業のガイドラインを設定し、シンプルに言えば「責任をもった運用」⁽¹⁰⁾ をしていけばよいということになる。

しかし、実際には様々な問題が生じている。そのきっかけとなったのは「コロナ禍での急速なオンライン授業の普及」だと考えている。2020 年度からの急速な普及（現場での対応や努力）によって「学びを止めない」⁽¹¹⁾ ことには各学校が大きく貢献⁽¹²⁾ してきた。その一連の流れに、すでに以前より構想されていた GIGA スクール構想につながるもの（e-Japan 戦略、IT 新改革戦略、フューチャースクール推進事業）⁽¹³⁾ 等がここで重なり、前倒しの形で「1 人 1 台の端末」環境が整備されることとなった。再三の繰り返しになるが、そこで教員養成課程に組み込まれることとなったのが「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」である。この科目増設の負担や必要な支援については、すでに拙稿で論じている⁽¹⁴⁾ ので本稿では省略する。ここで取り上げておきたいのは、「コロナ禍での急速なオンライン授業の普及」が通学制大学で進んだために、新たに生じた問題である。まず、急速に進んだ「オンライン授業」により、大学での学修が変わったこと。当時は「大学が通信教育のようになった」と揶揄され、通学できないことの不利益や不満の声が報じられることもあった。「密を避ける」「不要不急の外出自粛」との社会的な圧力を受けて、もっともオンライン化が進んだ機関の一つが大学であった。

これによって通信制大学と通学制大学の差が小さくなった。通学を常態としない通信教育課程の大学にとっては、ニーズも生まれ、また従来からあった科目修得試験といった通信学修の仕組みや「メディア授業」らが即時に対応することができてプラスの面も大きかった（マイナスが生じにくかった）と思われる。ただし、通信制大学にも「スクーリング」（対面授業＝面接授業）は求められている。「e ラーニング系の大学」以外の通信制大学ではスクーリング時に同じ問題が生じる。そのスクーリングの代替が求められたのである。ここでいう「スクーリングの代替」は、通学制大学でいえば

「オンラインコンテンツ」もしくは「web 会議システム等を使った授業の実施」ということになる。ここが「大学が通信教育のようになった」といわれる部分である。通信制大学でも「スクーリングの代替」が必要となった。もちろん無理にスクーリングを開講せず、「通信学修」（在宅でのレポート及び科目修得試験）に振り替えるという対応もできたが、卒業に必要なスクーリング単位（最低 30 単位等）への対応や、同じ通信制大学とはいっても「スクーリングの充実」を特色とする大学もある。本学はまさに、そこがセールスポイントの一つとなっているが、そういう通信制大学では「スクーリングの代替」としてオンライン授業を進めていくこととなった。あるものは同時双方向型のオンライン授業で開講し、あるものはオンデマンド授業コンテンツを作成して、受講できるようにする。そのように「学びを止めない」学生への支援の観点から、また授業担当者（スクーリング担当教員）の担当コマ数という考えもあってか、オンライン授業への振り替えが実現されていった。

ここで問題が生じた。従来からの「メディア授業」とは別に「メディアを利用して行う授業」として「同時双方向型のオンライン授業」と「オンデマンド授業」が並立したのである。とくに混乱するのが「メディア授業」と「オンデマンド授業」である。本稿では「オンデマンド型授業」として両者は同義となると記していた。しかし、それが同一のものとして評価されるには、1-1 で論じた基準のもと設定され、運用されているという前提においてである。しかし、この当初において、両者は同一の基準で運用されていなかった。「メディア授業」はすでに記したように業者が撮影・編集し、授業担当者（教員）とは契約書を交わし、著作権や帰属権の問題を大学側に置き、そして LMS（学習管理システム）上で運用している。修正や改編に手間がかかるなどの限界も含んでいるが、設置基準やガイドラインに対応するためにこのような形態となっている。「オンデマンド授業」は法人全体でのオンライン学修対策として構想されたため、Google Classroom という簡易で市販の LMS を使い、そこで動画コンテンツや教材、課題設定やその提出物の管理を行うこととなった。多くの担当教員が自身でオンデマンド教材を撮影・作成し、教材として編集してアップロードする。そこで教材と提出物の管理を行うという形をとることとなった。

「メディア授業」は大学が管理できるし、教材作成に関わることもできるし、契約も交わしている。しかし、「オンデマンド授業」は教員個人が行い、教員が管理し、教員が終わりまで運営する。単純に言えば、1-1 で論じた基準を満たしたものであるのか、教員以外の目を通すことをしていない。

これは「授業の代替」であるから当然のことでもある。当時は「学びを止めない」ために、代替が進められた。それが数年継続されてきた。通常の授業で「授業参観制度」のようなものを使わない限り、授業は教員と受講する学生の間にだけ存在する。それと同じだとはいえる。しかし、ここで次の問題が生じた。それは、コロナ禍が終

わった後も、このような形態で続けてよいのかという「学修の質」の問題である。

1-3 「授業の代替」としてのオンデマンド授業は、そのときの「代替」でしかない

筆者勤務校では、1-1に則った「メディア授業」と1-2で記したように対面授業の代替としての「オンデマンド授業」とが並立することとなった。それでは、この「オンデマンド授業」とは「メディア授業」とすることはできないのか。結論からいえば「できない」ということになる。「メディアを利用して行う授業」ではあるが、1-1で記した要件を（すべての教員が行うすべての授業で）満たされていると保証することができないからだ。意識の高い教員というよりも、何が必要とされるかを知っていて、あるいは考えた教員は1-1の要件をクリアしているかもしれない。しかし1-1は体系的・組織的に、つまり大学としてそれが管理できていなくてはならない。個人差があるのでは組織的な管理とはいえない⁽¹⁵⁾。

つまり、この当時の「オンデマンド授業」はあくまでも「対面授業の代替として」の意味しかもたない。しかし、受講している学生にはそれはわからない。だから、次の問題が生じてくる。「もっとオンデマンド授業を増やしてほしい」という便利な点を評価する学生と、「オンデマンド教材を一度つくればあとはそのまま流せば授業が動く」ことを（おそらく）益と考える教員もいるということである。そして、Society 5.0への進展やオンライン化をさらに進めていきたい政府や経済界団体の思いもあって、この方向性は継続されていくことになるはずである。

しかし、教育の質（学修の質）の面で文部科学省はそこに警鐘を鳴らしている。

1-4 文部科学省の通知文書を見る

2021（令和3）年4月2日付「大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）」（3文科高第9号）⁽¹⁶⁾において、「大学等における遠隔授業の実施に当たり、60単位の上限への算入に関する考え方の明確化や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い特例的な措置として認められていた弾力的な運用について、今後、感染症や災害の発生時等の非常時においても同様に認められる」と通知されている。つまり、この後も活用可能だと述べられている。「令和2年度の学校運営に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じつつ、学生の学修機会を確保するための様々な工夫等を講じていただいております」とあるように、現場での対応への謝意から始まるこの通知文は、2020（令和2）年12月22日の規制改革推進会議「当面の規制改革の実施状況」で「災害を含めた非常時に、対面授業に相当する効果が得られるとされる状況であれば、オンラインを活用した教育を実施した場合に、特例の授業として認めるとされたことや、デジタル時代にふさわしい仕組みとして、教育現場におけるICTを活用した新たな取組が学生の希望等に応じた形で行われるよう、

その内容の一層の充実のための具体的な検討を行い、令和2年度中に政府として取りまとめることとされたことを踏まえ、このたび、大学等における遠隔授業の取扱いを整理」したので通知するとされていた。

具体的には、次のようなことが記されている。「遠隔授業の実施に関する取扱い」
として通学制の大学では、60単位と上限が設定されているが、その一部として「いわゆる同時性又は即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、面接授業に相当する教育効果を有すると認められる遠隔授業を実施する授業時数が半数を超えない範囲で行われる授業科目については、面接授業の授業科目として取り扱い、上記上限の算定に含める必要はない」ということ。また、「通信教育を行う大学・学部においては、大学通信教育設置基準第6条の規定により、同令第3条第1項で定める大学設置基準第25条第2項の規定による遠隔授業によって実施する授業科目で修得した単位のみの卒業も認められること。」「なお、通信教育を行う大学以外の大学は、学生がキャンパスに来て学ぶことを前提とした学校であり、各大学は、学生に寄り添った対応を講じ、学生が安心し、十分納得した形で学修できる環境を確保することが重要であること。」（下線は筆者が付す）というものである。

下線部のように、「同時双方向」か、そうでなくても「即応性」（対話性）をもつことで「面接授業に相当する」とできる。しかし、通信制大学以外がこのまま“通信制大学のような状態”と揶揄される状況は、通学を希望する学生のためにも避けてくれということに読める。

通学制なので、例えば学部などが90分×全15回の授業回の一部を（半数を超えない5回ほど等）変えることができるようになるとも読めるが、これについては2020（令和2）年5月22日「Q & A」⁽¹⁷⁾でコマ数（授業回数）を減らすことは規定していないと述べられている。「Q & A」の問2では「「10週又は15週の期間について弾力的に取り扱って差し支えない」とあるが、例えば、本来15コマの授業を13コマにし2コマ分の授業時間数を削ることを許容する趣旨か。」との問いがあった。しかし「減らす」のではなく「代替して行う」のであれば可能と考えられる⁽¹⁸⁾。ただし下線部のような質を実現するためにLMSなどの活用が求められるし、いわゆる「課題学習」（課題を出題して、学生がそれに応え提出するだけのもの）だと批判される可能性がある。そもそも「授業時間」を減らすのではなく「往復」を含めた双方向性を必要とするのであり、逆に対面時以上に「対話性」が求められて時間を使う可能性もある。「相当する教育効果」のある場合にこれを行うのだという位置付けになる。

通信制大学については「遠隔授業によって実施する授業科目で習得した単位のみ」の卒業も認められる」ことが確認されている。ということは、そもそもオンデマンド講義を「遠隔授業」（メディア授業）とすれば、卒業単位に含むべきスクーリング問題はクリアできる。しかし、その「オンデマンド授業」は「対面授業の代替」であって

1-1を満たす「メディア授業」にすぐに結びつくものではない。ここが大きな困難となった。取りやすい、便利なものを志向する学生もいる。しかし、それは「授業の代替」として、この時期に限定されたものであり、通学制の「授業の代替」からきたものであるゆえに、通信のメディア授業とは結びつかない。しかし、オンデマンド動画で「いつでも、どこでも、自分のペースで」という点では共通しているので、学生にはその存在意義（スクーリングの代替としての存在という意味）まではわからない。そして、一部の教員も「メディア授業と遜色がない」むしろ「即時性や改編が楽なのでさらに有益だ」と考えている。おまけに一度作成すれば、それを流すことで授業とすることができるとする「代替」として考える人間もおそらくいる。

しかし、これは「教育機関」として高等教育の「授業」、単位として考えるべき問題なのである。スクーリング（対面授業）へのニーズをどのように考えるのか、これまでの通信教育課程からどのような方向に変わっていくのか。それによって何がどのように変化するかを考えていく必要がある。

1-5 その他の留意点（「Q & A」に示された事例や応答）

(1) 学修支援の体制

2021（令和3）年5月14日「Q & A」では（前年度より）「教員が自宅から遠隔授業を行う場合を含め、遠隔授業の実施に当たっては、教員個人（非常勤講師を含む。）に過度の負担を強いることのないよう、大学等の設備を最大限活用すること（大学等における機器の使用や教員への機材の貸出し等）や、情報基盤センター等の遠隔授業推進組織等によるサポートなど、各大学等の状況に応じた取組をお願いします」と記されている。

この当時において、授業担当教員にオンライン教育での実施をお願いしながらも、そのサポートが必ずしも十分ではなかったというケースもみられた。本学では「講堂での録画」や「Google Classroom の作成」支援などを教務課スタッフが実施してきた。前者は「黒板の前で授業する姿」を講堂内のカメラで撮影して録画し、授業動画として作成するというものである。PC や ICT 機器の活用に不慣れな教員であっても、その「スクーリングの代替となる動画」を作成できるように支援を行っていた。後者も LMS として使用するものへのアップロードや設題のスケジュール管理まで手伝うというものであった。つまり、デジタル化・オンライン化に即時に対応できない教員に対しては出来る限りの支援をしていたということにもなる。この担当となった事務職員はとてもたいへんで、当時はオンライン・在宅ワークが奨励され、教室に集合しての授業が止まったのにもかかわらず、仕事量（しかも従来にはない作業）が増えることとなった。

しかし全体的にどのぐらいの分量であったのか、またどのぐらい、何が支援できる

のかといった情報は十分に伝わっていたのか。あるいは大学内でその実態は情報共有されていたのか。体系的・組織的に行うのが大学での教育なのだとしたら、「〇〇センター」として部署をつくり情報を集中するなどに対応するべきではなかったか等も考えられる。

(2) ハイブリッド授業を進める際に

14の通知にあったようにICT化推進もあり、通学制ではハイブリッド化（導入）が柔軟に進んでいくことが予想される。この「ハイブリッド授業」にも様々なタイプがある。いち早く「反転授業」を取り入れたことで有名な早稲田大学では、例えば偶数回・奇数回で分けて、片方をオンデマンド（インプット）とし、一方を対面演習（アウトプット）とする形式の授業もあるようである。なぜ、早稲田大学型ハイブリッドは大丈夫なのか。表現を変えれば「認められているのか」ということには根拠がある。それは2001（平成13）年文部科学省告示第51号2号で定めている要件を満たしているためと考えられる。オンデマンドと面接授業が交互にと授業設計され（半分以上の担保）、講義以外に「授業外学修時間」も設定されている。ここではオンデマンドが「実質的に授業外学修時間」の代替になってはいけないとされている。

筆者の経験で恐縮であるが、桜美林大学では2021・22年度と「ハイブリッド授業」を担当した。そこでは外付けwebカメラとマイクがセットになったものに三脚を付けて全教室に配備していて、私は教室で「出席している学生」を相手に板書やスライドを使って授業をする。それがやむを得ない理由により「教室外部でインターネットを通して受講する学生」相手にもZoomで配信され、黒板はカメラから、スライド時には「Zoom共有」として操作することで行っている。サテライト授業にも似ているが、MoodleというLMSを通して様々なアクションが可能であることと、それ（LMSを全授業で使用する）が義務づけられている点では異なる⁽¹⁹⁾。

この桜美林大学型ハイブリッドについても、2021年のQ&A問9に合致している⁽²⁰⁾。この形式のものもハイブリッド授業として認められている。ちなみに、「双方向性」「対面に代替する」「回数の限度」というしぼりを考えると、サテライト授業で「授業単位を認める」というやり方も、かなり荒いものであると考えられる。大規模大学の“マス授業”等と揶揄される問題とも関わってくるが、このオンデマンド授業をめぐる問題から「大学での学修とは何か」を考えていくヒントをいくつか得ることができる。

以上、ハイブリッド授業としての他大学の実践は、文科省のルールを確認して進めている。これも体系的・組織的な運用ということにつながってくる。

(3) オンデマンド授業に移行するために何をすべきか

「面接授業に相当する教育効果」のために、何をしなければいけないのか。文科省

Q & A には次の4点が記されている⁽²¹⁾。

- (1) 授業担当教員の各授業の指導計画（シラバス等）の下に実施されていること
- (2) 授業担当教員が、オンライン上での出席管理や、確認的な課題の提出などにより、当該授業の実施状況を十分に把握していること
- (3) 学生一人一人へ確実に情報を伝達する手段や、学生からの相談に速やかに応じる体制が確保されていること
- (4) 大学として、どの授業科目が遠隔授業で実施されているかなど、個々の授業の実施状況について把握していること

(1) への対応として、通常の授業（対面）、それをオンデマンドに変更した際もそのシラバスを作成するということになる。(2) については、これをどのように学務側が管理できているのか。もしくは担当講師に指導や要請しているのかという点が肝要になる。(3) は、それが十分であったか（十分になったか）を確認されているか。授業にはLMS上にまだまだ遅れて参加してくる学生がいる。ポータルサイトに注意事項として掲載するだけで十分なのか。ガイダンス、オリエンテーションなどは十分できているのかということに留意する必要がある。(4) のシンプルなことができているかも大切である。学生が理解しやすい提示になっているか。スクーリングの時間割やスケジュール面での配置（「対面」「オンデマンド」の位置づけなど）はいまのままでよいのか。

以上の(1)から(4)を注意事項として取り入れながら、本学では2023（令和5）年に新しい「メディアを利用して行う授業に関するガイドライン」を作成した。

2. 「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」 オンデマンド授業の設定と実践

以降は、2023（令和5）年秋期に、オンデマンド授業として「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を作成し展開したので、その実践記録を紹介しながら、教育方法論上の評価を試みたい。本稿の冒頭にすでに記したように、同授業科目は2021（令和3）年度の法改正によって新設・必修とされた。昨年度は講義形式やハイブリッド形式で授業を実施した。2023年度には、全面「オンデマンド授業」としてこれを実施する⁽²²⁾こととした。

この「オンデマンド授業」は「メディア授業」と同様に、「メディアを利用して行う授業」として体系的・組織的な運用に耐えるものとして設定することとした。そのためには、「メディア告示」等を参照し、毎回の授業実施ごとの対面に代わるものをどれだけ準備・再現することができるか、その授業回の終了後に、LMS等を使って設問への回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うことができるかということと、授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているものをつくる必要がある。

まず、多くの書籍・図書類を確認⁽²³⁾し、どのような内容で構成するかを練った。次の表1はその授業準備の過程で読んだ雑誌論文に記されていたデータ⁽²⁴⁾である。

表1 オンライン授業の良かった点と改善点（上位4項目）／早稲田大学での調査

オンライン授業の良い点		オンライン授業の改善点	
①自宅で学習できる	76.4%	①課題が多い	63.0%
②自分のペースで学習できる	70.3%	②目や耳、肩など身体的な疲れをより感じる	61.8%
③通学時間を学習に有効活用できる	57.0%	③友だちと一緒に学べず孤立感を感じる	58.1%
④復習が何度でもできる	48.4%	④課題提出ができていないのか不安だった	52.9%

（森田裕介 2021 @ 『大学教育と情報』）

上の表のアンケート結果は、おそらく多くの大学でも共通するものではないか。良かった点（メリット）としてあげられたものは、「学びを止めない」ことが実現されていたということだけであり、残念ながら「教育の質が良かった」ということではない。そして改善点（デメリット）には、心身両面の負担と、孤独感・不安ということが示されていた。こういうアンケート結果をみて、なぜ一部の教員は「メディア授業と遜色がない」むしろ「即時性や改編が楽なのでさらに有益だ」と考えることができるのか。そこで、“一度作成すれば、それを流すことで授業とすることができる”と考える人間もいるのだとしたら、それは現状を冷静にみる目がないのか、あるいはそもそも授業とは「自分が話す／学生がそれをきく」と考えているのではないかと疑ってしまう。

筆者が今回のオンデマンド授業でとくに意識したのは、表1の「オンライン授業の改善点」①③④である。授業は2023年11月13日（月）からスタートして11月19日（日）までの1週間が開講期間。「令和5年度東京スクーリング（11月期）」で授業科目名は「教育の方法・技術論／教育方法・ICT活用論」である。受講者数は75人であった。

表中の「③友だちと一緒に学べず、孤独感を感じる」ことへの対策、そして1-1の「設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導」と「授業に関する学生等の意見の交換の機会」が確保されるようにするために、以下の方法をとった。

前提として、受講者が「いつでも、どこでも、自分のペースで」学ぶ仕組みなので、前述のことを達成するのが難しい。動画コンテンツや教材、課題の提出はGoogle Classroomで行われる。

その「ストリーム」という書き込み欄を「掲示板」に見立てて、授業期間内に定期的な「メッセージの書き込み」（発信）を実施した。書き込む時間については“フィクション”として「学校の時間」を意識してもらうためと書いてから、必ず毎朝7時

半から8時過ぎころ、そして午前中終了の「昼休み時」もしくは「放課後」として15時以降、遅くても17時までに書くようにした。夜半や早朝には書かないという宣言も記しておいた。その書き込みの日時と「タイトル」のみを以下に記す。

2023年11/10朝「来週からはじまります」→11/12「プリントをアップしておきました」[フィクション] → 11/13「スタート」→「放課後」→11/14「遠距離教育」(図絵) → 「71人がアクセス」→11/15「3日目、アンケート結果(科目)」→「アンケート結果(思想)」→11/15「宿題のICTノート」→「放課後」→11/16「授業日ですが同時に履修している人もいます」→「74人になりました」→11/17「アンケート:科目、思想、ICT関連用語、使用機器」→「アンケートをなぜとるのか?」→「放課後」→11/18「コメントを返すのはなぜ?」→「とりあえず受けているだけでいいのか?」→11/19「最終日です」[シラバスの中身] → 「順番通りに受けてといった意味」→11/19「授業評価アンケートのお願い」

分量(文字数)は、A4に一枚程度のコラムのようなものをイメージしている。ここに書き込むと「メール」として登録したGメール宛に配信される。そのため、頻繁に書き込まない(回数は多いと思うが)、学校の活動時間内に限るという「フィクション」の設定をまず書き込んでいる。

以上が、教員からの授業以外の発信である。学校に行けば教員が誰かと何かを話している。それを見聞きしているというフィクションだと説明している。

次に、学生には「ストリーム」へは書き込まないことと(今回は)してみた。上述のようにメールが全員に配信されることと、適切でない書き込みがあり得ることも含み置いて、このようにした。それでは学生の意見が拾えないのではないかということに対して、「限定コメント」や「メール」で受け付けていた。

そして、設題回答・添削指導については、その課題に意識的にコメントを付して「インタラクション」をもつようにした。また、受講者には順番通りに「1のコンテンツから学んでいってほしい」と指示をした。その回ごとに課題の提出や、簡単なコメントを記す欄を設定し、またアンケート回収も行った。その点では、「①課題が多い」と批判を受けるおそれもある構成であった。しかし、その動画を本当に十分に視聴しているのか、数回の視聴をしたあとに、とりまとめの課題に取り組むなどの場合、「いつでも、どこでも、自分のペースで」といっても端折ることや、動画の早送り・飛ばし等もあり得る。「学生を信じていない」のではなく、通常の授業でも一回ごとのリアクション・コメントを記してもらうことはあるので、そういうコメントの記し方の指導も加えた上で、この「すべての回の回答」欄を設けることとした⁽²⁵⁾。

全15回分の課題への回答者数を示す。

授業→「1回目の授業(皆さんへの質問)」→73人提出
授業→「2回目の課題(書き込み)」→69人提出+2=計71人が回答
授業→「3回目(アンケート)」→69人+3=71人が回答
授業→「4回目(コメントとアンケート)」→66人提出+5=71人が回答

授業→「5回目のコメント欄」→66人提出+3=69人が回答
 授業→「6回目のコメント欄」→66人提出+2=68人が回答
 授業→「9回目のコメント欄」→65人提出+3=68人が回答
 授業→「10回目の課題(ミニレポート)」→63人提出+2=65人が回答
 授業→「11回目の課題:コメント」→64人提出+2=66人が回答
 授業→「12回目の課題(チェックシート)」→63人提出+3=66人が回答
 授業→「13回目のコメント欄」→63人提出+2=65人が回答
 授業→「14回目の課題」→62人提出+3=65人が回答
 授業→「15回目(最終課題)」→66人+2=68人が回答
 * Classroom内の登録メンバーは75人。

次に教員から学生への、課題へコメントを書き加えて返した時間を記すと以下の表2の通りである。課題1(授業回1)のみを記す。

表2 【課題1】に対する受講者の課題提出時間と教員からのコメント記入時刻

提出された時間	→コメント記入	提出された時間	→コメント記入
11/13 8:52	→11/13 15:01	11/14 0:27	→11/15 5:37
11/13 9:05	→11/13 15:10	11/14 0:33	→11/14 16:04
11/13 9:32	→11/13 15:12	11/14 0:44	→11/14 15:46
11/13 9:46	→11/13 15:18	11/14 3:46	→11/14 16:16
11/13 10:19	→11/13 15:25	11/14 7:46	→11/14 16:11
11/13 10:41	→11/13 15:16	11/14 9:32	→11/14 15:41
11/13 11:13	→11/13 15:13	11/14 11:08	→11/14 16:06
11/13 11:15	→11/13 15:06	11/14 11:11	→11/14 15:37
11/13 11:22	→11/13 15:07	11/14 11:13	→11/14 16:19
11/13 12:52	→11/13 15:22	11/14 16:38	→11/15 6:19
11/13 12:57	→11/13 15:27	11/14 21:15	→11/15 6:26
11/13 14:41	→11/13 15:03	11/14 21:30	→11/15 5:32
11/13 14:42	→11/13 15:21	11/15 0:38	→11/15 6:11
11/13 16:19	→11/13 16:44	11/15 1:41	→11/15 6:04
11/13 16:25	→11/13 16:50	11/15 3:46	→11/15 5:47
11/13 16:32	→11/13 16:39	11/15 11:39	→11/15 17:42
11/13 16:40	→11/13 16:47	11/15 12:49	→11/15 17:39
11/13 16:47	→11/13 16:53	11/15 15:24	→11/15 17:37
11/13 17:36	→11/14 15:59	11/15 18:25	→11/16 16:24
11/13 18:23	→11/15 5:40	11/15 18:52	→11/16 16:29
11/13 18:54	→11/14 16:15	11/15 21:56	→11/16 16:27
11/13 19:21	→11/14 15:38	11/15 22:46	→11/16 16:22
11/13 19:23	→11/14 15:43	11/16 0:11	→11/16 16:18
11/13 20:48	→11/14 15:53	11/16 17:02	→11/16 17:40
11/13 20:57	→11/15 5:55	11/16 17:05	→11/16 17:44

11/13 21:00	→ 11/14 15:34	11/17 18:39	→ 11/18 12:44
11/13 21:18	→ 11/14 16:02	11/18 1:18	→ 11/18 12:40
11/13 21:35	→ 11/14 15:51	11/18 14:26	→ 11/18 15:17
11/13 21:45	→ 11/14 16:00	11/18 16:42	→ 11/18 20:00
11/13 22:01	→ 11/15 5:43	11/18 21:47	→ 11/19 10:37
11/13 22:17	→ 11/14 15:56	11/19 14:37	→ 11/17 13:45
11/13 22:24	→ 11/15 5:58	11/19 19:25	→ 11/16 17:46
11/13 22:42	→ 11/14 16:13	11/19 19:36	→ 11/20 13:25
11/13 23:19	→ 11/14 15:48	11/19 21:17	→ 11/20 13:31
11/14 15:02	→ 11/14 16:18	履歴未記載	→ 11/17 13:40
11/14 15:39	→ 11/15 6:23	履歴未記載	→ 11/17 13:42
11/14 16:23	→ 11/15 6:08		

1 回目に答えてくれた 73 名全員にコメントを記している。これが添削やインタラクティブに当たる。70 人以上への回答であるが、それでもなるべく平常の時間内に書き込むこととしている。もちろん、こちらの書き込みに対して、さらに返信があり、複数回の往復をすることもある。ここには課題 1 への書き込み（返信）のみを記しておいた。

例として、【課題 1】での設題（3つ）を記しておく。

【1】 次の用語を知っていますか？ 説明することはできますか？

① GIGA スクール構想 ② Society 5.0 ③ デジタルトランスフォーメーション ④ StuDX Style ⑤ ビッグデータ ⑥ クラウド ⑦ LMS ⑧ Google Classroom ⑨ スタディ・ログ

【2】 皆さんが取得する免許（教科）を教えてください。（例：中学校・社会、高校・地歴）

【3】 「主体的・対話的で深い学び」という学習観について、いま自分が理解していることをイメージとして紹介してください。

課題 1 **【3】** への解答に対する教員からのコメント一部を参照として示しておく。

● 「(3) ですが、「生徒が主体性を発揮しながら学びに取り組む」ための教員による「指導法」とはどういうものなのか。具体的に考えてみましょう。なぜならそれを皆さんが行います。そして、それを「クラス」という集団を相手にやることになります。やれるのでしょうか？ やれなかったら、それはどう評価されることになるのか。自分でそれらができるようになりましょう。」

● 「(3) の論述、素晴らしい構成だと思います。まず 2 段落までに記された理解は正しいと思います。指導要領もみられているということですが、ちゃんと読み取っている。その後に具体的な事例やパラフレーズ（解釈）が展開される。考えてみれば、この展開自体が「主体的に学び、他者とのインタラクション（読まれることを意識された説明）で、

その結果「こういうことだ」と自分の深化にもつながっている。そう考えるとオンデマンドやオンライン教材でも、大人や意識があれば、そしてその人が自らもつ資質や技能をつかっていけばできるのだなと・・・思いました。でも、私たち大人でも、それぞれ個人の違いはありますので、そこがまた課題にはなってきますよね。私自身、こうした皆さんとのやりとりで、いろいろ学ばせていただいております。」

●「(3) ですが、最初の文が「主体的な学び」ですかね。次の文が「対話的な学び」にあたります。でも「深い学び」という3つの学びなのですね。前者と後者の「学び」が深い学びにならなくてはいけないということと、さらには「知識・技能を習得する活動も大切で、それをして使わせる協働学習もとり入れることで、つかえる学力としていく。その結果、学びに興味をもつし、自分で問題発見・解決のできる力になりますよね」ということです。そして、そういう学びをつくりだすのが私たち教員ということ。とてもレベルの高いお話しです。」

●「(3) について「英語」科で記していただきました。たしかに基礎の文法や単語（語彙）らが「知識・技能」ですので、それを使いこなす（英語だとペアもシャドウイング他もありますよね）結果として、海外にまでひらかれていくというのはありますよね。」

●「「自分の意見や疑問などを考える力」という表現の箇所は、少しだけ難しいですよ。」「自分の意見をまとめて表現できる」と「疑問を持って問題解決にいとむこと」など、言い換えることもできます。いろいろ（まさに）自分の考えを表現する工夫をしていきましょう。」

●「イメージに記されたこと、あっていると思います。ただ、「読点（、）」を加えて、文を分けてみると、さらに伝わりやすいものとなります。「句点（。）」を加えて、複数の文に分けて、書いてみると、さらに具体的な説明文になると思います。」

●「(3) はうまく説明されていると思います。学習指導要領には（あ）その授業範囲内における知識・技能、（い）その知識・技能をつかって思考・判断・表現させることというレベルまで（実は）示されています。」

●「(3) の「主体的」「対話的」は言い表されていると思います。「深い学び」もそのとおりとも言えますが、しかし物事の本質や思考力は「主体的」「対話的」とは別（の要素）なのかという疑問も感じられます。また「資質能力を身につけ」というものも、「どういう資質能力なのか」ということを示されると具体的なものになってきます。」

●「(3) ですが、では、どのようにすれば「生徒が自分で課題を見つけて解決する」のか。それがちゃんと「学力」や「いきる力」とでもいえるものになるのか？ 教員はそのためにもどのようなことができるのか？ を考えてみましょう。考えないと教員がいなくてもできる（生徒だけいればいい）ということにもなってしまいます。なるべく具体的な伝え方を意識してみましょう。」

●「「生徒に能動的に、学んだ知識を使うことを学ぶ力の中に身につけさせること」という文章表現がまず（やや）わかりにくい。「生徒に対して、学んだ知識を使うという能動的な学習をさせることを通して、学び方・考え方を身につけさせる」という感じですよ。そして実際には「深い学び」というものがまだ記されていません。社会のねらいとされている方針なので、まず最終的には理解しておきましょう。それから自身の学習観を相対化していきましょう。」

●「私たち大人・社会人は自ら調べ、自ら理解しようとするよね。それでも与えられたルーティンが多いかもしれない、新しい創造が少ないかもしれない。そんなイノベーションみたいな能力とか社会にしていけるためにも、子ども時代から「自ら学ぶ能力」というのかもしれないよね。」

●「(3) も、とても具体的に記していただきました。たしかにそういうものが足りないし、身につけるべきだと考えられて、今回の学習指導要領に記された方針となっています。ただ、1980年代後半ぐらいから、この方針は継続していて、なかなか達成されないままに、若干の形式上の変化もしてきています。それは情報技術の進展などさらなる進化や変化に対応すべきと考えられてきたからですね。問題なのは、こういう変化の経緯がわからないままに進められていくと、スパゲッティのようにこんがらがって、何が本質かわか

からなくなることです。すると現場で疲弊する人もでてくる。うまくいかないというマインドも広がる。社会変革の課題が、この教育にもでてきているのだと思います。」

設題【3】へのコメントを表2の時間内に記したということになる。設題【1】【2】はアンケートに当たり、その後集計してストリームで「クラス作り」のために発信していく。

3. まとめ（ねらいは達成されたのか）

本授業のねらいは「オンデマンド授業」を「メディア活用授業のガイドライン」に即したものとするために、そして対面授業と同等のものであるために、何ができるのかと考えて、「インタラクション」（発信や応答、課題の添削や回答）を意識してみた。

自身の授業に対する受講者からのポジティブな回答（コメント：授業評価アンケートの自由記述など）を並べるのは気が引けるので、一部のみ紹介させていただく。

「オンデマンドで顔の見えない授業のため、都度感想やアンケートで学生の傾向把握に努めていた。」「コメントや返信をすることで、生徒のやる気を向上させた。」「ストリーム上でのフィードバックや課題に対する助言により学びが深まるとともに、モチベーションを高めることができた。」「オンデマンドとは思えないくらい距離が近く感じました。それは毎日のように先生からのメールが届きどのように進めていけばいいのかよくわかりました。一方通行ではなく、毎日のメールを読むと、対面授業のように先生のお顔も浮かんでとても一方通行のオンデマンドの様に思えませんでした。」「最後までお言葉を1人1人に頂けて恐縮致します。75名のオンデマンドと言う形態ですので、普通なら一方通行の配信のみで承知でしたが、このように繋がって授業に参加しているのが感じられ本当に嬉しいです。そしてオンデマンドであってもこのような形で生徒に直接コミュニケーションが取れ一方通行ではない形を体感し先生の指導にとっても感心し、また自身も今後の勉強にもなりました。」「課題や問題を提出させるだけでなく、アンケート形式の問いも様々ありました。これは、一方的に指導をするだけでなく、教員が学生側の考えや立場を汲み取ろうと、相互的な関係をつくろうとする姿勢を感じました。同様に、自己紹介や出身地域に関するウェブマッピング作成においても、ウェブマッピングという技法を紹介・実践させるだけでなく、教員が学生のことを知ろう、とする姿勢を感じました。将来自分が教員になった場合も、生徒と信頼関係を築いていく上で「生徒を知る・声を聴く」ことを、大事にしていこうと思います。」「私が思う先生の「ねらい」とは、「オンデマンドにおいて、対面授業と同等、またそれ以上に学生の学習意欲を引き出させる」だと考えます。」

教員の今回の対応（コメント書き込み等）をどう思ったかといった誘導的な設題はしていないのに、以上のような回答があったということは、強調せずとも意図はある

程度伝わっていた（読み取っていただけた）といえるのではないか。

以上のインタラクションを実現するためには、通常の「対面授業」以上に時間を費やすことが必要となったのも事実である⁽²⁶⁾。オンデマンド授業では、「動画を作成して、アップロードしたら授業は終わり」とすることもたしかにできる。しかし、それは1-1やガイドラインに則しているといえるのだろうか。また、通常の対面授業よりも教員に手間がかかる（負担が多い）のだとすると、授業を担当してくれる教員がなくなるのではないか等の課題は残されている。しかし「メディア授業と遜色のない」ものを「一度作成すれば、それを流すことで授業とすることができる」とするためには、1-1等に沿う形でインタラクションを加えることである。そう考えれば、丁寧なリアクションのある授業という、通常の対面授業でも行っていることと同様にできるのではないか。作成しながらの初期には厳しい面もあるが、そのように考えながら設計していき、必要な支援もあればいいと考えている。

注記

- (1) 拙稿「『情報通信技術を活用した教育の理論及び方法』の指導方法と課題」日本大学通信教育部『研究紀要』第36号、2023年3月、1～13ページ。
- (2) 筆者の勤務校（通信教育部）でもFD専門委員会等での協議を経て「メディアを利用し行う授業に関するガイドライン」を作成した。
- (3) 現在（2024年）の時点で約90講座を開講している。
- (4) オンラインスクーリングのみで卒業を目指すことのできる大学として検索するといくつかヒットする。産業能率大学、東京未来大学、北海道情報大学、八洲学園大学、大手前大学、近畿大学、日本福祉大学、人間総合科学大学人間科学部、サイバー大学、武蔵野大学等である。
- (5) 大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件（平成十三年文部科学省告示第五十一号（2001年））【最終改正：平成十九年七月三十一日文部科学省告示第百十四号・2007年】
- (6) 本学ではZoomやGoogle MeetやMicrosoft Teamsを使って実施していた。
- (7) 最終改正は2014年「平成二十六年三月二十五日文部科学省令第十号」。
- (8) 2014年「大学通信教育設置基準の一部を改正する省令等の施行について」（平成二十六年三月二十五日・二十五文科高第九百八十七号文部科学省高等教育局長通知）。
- (9) 公益財団法人私立大学通信教育協会（2016（平成28）年4月1日制定。2023（令和5）年3月22日改正）。https://www.uce.or.jp/wp/wp-content/uploads/media_guidelines.pdf
- (10) 学校教育には責任が問われるので、設置者が限定されている。教育基本法の第6条には「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と記されている。この学習者に応じた「体系的な教育が組織的に」行われているかが問われていくことになる。大学についても国立大学法人法や私立学校法で組織（役員・理事会・評議会等）や経営財務管理まで規定され、また制度として報告や自己点検評価、外務評価の仕組み等が定められている。教育機関として「体系的な教育が組織的に」行われているかが問われている。
- (11) 「学びを止めない！ これからの遠隔・オンライン教育」（令和2年度 遠隔教育システ

ムの効果的な活用に関する実証)。 https://www.mext.go.jp/content/20210226-mxt_jogai02-000010043_003.pdf

- (12) 例えば文部科学省 HP 上のニュース（「今日の出来事」）「OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）の結果公表に合わせた国際イベントに盛山大臣が登壇」（2023 年 12 月 5 日）には、PISA2022 の結果、日本は「新型コロナウイルス感染症の流行に関連する混乱を乗り越え、不利な状況でも学習が継続できるように、より良く準備された「レジリエントな」国」と評価を受けていた。
- (13) 2001 年の「e-Japan 戦略」、2006 年「IT 新改革戦略」、2011 年以降（2013 年まで）の「フューチャースクール推進事業（総務省）」「学びのイノベーション事業」等。
- (14) 前掲拙稿（2023 年）。文房具としての期待感と歴史的経緯から考察した問題点を指摘しておいた。
- (15) もちろんこの場合の「個人差」とは授業担当教員の個性ではなく、1-1 への対応という対比しての評価となる。
- (16) 「大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）」（3 文科高第 9 号 [発信者名：文部科学省高等教育局長 伯井美德]）。
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00027.html
- (17) 文部科学省高等教育局大学振興課「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係る Q & A 等の送付について（5 月 22 日時点）」。https://www.mext.go.jp/content/20200525-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf
- (18) 2021（令和 3）年 5 月 14 日「Q & A」にも同様の件の応答がある。大学設置基準第二十三条の「十週又は十五週」の期間の視点での議論もある。https://www.mext.go.jp/content/20210514-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- (19) サテライト授業は、ある教室で授業をする姿を他の教室にも配信する形式といえるが、LMS 等を介していないし、授業もきいているだけになりやすい。
- (20) 注 18 と同じ「Q & A」（別紙 1）の間 9。
- (21) 2020（令和 2）年 5 月 22 日「Q & A」の 12～13 ページ。
- (22) もちろん従前の講義形式での授業やハイブリッド形式の授業も複数開講している。
- (23) 2020 年以降の図書では、稲垣忠・佐藤和紀『ICT 活用の理論と実践』（北大路書店、2021 年）、高橋参吉（編著）『教職・情報機器の操作』（コロナ社、2021 年）、堀田龍也（編著）『PC1 人 1 台次代の間違えない学校 ICT』（小学館、2020 年）、石井順治『続・「対話的学び」をつくる～聴き合いと ICT の往還が生む豊かな授業』（ぎょうせい、2021 年）、岸田典子・鈴木有香『オンライン授業のための Zoom レッスン』（実教出版、2021 年）、渡部信一『AI データ次代の「教育」戦略』（大修館書店、2021 年）等。
- (24) 森田裕介「ポストコロナを見据えた大学授業のデジタル変革」私立大学情報教育協会『大学教育と情報』2021 年度 No.1（2021（令和 3）年）5～9 ページ。表は 5 ページ。
- (25) 75 名の履修者中、最終課題の時点で 68 名になっていたのは、このような構造を負担に感じた学生がいたのかもしれない。しかしあくまでも対面授業と同等と考え、ミニッツペーパー的なものと考えていた。
- (26) たしかに対面授業では 90 分間の時間内で完結させることもできる。しかし学生の提出物や質問への回答を準備する授業（教員）もいる。筆者が学部助手時代、図書館コースの専任教員は毎週毎回（多人数の）学生へ答えやコメントを記入してペーパーを返却していて、さらには学生からの信頼度も高い人物であった。

アフターコロナを見据えた観光産業活性化に 関する一考察

齋藤高志

1. はじめに

2019年末に世界的に流行したCOVID-19（通称：コロナ）は新型の感染症という特性から、予防対策が不十分な状況に加え、効果的な治療薬もなく、感染後短期間で死亡者が多数出た。各国政府が取った対策は、ロックダウンなど、人と人の接触を極力少なくする一方、手洗い、うがい、マスク着用といった感染防止対策であった。これらの対策は多くの国で実行された。ワクチンの開発と国民への接種促進によって発症患者が減るまで対策事業は続き、例えば日本では2023年の春までおよそ3年間実施された。人々の接触を極力減らす対策は、経済活動にも様々な影響を及ぼした。特に観光業では、観光は「不要不急の外出」に当たるとされ、感染防止対策の一環として観光の消費が押さえられ、需要が消滅した。それまで急成長する兆しを見せていた産業の需要が急速に減ることは、経済学的な需給現象では説明が困難であり、やはり、人命尊重を優先事項とする感染対策による減少と言わざるを得ない。事実、感染状況が下火になることで、徐々に観光需要は回復し始めている。

本論では、第2章で観光産業の事業構造と経済学的な特性を確認する。基本的にはサービス産業として、財の貯蔵ができないもの、お土産物産業などの周辺産業を巻き込み、製造業や農林水産業など様々な産業の成長の起爆財としての役割も果たすことを示す。第3章では、コロナ禍によって観光需要等に生じた影響を統計データにより確認する。第4章では、アフターコロナを見据えて観光産業について考察した先行研究を確認する。第5章では、それらを踏まえ、日本の地方の観光産業の今後の活性化の方向性について考察する。もとより観光産業は地域特性が強く出る産業であり、具体的な対策は地域ごとに検討することを要するが、本論では人口が比較的に少なく産業振興に課題を抱えている小規模の自治体・地域でも取り組みが可能と思われる施策例を検討し、ネットワーク型産業形成による活性化策を考察する。

2. 観光産業の事業構造と経済学的な特性

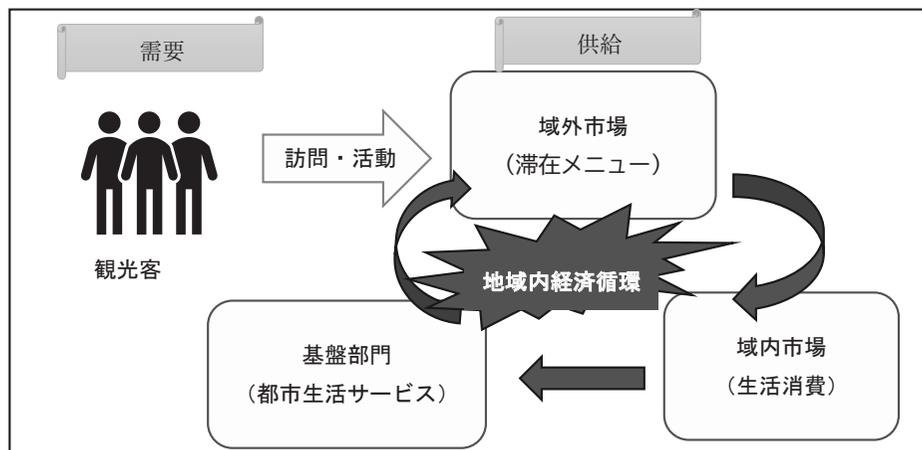
観光産業は、観光客が顧客として観光地に足を運び、現地で提供される様々なサービス商品を消費するサービス産業である。それゆえに需要される観光商品は貯蔵され

ることがなく、需給調整には対応しにくい。一方、観光で消費される商品には、食事やお土産物品として購入される製品も含まれるため、関連産業と合わせた事業はサービス業だけでなく、第1次産業と第2次産業も含めた複合的な産業といえる。まずその事業構造について確認する。

2.1 事業構造

観光行動は、観光地で観光客が行う様々な活動に加え、旅行前の準備から観光終了後の振り返り行動まで含まれる。観光地は、日常の生活圏とは異なる地域に赴くことであるため、下調べから始めるのが一般的である。また旅行中の観光に伴う活動は多岐にわたっており、夕日や夜空を眺めるといった経済活動とは直結しない活動も含まれる。しかし自然景観に接するにしても、移動手段や見学場所の確保、撮影や記念品の販売など、様々な事業を創出することができる。このように観光を産業活動としてとらえた場合、需要者である観光客がレジャーやビジネスなど様々な目的で日常の生活圏を離れ、様々な経験を通じて営む活動が経済的な付加価値を生んでいるといえる。さらに、観光客は対象となる観光地の域外から訪れて活動を行うため、観光地にとっては、地域外から財を流入させる効果をもつ。この結果、図1の通り地域内に付加価値（財）を持ち込み、地域内経済循環を生じさせる。観光産業での域外市場は、観光サービス産業に加え、多くの関連産業の需要も喚起する。例えば、観光客の移動手段となる地域内外の交通機関、レジャーや文化財鑑賞などの様々な体験メニューの提供である。体験メニューは地元の自然景観を生かした天然資源活用型だけではなく、コンテンツ産業の見本市的な開発も期待され、キャラクターグッズなどの関連商品もお土産品として販売される。宿泊施設においても温泉や食事といった滞在メニューのみだけではなく、周辺施設の案内やお土産品の案内などコンシェルジュ的な機能を発揮することで需要を喚起することができる。地域で暮らす方々が利用する飲食店やスーパーマーケットは基本的に域内市場ではあるが、観光客の利用を喚起することで飲食やお土産物の需要を高めることができる。また、地域内の観光事業とその関連産業の事業活動を支える電気、ガス、上下水道、道路整備、学校、病院といった公共サービスは基盤部門から供給されるが、基盤部門であっても有名性の高い学校（海外の有名校と提携した進学校など）や高度な医療サービスを提供する病院（高度医療による治療やリハビリなど比較的長期間の滞在を必要とする医療サービスほど観光利用に合いやすい）は地域外から人を呼び込み、域外市場部門としての機能を発揮することもある。このように、観光産業を分析するにあたっては、地域経済循環の中で経済活動を行う観光客の需要分析と地域内で観光客を受け入れ様々なサービスを提供する供給分析の2方向からの分析が必要である。

図1 観光産業が形成する地域経済循環モデル



出所：筆者作成。

2.2 観光の需要要因

観光は、人々が日常生活から離脱し、生活圏とは別の地域で観光関連商品を購入する消費行動である。観光消費は一定の期間をかけて様々な観光関連商品に対して行われるため、経済活動の要因も複合的になる。需要側の要因としては、次の5点が挙げられる。

(1) 予算

観光の消費活動は、準備段階から滞在費用、帰宅後の振り返りまで含め、ある程度の期間日常の生活費とは別の支出が必要となる。例えば、事前準備段階では、ガイドブック、携行する衣料やかばん、スーツケースなどが購入される。滞在期間中は、交通費、宿泊費、食費のほか、現地で体験する様々な体験メニューに要する費用、お土産や記念品の購入費など様々な支出がなされる。帰宅後、観光地の良い思い出を持った場合は、近くの物産展などで当該観光地の特産品の購入が行なわれるし、ECサイトでも継続的に購入されることもある。このように観光客の関心が観光地と良い関係を形成できた時、持続的な消費活動を喚起することがある。支出金額は、観光客の所得水準によって変わる面はあるが、日常の支出行動のように必需品でないことや購入機会が限られることなどから高めの支出を誘発することもある。特に、観光地の平均所得水準よりも高い収入を得ている地域から来る観光客（いわゆる富裕層）が観光客となった場合、高付加価値の観光商品にも販売機会が生じる可能性が生じる。需要者の支出可能金額（予算）が多様（低価格から高価格まで）であることから、観光商品も多様に供給できる可能性を有する。

(2) 時間

観光商品の消費には、サービスを体験するだけの時間が必要である。日帰り旅行よ

り宿泊旅行の方が長い。また観光関連メニューが多数になる場合（食事、買い物、観光施設見学など）や複数観光地を周遊する場合（近隣地域から複数地方、複数国の場合まで）には所用総時間数は増える。一般的には、国内旅行と比べ海外旅行の場合は、国境を超える移動時間が増えるだけでなく、訪問機会が限られることから滞在中により多くのメニューを消費する傾向にある。

また、時間に関しては、時期の問題も重要である。国や地域の祝日や週末といった観光に参加するメンバーがまとまって休める時期には、観光需要が高まる。日本では年末年始、5月のゴールデンウィーク、お盆休みなどが該当し、中国や韓国などでは秋冬（チュソク）や旧正月（春節・ソルラル）などが該当する。長期休暇の取得時期が国によって異なる場合は、国際観光需要の平準化に寄与するが、国内観光に関してはオーバーツーリズムの起因ともなる。

(3) サービス商品

観光事業で消費される輸送、宿泊、飲食、観劇などの商品の財の性質はサービスであり、需要と消費が同時に存在し、貯蔵することが基本的に困難である。サービス商品は供給者と需要者が原則として同時間かつ同一空間に存在することが前提となる。例えば、山岳ガイドは登山道の案内をするときは、お客と同一行程を歩かなければ適切なガイドができない。ガイドの映像を記録して別時間に再生させるとか、遠隔通信によって別地点からの通信によって情報を伝えるといった技術開発が進んでいるが、現在の技術力では同時性を完全に復元させるには至っていない。そのため、観光サービスは貯蔵性が困難な状況であることに変わりはなく、観光客の需要が少ない時、特にCOVID-19のように観光需要を消滅させるような状況では、維持管理コストを確保することが困難となることがある。一方、サービス供給の相手は同空間に存在できるお客に限られるため、供給能力を無限に拡大させることは不可能である。どうしてもある一定の空間に人が快適に過ごせる人数を対象にしなければサービス水準を確保できない。そのため観光シーズンなどによって観光客が集中した場合、供給が不可能になることがある。その際は、近隣観光地と連携した収容能力の拡大、実施時期の分散、観光サービス提供の中止、オフピーク料金の設定といった対応が必要になることがある。

(4) 情報の非対称性と品質

観光は、非日常空間にて比較的長時間過ごす消費行動である。普段の生活圏から離れているだけでなく、初めて訪れる土地である場合もあり、需要者である観光客は対象地域に関する情報を持ち合わせていないことが多い。そのため、観光地の選定から宿泊先、移動手段、滞在メニューの調査・選択、持参すべき持ち物など、観光を楽しむための情報を持ち合わせていないことが多い。こうした情報は、旅行会社やOTA（Online Travel Agent:EC 専門の旅行会社）、SNS、観光事業者のHPやパンフレット、

観光情報誌、友人・家族関係など様々な媒体やつながりを通じて入手されている。このように、取引を行う際に当事者の一方が他方よりも多くの情報を持っていることあることを情報の非対称性という。こうした状況では、情報を多く持ち合わせている供給事業者の情報内容の正確性を求めるしかなく、需要者側では提供された情報の真偽を事前に確認することが難しい。また観光サービス商品は、供給と同時に消費されるものがほとんどのため、天候や時間帯、季節や参加人数など条件によって商品内容が変わることもある。海洋や山岳地域など危険が予想されるメニューも多数あり、安全性の確保に関しては現地事情に普段接していない初見の観光客が事前に理解するのは難しい。どうしても供給者の事業能力を高めることで、初心者にもわかりやすい情報発信が期待されている。

一方、供給者には、情報の安全性だけでなく、情報の品質の向上も期待される。観光需要の顧客のニーズは多様化しており、出身地域や年代、性別を意識した情報提供も必要となる。宗教上の禁忌事項の順守といった情報も必要な場合がある。また、地域選択に役立つ情報として、地域の歴史、日本の漫画や小説、映画などの芸術文化との関連情報など、現地関係者であるがゆえに詳しく提供できる情報に関しても、それを持ち合わせていない将来の観光客（需要者）に対して提供していくことが需要喚起と信頼性向上につながる。

(5) 補完財と代替材

観光客は、選定した観光地を中心に観光行動を行う。選定理由は観光客が個別に判断し、決定要因は多岐にわたると思われる。一方、選定された観光地の隣接地域にも温泉や景勝地など類似する観光滞在メニューが用意されていることが多い。この結果、需要側にとっては、自身の嗜好や旅の目的によって選定目的地と周辺地域を巡ることで満足できる補完関係を形成する場合がある。さらに、一方の観光地を目的地として選択することで他の観光地への旅行を断念させる。目的地に行くことができない場合の代わりの観光地として選定されるという代替性を有することもある。補完性の需要を取り入れることにより、観光地域の広域連携を形成し、観光客が長期滞在できる事業環境を創出することが可能である。例えば、日本を訪問した外国人観光客が東京で入国し、東海地方、関西地方のゴールデンルートで観光をして、さらに九州まで足を延ばして観光して出国するような例である。補完財は連携することで、多様なメニューを提供できる利点があるが、各財（選択される地域）の滞在時間が短くなると印象が薄くなり、個別の満足度を下げる恐れもある。需要者のニーズに合わせた補完財の選択が重要である。

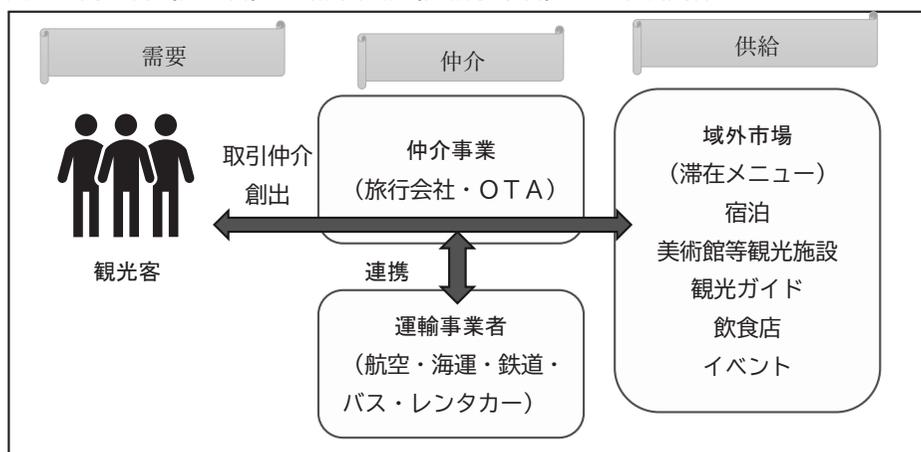
一方、短期間しか旅行日数を確保できないものの東京を目的地とした海外観光客が、温泉地を経由してから出国したいと考えた場合に、北海道、関東近県、九州などの日本各地の温泉地を比較検討し、九州の温泉に行くという選択がされた場合、他の観光

地は代替材とみなされ需要が消失する。代替材は、サービス財の同時性という特性から不測の事態でサービスが提供できない場合に限られた旅行時間しか有しない観光客に解決策を与えることができる利点があるが、常に代替材と位置付けられた観光地の需要は伸びない恐れもあり、状況によって目的地でも代替地にも選択されるような財の選択が期待される。

2.3 観光の供給要因

観光産業での取引は、情報の非対称性という特性があるため、供給者と需要者を仲介する旅行会社が両者に働きかけて需給調整を促すビジネススタイルが主流である。観光取引の一般的な事業者間の関係は、図2のように示せる。

図2 需要者（観光客）と域外市場（供給事業者）との取引関係



出所：山本史門他（2022）「観光経済学」有斐閣 p.38 を参照し筆者作成。

観光産業の初期のころは、仲介役が観光地の魅力を見定め、需要地（例えば、都市部の労働者）の需要に合いそうな観光商品の企画を主体的に行っていた。このように需要側が観光地にサービス提供を求める商品開発手法が発地型観光企画である。例えば、需要側が、温泉に入りたい、宴会をしたい、社員の慰安のため団体旅行をしたい、などの希望を持っていれば、仲介業者が供給地を巡り、それらの要望に合う旅行商品を販売する。発地型観光では、都市部で生活する顧客や旅行会社が持ち合わせている情報を基に目的地を設定するため、情報の非対称性から地域の隠れた観光資源を知らないまま、需要側の要望が充足されれば立ち去ることが多くみられた。

しかし近年、少子高齢化や働き方改革などライフスタイルの変化などもあり、需要者側の旅行需要が多様化する時代へと変化していった。またインターネットなどの発達により、各事業者が個別に情報発信を行えるようになった。こうした観光事業環境

の変化により、供給側が自らの地域の魅力や観光資源を発掘し、それ等の特徴のある観光商品として創り上げて需要を喚起する、着地型観光企画が可能となった。OTAやSNSなどの発達により、観光サービスを供給する観光地側でも地域の個性を生かした観光プランを提供し、差別化や高付加価値化を実現できる可能性を持ち始めた。供給側が主体的に観光事業を企画し、供給していく要因には次の3点が挙げられる。

(1) 事業構築

観光需要を喚起あるいは充足できるような事業メニューの存在である。観光は対人サービスが主体であるため、需要者各人の多様な嗜好やニーズを充足させるメニューを供給する必要がある。障がいの有無、宗教の違い、年齢など多様な需要は近年急速に広がりを見せており、供給事業者においても専門的知識の取得や対応訓練など高度な職業訓練を必要としている。

また、地域の観光資源の魅力を見定め、都市部や海外の需要に合わせていく事業マネジメント力が求められる。従来は仲介業者が企画機能を担っていたので供給業者は自社の事業運営のみをしていれば事業継続できた。しかし、供給者が主体的に企画を担っていくとすれば、主体的に地域資源を発掘し、見つけたメニューが市場のニーズに合うのか、安定的な供給の仕組みを確保できるのか、などを検討できる事業力を高める必要がある。地域の住民が素晴らしいと思うものが、都市部の観光需要に合うのかという問題が常に生じる。仮にニッチな需要を意識した観光メニューであったとしても、世界の人口を相手にした市場を対象にすれば購入者は見つかる可能性が高い。SNSやインターネットなどを通じて、海外も含めた様々な世代の多様な観光需要を意識した事業戦略の構築が求められる。

(2) 労働力確保

対人サービスが基本となるため、従業員の確保は不可欠である。人が活動しなければならぬサービス分野はほぼすべての事業分野にわたるため、供給体制の維持・拡大には人員確保が必要となる。宿泊施設、料理提供、観光ガイド、お土産品の販売など、様々な観光事業で人材が必要である。

しかし、人口減少社会を迎え、地方の観光地では従業員となる労働人口が減少し、高齢化も課題となっている。元気な労働力が減少していく中、限られた労働力の有効活用が課題となっている。例えば、COVID-19のように、複数年にわたって需要が消滅すれば、その産業に従事している労働者の雇用も厳しくなる。特に、子育て世代のように世帯収入の確保が必要な労働者は、雇用の消滅は危機的状況となる。需要が消滅するような時には、関連する他産業への出向などにより雇いを流動できる環境を平常時から作っていくことが重要となっている。一方、インバウンドの回復による外国人観光客の上乗せや連休など多くの人が仕事を休む特定の期間によって需要が急拡大することもある。これまでは、臨時的な労働需要に対し、アルバイトのように一時的

な雇い入れが期待されていたが、労働力市場が縮小していく中では、未就労労働力が残っている可能性が低い。需給調整のための臨時的な雇用に関しては、地域産業と連携して、労働時間に余裕のある人材（観光産業と関連を持つ農林水産業、製造業などの地域内産業。加えて市町村職員や建設業など基盤部門で働く労働者などで、当該産業の閑散期に当たるなど時期的に働く余裕のある人材）の副業を推進していかねばならない。副業であれば、労働者は給与水準を維持しながら働き、臨時収入を確保できる。関連産業での就労連携は、相手方産業への理解が促進し、新たな事業連携の端緒となることも期待できる。外国人労働者など、外部の人材の流入も期待されるが、査証や言語の問題などもあり他国・地域からの労働移動は依然として容易ではない。

(3) 技術革新

ICT 技術などの技術革新は、観光事業で使用する様々な機械や設備の操作性能を上げ、観光従事者の労働環境改善とサービス向上をもたらした。例えば、域内交通の主要な担い手となる鉄道やバスなどの輸送機械は、回生発電を活用した購入電力量削減などによる輸送コストの削減、液晶画面による情報伝達・広告などによる増収を進め、さらに需要に応じた車両規模や編成を行うなど、減少傾向にある地方の人口規模でも採算確保を図り事業維持に取り組んでいる。自動運転技術の安全性が高まれば、運転手を他の仕事に配置転換させて労働力不足に対応できるとともに、営業時間や輸送本数といった営業編成を地域需要に合わせて変更しやすくなり、通常時の地域住民の移動手段の確保と観光需要期への柔軟な対応が期待されるようになる。宿泊や観光施設などの空調設備、売上管理用のパソコンやネットワーク決済システム、山岳や海上など日常生活圏から離れた観光資源へのツアー実施に際して携行不可欠な通信機器の整備など様々な機械設備が必要となっている。観光サービス労働には、料理の配膳や食器洗い、和室での布団の上げ下げなど定型的な重労働分野があり、補助機械やロボットの導入が労働者の就業継続の手助けとなる。さらに、デジタルマッピングやEスポーツなど、ICT を活用した新たな観光資源も急速に創造されている。これまでにない観光資源は、従前の観光地とは異なる地域や早朝や夜といった時間帯など新たな観光スポットを生み出す可能性が高い。

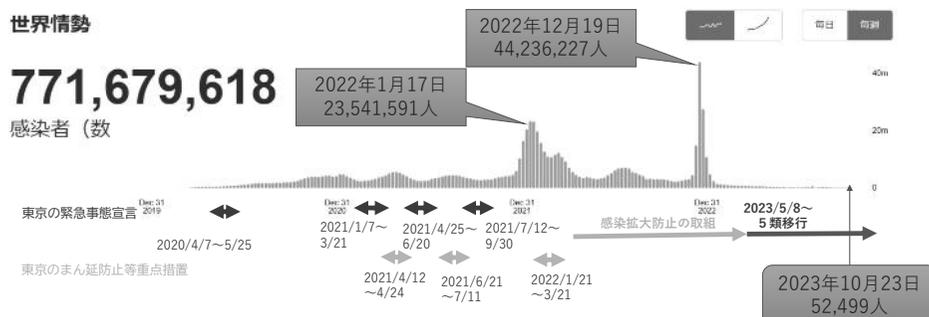
一方、インターネットを活用した新たな事業戦略の策定・運営支援も期待される。インバウンドを意識した情報発信では、SNS や HP の活用により、供給事業者の多様な情報発信を可能とした。HP を通じた予約システムを国内外の連携事業者と連動させることで、電子決済を可能とし、国内外の円滑な資金移動を促進する。HP 上の検索ワードやページビューなどの集計による需要予測など、資源開発のアイデア発掘、新観光資源の需要予測、観光客の旅行時期の予測など、サービス水準の高度化と供給体制の構築・運営を効率化させる可能性が高い。これらのビッグデータをデータベース化して分析することができれば、新たな数値目標を用いた事業目標（KPI：重要業

績評価指標)の設定も可能となってくる。こうした観光事業への支援事業は、小規模な地方の観光地が単独で運営していくことは非効率的であり、DMO や都市部の専門業者と連携することで費用通減と分析精度の向上を同時に実現することが期待できる。

3. コロナ禍の観光事業への影響

2019年に確認されたCOVID-19は、飛沫などによる感染によって急速に世界中に広がり、WHOによれば2023年11月までに7億7千万人強の人が感染し、約700万人が死亡している⁽¹⁾。流行期間の世界の患者数の推移と、その間に東京都でとられた主な対策は、図3のとおりである。

図3 世界のCOVID-19新規感染者数の推移と東京都の対策

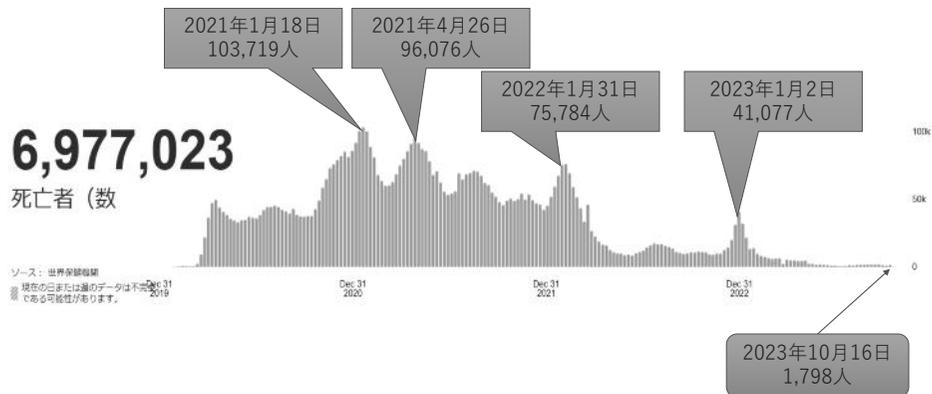


出所：WHO「コロナウイルス（COVID-19）ダッシュボード」<https://covid19.who.int/>
 東京都「東京 iCDC」<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/icdc/furikaeri.files/zentaiban0728.pdf>を参照し筆者作成（2023年11月5日最終閲覧）

流行の初期段階では、ワクチンや治療薬がなく、感染者の致死が高かったため感染拡大のために人との接触を極力抑える対策が取られた。東京では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置として発令され、観光旅行の自粛だけでなく、出勤抑制（テレワークの推奨）、飲食店での外食の自粛、アルコール類の販売抑制（飲酒時に飛沫感染のリスクが高まるため）、手洗い・マスクの着用など様々な対策が取られた。

COVID-19による世界の死者数の合計は、図4のように数回のピークを形成した。

図4 世界のCOVID-19死者数の推移



出所：WHO コロナウイルス（COVID-19）ダッシュボードを参照し筆者作成
 (2023年11月5日最終閲覧)
<https://covid19.who.int/>

COVID-19が2019年（令和元年）から世界的に流行する前は、日本の観光産業は成長を続けていたが、感染拡大を機に急激に減少した。図5によれば、全国の延べ宿泊者は、国内旅行、インバンドともに急激に減少し、2022年（令和4年）に国内旅行が回復に向かっているものの、入国者健康確認システム（ERFS）が2022年10月に解除されるまで続いた入国制限措置などによりインバウンドの観光客の入国が抑えられた。

図5 COVID-19前後の日本の旅行需要の推移

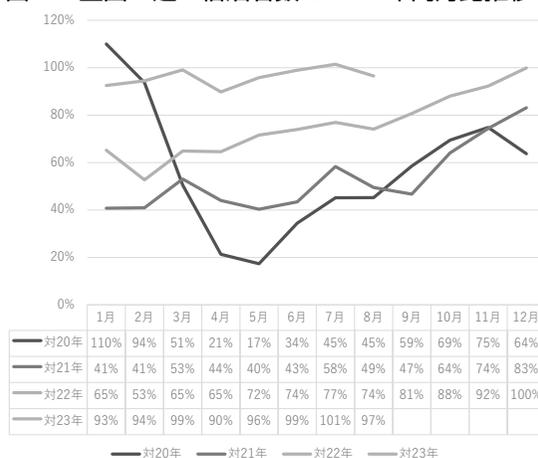


出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」2023年（令和5年）8月分（第2次速報値）推移表から筆者作成

COVID-19が流行し始めた2019年の月別宿泊者数との全国の宿泊者数の対比は、図6と図7のとおりである。出入国制限が実施されたインバウンドへの影響が大きい。

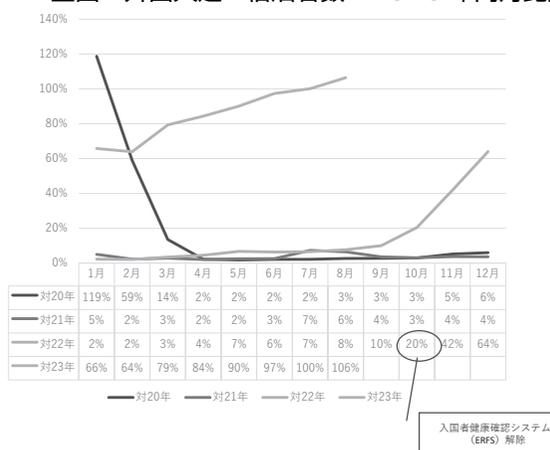
需要消滅と指摘できる。

図6 全国 延べ宿泊者数 2019年同月比推移



出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」2023年（令和5年）8月分（第2次速報値）推移表から筆者作成

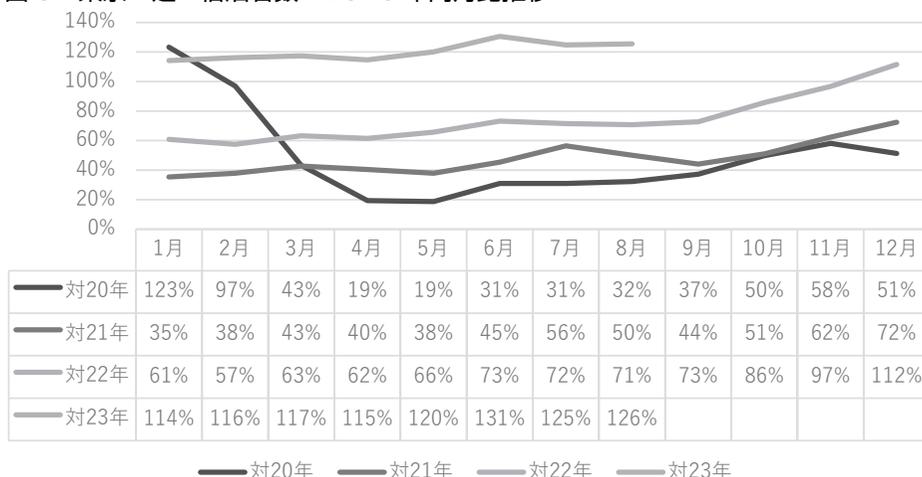
図7 全国 外国人延べ宿泊者数 2019年同月比推移



出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」2023年（令和5年）8月分（第2次速報値）推移表から筆者作成

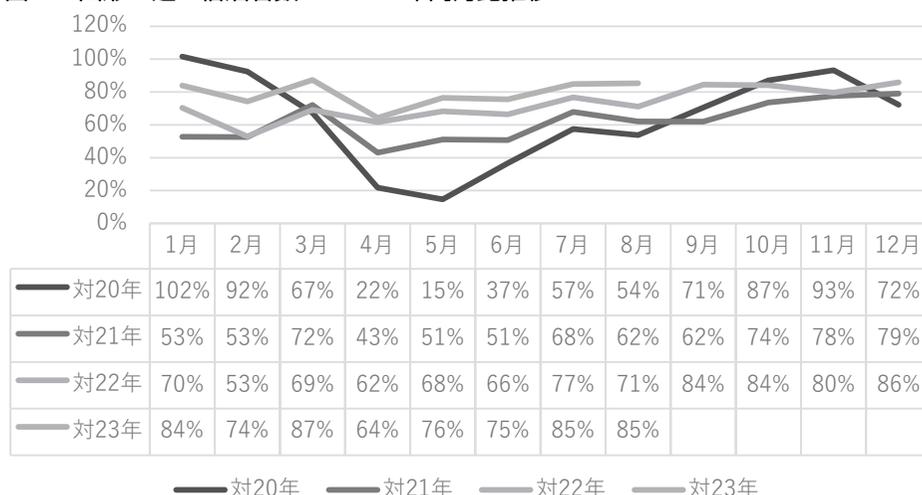
観光客は2023年に入り東京を中心とした主要都市を中心に回復してきているが(図8参照)、地方都市(例として図9で山形県の推移を参照)では2019年の水準に達しておらず、依然苦しい状況である。

図8 東京 延べ宿泊者数 2019年同月比推移



出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」2023年（令和5年）8月分（第2次速報値）推移表から筆者作成

図9 山形 延べ宿泊者数 2019年同月比推移

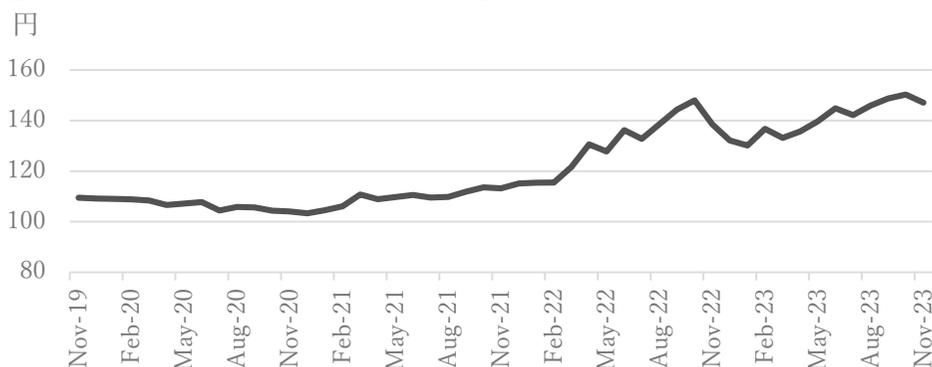


出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」2023年（令和5年）8月分（第2次速報値）推移表から筆者作成

円ドルレートは、COVID-19の流行前には109円程度であったが、2021年3月に121円に円安傾向が強まり、2022年9月から140円台を推移しており、円安が長期間続いている（図10参照）。円安は製造業などの輸入産業にはプラスの効果をもたらしたが、石油や原材料の輸入産業には打撃となった。2021年1月から政府は、ガソリン販売価格に石油元売り会社を通じて補助金を投入し店頭価格の引き下げを図った⁽²⁾。観光業については、インバウンドとしては誘客にプラスに作用したが、宿泊施設で使う電気やガスなどの燃料費や原材料費の値上げにも直面することとなり、コスト負担

の増大に苦しむこととなった。

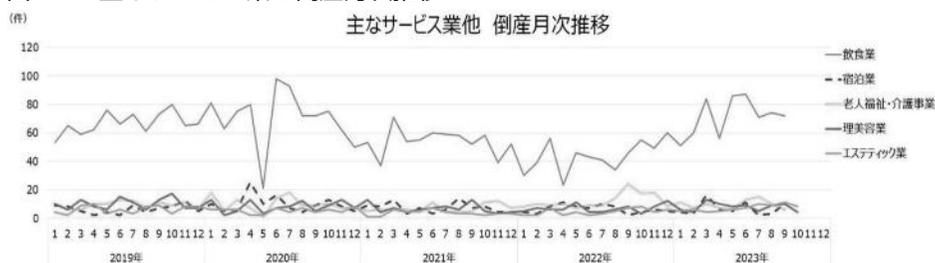
図 10 東京市場 ドル・円 スポットの推移



出所：日本銀行「主要時系列統計データ表」を参照し、筆者作成

宿泊客の減少やコロナ対策による政府の飲食店利用自粛要請は、サービス産業の中でも特に飲食業の経営状況を悪化させた。もともと小規模・零細企業が多く、資金力が不足している企業が多かった。事業形態も企業の規模から多角化させることが難しく、お客の減少に対して有効な手立ては、従業員のリストラか政府・自治体からの支援金、金融機関からの無利子融資といった手段に限られていた。2023年になってコロナ対策が5類に移行し、インフルエンザと同様の保険診療に移行したことによって経済は回復傾向に転じた。合わせて、コロナ対策の無利子融資の返済時期を迎える企業が増えたが、業績回復が間に合わない企業が多数あったと推測され、飲食業の倒産件数は高水準で推移している（図 11 参照）。

図 11 主なサービス業の倒産月次推移



出所：㈱東京商工リサーチ（2023/11/09最終閲覧）「全国企業倒産状況」
https://www.tsr-net.co.jp/news/status/detail/1198127_1610.html

観光客の回復が十分ではない上に、倒産する事業者も多い状況から、観光業では雇用不安が収まっておらず、他産業に比べて人手不足感が高まっている。2023年10月

の日銀短観・雇用 DI 全規模（実績）では、宿泊・飲食サービス業が最も深刻であり、前年同月比でも指数は悪化している（図 12 参照）。

図 12 日銀短観 雇用 DI 全規模（実績）合計 2022 年と 2023 年対比

	2022年9月	2023年9月	増減		2022年9月	2023年9月	増減
全産業	-28	-33	▲ 5	素材業種	-20	-21	▲ 1
製造業	-19	-20	▲ 1	加工業種	-17	-19	▲ 2
繊維	-9	-19	▲ 10	非製造業	-34	-42	▲ 8
木材・木製品	-25	-19	6	建設	-50	-54	▲ 4
紙・パルプ	-28	-24	4	不動産・物品賃貸	-25	-28	▲ 3
化学	-16	-17	▲ 1	不動産	-20	-24	▲ 4
石油・石炭製品	-23	-26	▲ 3	物品賃貸	-33	-35	▲ 2
窯業・土石製品	-19	-20	▲ 1	卸・小売	-26	-35	▲ 9
鉄鋼	-31	-27	4	卸売	-23	-31	▲ 8
非鉄金属	-25	-16	9	小売	-30	-42	▲ 12
食料品	-21	-26	▲ 5	運輸・郵便	-38	-48	▲ 10
金属製品	-23	-26	▲ 3	情報通信	-32	-34	▲ 2
業務用機械	-21	-19	2	通信	-20	-22	▲ 2
はん用機械	-23	-17	6	情報サービス	-42	-49	▲ 7
生産用機械	-21	-22	▲ 1	その他情報通信	-24	-21	3
業務用機械	-17	-16	1	電気・ガス	-16	-20	▲ 4
電気機械	-15	-8	7	対事業所サービス	-41	-47	▲ 6
輸送用機械	-10	-22	▲ 12	対個人サービス	-37	-51	▲ 14
その他輸送用機械	-17	-31	▲ 14	宿泊・飲食サービス	-47	-72	▲ 25
自動車	-6	-16	▲ 10	砂利採取業	-33	-30	3
その他製造業	-13	-18	▲ 5				

出所：日本銀行「全国企業短期経済観測調査（短観）（2023年9月調査全容）」p.14を参照し筆者作成

4. 関連先行研究の整理

COVID-19による感染症拡大防止対策では、対人接触を極力制限する対策が取られ、日常生活圏からの移動が制限されるなど、観光産業に与えた影響は大きかった。観光事業は、多様な需要と供給のマッチングが産業活動に変化を与えるため、分析に関しても多様な視点からなされている。

浜口（2023）は、観光事業が地域経済の外の需要を取り込む手段であることから、経済規模の縮小に歯止を立てるために地域外と地域内経済とをつなぐサプライチェーンの接続が重要であり、同時にコロナのような外生的なショックを乗り越えるための強靱性を備えることが重要であるとする。COVID-19の対策のように、急激な需要収縮に際し、企業は設備稼働率が低下しても回復を期待してできるだけ従業員を保持しようとするため、一時的に過剰な設備と人員を抱え、生産性を著しく低下させる。サブ

ライチェーンの形成は、製造業でも行われている。リーマンショック（2018）と東日本大震災（2011）の2つの需要消滅に直面した製造業では、大都市部の企業にはショック前の水準に回復する傾向が強く見られたが、地方圏の企業では落ち込んだ生産性の回復がみられなかったとする。いずれの企業も需要減に対し短期間で調達先を組み合わせ、サプライチェーンを再構築した。この時、近隣の産業集積地域に新たな取引先を探し、不確実性を減らすために取引先の数を減らす動きがみられた。一方、観光業では、COVID-19の流行前は大都市や著名な観光地が、交通アクセスの良さ、宿泊のキャパシティの高さ、買い物の多様性などを兼ね備え、オーバーツーリズムに達するほどに観光客が増えていた。膨れ上がった観光客を一過性のものとせず、いかにしてリピーターに繋げていくかが課題であった。しかし、COVID-19後は、国内観光にあっては繰り返し訪れる関係人口としての結びつきの構築が重要と考えられるとする。人込みを敬遠する意識が強まったコロナ・ショック後は、食や景観、風景、宿泊すること自体に関心が向き、自然や癒しを求める観光需要が高まっている。観光事業を営む各地域は、日常生活で体感できる環境を活かし、観光客にとって非日常体験となるような癒しを提供できるような高付加価値化事業の構築へと「グレート・リセット」が図られようとしている。高付加価値化を図る方法として、生産性の上昇、顧客ニーズの把握、情報発信でのデジタル化の促進などが重要である。具体的には、都市機能が高まるインフラ整備、地域金融機関の機能強化、デジタル人材育成といった市場の失敗を修正することを目的とした水平的な地域産業政策を地域がデザインし実施することに焦点が当てられるべきとする。以上を踏まえると、小規模な地域では、浜口が指摘するような機能をすべて有することは難しいと想定され、ネットワーク形成を意識しながら地域で抱えられない機能を都市部と適切につなぎ、地域のコア（独自性）を活かせる産業部門や機能を発展させることが重要と思われる。

櫻井（2023）は、観光振興は製造業ほどの大きさは持たないものの、特に経済規模の小さい地域では訪問観光客が交通や宿泊などで多額の金銭を消費し、地域振興の起爆剤になりうるとする。また、COVID-19による入国制限のように需要が消失した場合、観光関連施設が遊休施設になってしまうが、ICT技術の導入やロボットの活用などにより一定程度カバーできる可能性があるとする。こうした観光業界への設備投資に関しては、一国全体としては技術支援等が重要であり、個々の事業者レベルでも、支払代金の決済システムやインターネットの進展、地場産業の活用など、中長期にわたる改善が行われることが必要である。今後観光産業への導入が期待される技術として、産業ロボットや自動走行車、AIの活用、無人売店、顔認証などが挙げられている。これらの技術導入に伴い、需要がマイナスに転じたインパクトを補うだけでなく、感染対策のような場合には機械を通じた接客により人的交流を遮断して感染流行の遮断も期待されると指摘している。今後の観光産業の発展に技術革新が不可欠な点を指摘

した論文として注目される。

小口他（2022）は、2020年にインターネットを通じて行った東京を観光目的地とする若者を対象とした調査によって、観光動機として自然体感動機と緊張緩和動機が高まったのが明らかになったとした。コロナ感染拡大によって高まったストレスや緊張の回避を図るため、自然体感や緊張緩和を目的とする2つの観光動機が高いとする。また感染症の蔓延により、人々の旅行や行動が変化し、生理的欲求を満足させるという価値観のプリミティブ（原始化）も発生した。その結果、「ものを食べる（食事）」旅行目的も上昇していた。例えば、自宅から車で30分から1時間の距離で行ける程度の距離で自然体感や食事等を楽しむ旅行（マイクロツーリズム）への注目が高まっていた。COVID-19の感染拡大防止を社会的に取り組んでいた中で、それでも観光に対する需要を充足できる供給手段として、新たな観光事業が提供され始めた指摘した。アフターコロナにおいてもこの影響が残るかどうかはこの論文では明らかにされていないが、観光事業の広がりとして注目される。

西尾他（2023）は、観光マーケティングの戦略立案にとってセグメンテーション分析が重要であるとする。2021年に行った外国人観光客の日本への旅行目的調査によると、国・地域や世代、性別ごとに異なることが整理された。観光地がインバウンドの需要回復を目指すとしても、観光客の欲求は多様化しており、全ての外国人観光客を満足させるメニューはなく、地域が提供できる観光事業と観光目的が合致する外国人観光客とのマッチングが重要であることを示唆した。観光産業の需給マッチングの多様化がさらに進み、事業構築が複雑化してきていることが注目される。

横山他（2023）は、COVID-19対策による外出や対人接触制限により、オンライン体験ツアーなどの新しい観光サービスが誕生した。直前期までに観光業界では物を購入することによって得られる経験やサービスの購入そのものに価値を見出す「コト消費」が重要視され、観光名所を巡る従来のツアー商品に加え、様々な分野を観光資源とする体験型コンテンツや地方の方々との交流を楽しむニューツーリズムが地域活性化やビジネスチャンスとして着目された。これにより様々な観光商品が開発された。例えば、スポーツ、ヘルス、ウェルネスツーリズムなどスポーツや健康に着目した観光商品。グリーン、エコツーリズムなど自然体験を活用した観光商品。加えて、時間や場所などが限定されていてその時しか体験できない「トキ消費」では、ファンと一体となって盛り上がる上映会などの商品。また、ある商品を買って生まれる社会的意義を重視する「イミ消費」では、震災復興支援、無農薬商品、フェアトレードとスタディーツアー、エシカル消費など新たなツーリズムが誕生した。この研究では、オンラインでのアウトドアツーリズムの価値創造に着目し、Z世代を対象とした調査を実施した。アウトドアツーリズムに関するオンラインコンテンツをSNSで視聴すると、観光地の魅力が伝わり、興味関心が高まることが確認された。関心は男性より女性の方が高く、

消費可能金額は女性よりも男性の方が高額を支払う傾向が高いと確認された。また地域への関心が高まることでレクリエーションの価値も高まっていたとしている。情報発信がレクリエーションや地域の景観価値を高める可能性を持つと指摘していた。本論では、多様化した観光事業メニューを分析しており、供給側でも専門特化した観光事業の構築が期待されていることが注目される。また特化した観光メニューはそれを欲する需要者（観光客）に的確に情報提供されなければ需給のマッチングができないため、情報発信の重要性も高まっていることも注目しなければならない。

入江他（2023）は、韓国では COVID-19 対策により GDP が低下し雇用環境を悪化させ、若年層の失業率を高めた、と指摘する。特に宿泊・飲食店業や卸・小売業での失業が高い。これらの産業の就業者には若年層が多く、景気回復が遅れるほど若者の生活不安は長期化する恐れがある。一方、OECD（2022）はコロナ禍による世界の人々のメンタルヘルス悪化を発表している。これによると不安症状を呈する人の割合を COVID-19 の流行前後で比較すると、メキシコ（15%→50%）、イギリス（19%→39%）、アメリカ（8.2%→30.8%）と悪化。うつ症状では、スウェーデン（10.8%→30%）、日本（7.9%→17.3%）、アメリカ（6.6%→23.5%）と悪化している。COVID-19 の流行がメンタルヘルス低下に関するリスク要因（経済的不安、失業、恐怖）を高め、保護要因（社会的つながり、雇用と教育への関与、運動・日常生活・医療サービスへのアクセス）を低下させた、と指摘する。韓国の 2020 年度のうつ症状は 36.8% で 15 カ国の中で最も高い。20 代から 30 代は特に高く、自殺志願者の割合も 22% と高い。コロナブルーといわれている。こうした社会環境変化の中、韓国では国民的にアウトドア志向（登山、キャンプ）が高まった。徒歩旅行はコロナ後の韓国の世代合計では減ったが、30 代では増加し（34%→38.5%）その中でも済州オルレ（歩いて巡る道）の訪問者は 2021 年に 2019 年比で 53.9% 増と一番人気となった。宗教の物語をベースとした巡礼路は、熊野古道やサンティエゴなど世界各地にあるが、多くは COVID-19 の流行後に訪問者数が減少しており、済州オルレの訪問者増加は特徴的である。増加要因として、非日常体験、自然、運動、気晴らし、グルメなどを指摘するが、特にシグネチャーストーリー（物語による愛着喚起）の存在が誘客要因に寄与したとする。オルレは民間主体で開発・整備され、訪れた多くの人々が幸せ体験を発信し、それを読んだ人に共感が生まれ、多くの人に共感が広がる「感情伝播」によって、更なる訪問者の発掘につながっている。このようにして情報共有に関しては、オルレ体験者の SNS による情報発信により、将来への不安を抱え自殺に思いを巡らさざるを得ないほど追い詰められた人や、癒しと自己実現を求める若者の心に深く届いていると指摘する。本論は、物語を有する観光メニューの提供と、それを体験する観光客の共感が重要であると指摘した点が注目される。共感とは新たな観光客の発掘や観光設備（オルレ）の整備にも寄与しており、持続可能な観光事業を実現している。

各論者の研究成果から COVID-19 収束後の観光産業活性化策は次の2点に整理できる。第1に地域観光資源開発の重要性である。例えば、シグネチャーストーリー(物語)による地域の観光の魅力の情報整理、「コト消費」から「イミ消費」など多様な需要者の関心を充足できるマーケットイン型観光メニューの開発、ICT 技術やロボットなどの新技術を活用した受け入れ態勢の整備、観光商品の開発では高付加価値化を意識した企画と運営を行い、観光産業の活性化による雇用の確保や設備再投資循環の形成などである。第2に、情報の分析と効果的な情報発信である。例えば、インターネットを活かした国内外の電子決済システムの連動による円滑な資金移動。資金移動や交通機関の利用状況(乗降客数や移動時間帯)、宿泊施設の利用状況(宿泊客数や売上高)、お土産物店の売り上げ状況(人気商品や客単価等)などの観光産業に関する様々なビックデータを解析するシステムを構築し、地域経済を総合的にとらえた戦略の構築とそれを踏まえた観光事業を推進する。需給マッチングを進めるため、多様な国や地域の様々な世代別の関心を意識した効果的な情報発信を行う。以上から観光産業の活性化のためには、より一層のネットワーク形成と ICT 技術の活用が求められていることが明らかとなった。

この先行研究成果を踏まえ、アフターコロナを見据えて地方都市が観光産業を活性化させるためにどう取り組むべきか考察する。

5. 地方の観光産業活性化に向けた方向性

5.1 観光産業のバリューチェーン形成

観光は国の光を見る、すなわち国の繁栄の礎となる宝を見て考える、人生修養の一部として古くからおこなわれてきた。しかし、現代では様々な形態や目的で行われている。特に航空産業の発達で国境を超えた人の移動が活発となり、加えて ICT 技術の発達で情報の世界同時共有も実現され、人と情報の往来が活発化したことが観光産業に大きな変化をもたらしている。旅行形態も団体・グループ旅行、学校などでの修学旅行といった規模の大きな観光団体を編成する場合もあるが、個人・家族旅行へと小規模化した旅行者も増えている。行先や旅行期間、滞在時の観光メニューも観光客毎に様々なニーズがある。ビジネスで国内外の取引先訪問に合わせて観光の時間を併せ持つ観光形態もあり、観光客側の需要は多様である。この多様なニーズにきめ細かく対応することで、高付加価値化を図る可能性も秘めている。

観光は非日常の生活圏で行うサービスの消費行動であるため、目的地に関する情報や滞在メニューについて需要者である観光客が知らない場合が多く、需給関係で情報の非対称性が生じている。そもそも観光目的が未知のものへのめぐり逢いや体験することを目的としている以上、事前に十分な情報を持っていることは少ない。観光客は

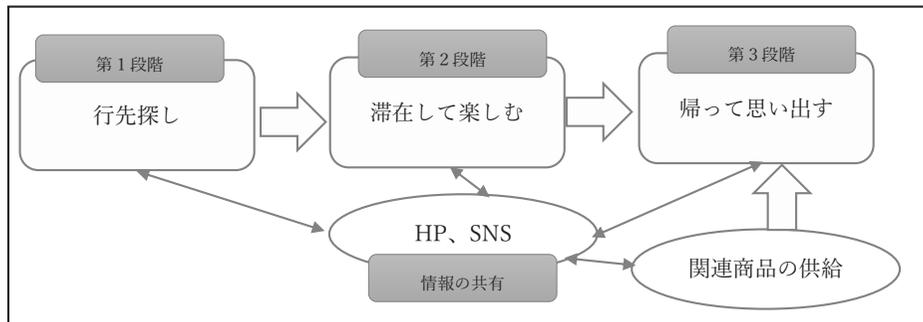
旅行地選定時だけでなく、旅行中でも情報収集を行って新たな観光メニューを選択することも多く、継続的な情報提供が観光客に適切に行われることが求められる。

観光の消費行動は大きく図 13 のように、行先探し、滞在して楽しむ、帰ってから思い出すの 3 つの段階によって行われる。第 1 段階は行き先の選定である。有名な景観や温泉などの名所、テーマパークなどの観光施設、商業施設や飲食店などの名産品の販売などの情報を得て、行先を選定していく。情報収集は、HP や SNS による情報を受信して行われることが多い。友人や知人からの口コミ情報は、相手との信頼関係に支えられ、より安心感を与えながら伝播される。行き先が決まれば、携行品や土産などを用意して出発する。第 2 段階は現地での観光体験である。歴史、自然、文化、産業などの地域資源をテーマとした観光施設は観光体験の基本的なメニューである。観光資源は食事、宿泊施設、温泉、農園や釣り場など様々な地域資源を利用することが可能である。テーマパークは映画や小説などの文化的な物語をベースにした体験施設であり、非日常を日常圏から容易にアクセスできる距離で提供している。アニメ・ドラマの聖地巡礼、K-pop など様々な文化が日常の生活圏さえも観光地に変貌させることがある。観光客も健常者に限らず、医療の受診が必要な者、障がいを持つ者などハンディキャップを有する人も観光を行いたい欲求を持ち、それに対応する供給活動（ユニバーサルツーリズム）も必要となる。観光客の年代も多様であり、アクティブシニア（行動力のある高齢者）、親子、青少年の個人や小グループ、学生の修学旅行、職場や社会的な地縁（サークル）など様々な結びつきを活かしながら滞在メニューを選択している。観光産業では、観光客と観光事業者の間に情報の非対称性が存在するとともに、観光客も未知の事物や風景などのめぐり逢いや体験を目的としている以上、事前に十分な情報を持ち合わせていないことが多く、旅行中に新たな情報収集をしながら旅程を組み立て直すことは頻繁に起こりうる。滞在中メニューは旅行前に決めるだけでなく滞在中にも決定するなど、判断に必要な情報を観光客の置かれた状況に合わせていくことがきめ細かいサービスにつながる。第 3 段階は、思い出を楽しむ振り返り行動である。写真、動画、SNS などの記録媒体を用いて自らの観光体験を記録し、場合によってはインターネットを通じて広く一般に情報を伝える。現地では様々なお土産物品を購入し、自分で消費するものもあれば、友人などに渡しながらい思い出を共有していく商品もある。観光地で気に入った商品があれば、アンテナショップ、物産展、EC 通販サイトなどを通じてリピーター購入を期待できる。

これらの振り返り活動だけでなく 3 段階の観光消費行動はすべて個々の事業者ごとに ICT 技術によって管理され、個別管理されている。一方、観光産業は様々なサービスが相互に補完・代替関係に加え、相乗・波及効果を有しており、複合的なバリューチェーンを形成する。可能な限り各事業者のサービス提供情報と観光客側からの需要者視点に立ったフィードバックが情報共有されることで情報の非対称性が公平かつ正

確な認識に基づいて解消され、更に新たな観光需要の誘発と関連産業の需要創出につながっていく。

図 13 観光消費行動の3段階バリューチェーン



出所：筆者作成

5.2 地方の観光地に観光客を戻す方策

COVID-19 対策で疲弊した日本の地方の観光地に人を戻し観光産業をどう盛り返すのかは、今後の地域経済活性化を図るうえで域外市場の主な担い手である製造業の活性化と同じように重要な取り組みである。地域の産業構造はそれぞれ特徴があり全ての地域が観光業に取り組む必要はないが、観光産業は小規模の産業規模でも事業継続できる可能性があることから、人口減少や高齢化によって域外市場部門の活力が衰えてきている地域では、観光産業活性化が地域経済回復の端緒となる可能性が高い。もちろん観光は地域資源（既存産業の内容や労働人口の規模、自然資源など）の活用が主目的であるので具体的には地域特性を踏まえて検討しなければならないが、本論では検討の方向性となる理論を中心に考察する。

先行研究の検証から、観光資源開発と情報分析と効果的な情報発信が必要と指摘した研究成果が明らかとなっていた。より一層のネットワーク形成と ICT 技術の活用が重要である。そこで、地方の観光産業で取り組みが可能な活性化策についてさらに考察する。

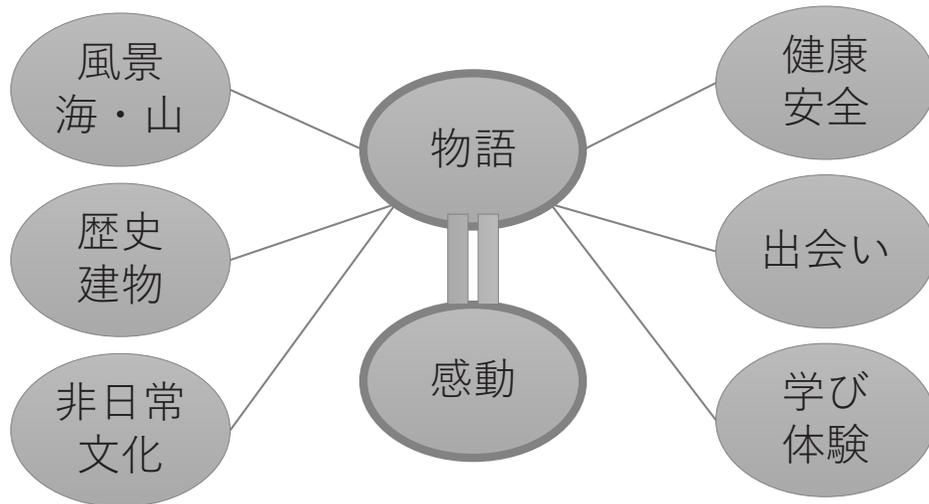
(1) シグネチャーストーリー（物語による愛着喚起）の活用

観光に非日常性を見出し観光客が訪れるには、目的となる物語が用意されることが重要である。従前からメニューとして開発されている風光明媚な景色や地域の名物とされる料理、手土産となる物産品がそれに該当する。日本国内には国立公園での自然の成り立ちと人に営みを物語に変え、それを快適な宿泊施設、体験ツアー、感動と学びを経験できるインタープリテーション、保護と利用の好循環を生めるルールの策定（エコツーリズム等）など総合的に生み出す高付加価値観光地の形成を目指す動きもある⁽³⁾。近年ではディズニーやハリポッターといった映画・文学作品が背景となる

物語を提供し、立地場所の個性に関係なく世界各地にテーマパークを開業させている。BTS など有名な歌手が通った都市や店⁽⁴⁾、スラムダンクなど人気のあった漫画や映画⁽⁵⁾、愛の不時着などのネット配信番組登場した地域⁽⁶⁾ もその作品世界を深く堪能したいファンによる「聖地巡礼」によって突然人気観光地に変貌することがある。

物語を軸とした観光ニーズは、図 14 のように整理できる。

図 14 物語を軸とした多様な観光ニーズ



出所：筆者作成

物語の例としては、風景などの自然資源、歴史や建物などの地域が育んだ文化、文学作品や映画などのコンテンツなどの非日常的な文化、医療サービスや治療・療養などの健康を意識したサービス、その土地で生活する人や動物など地域固有の生活者との出会い、物語のルーツに近い場所での学びや体験などが挙げられる。地域に赴くことで様々な物語を体験し、深く魅了されることで感動が生まれる。観光客は感動を覚えたことを深く記憶に刻み込み、良い思い出として人に語り聞かせ、機会があればリピーターとして再び訪れる。再訪の機会がなくとも、地域の応援団として様々な機会をとらえて地域振興への貢献も期待できる。例えば、震災が起きた時の被災地支援や平常時は特産品の購入などの端緒として、観光での思い出が役立つことも期待される。また済州オルレのように人々に共感を生む物語は、観光客の人生を救うことになるかもしれない。

物語を軸とした観光事業の活性化は、他産業にも正の経済効果をもたらす。地域には、観光以外にも産業が存在していることが想定される。それらは地域の中では有名であっても地域外では知られていないことが多い。また COVID-19 のように感染症対策があったとしても、製品の供給ができていた産業は市場が形成されていて観光の

ように突然需要が消滅しにくかったと思われる。こうした産業の特徴を伝え、観光事業にも波及させる、観光客に商品の良さをアピールし販路拡大を図る、製品の理解者を増やして新たな後継者を獲得するなどの効果が期待できる⁽⁷⁾。伝統工芸品といった高付加価値製品で後継者不足の産業や日本酒やワインといった国内消費中心だった産業では特に需要喚起のためにもインバウンドを視野に入れた産業観光（工場見学や製品生産体験、商品販売など）との連携が必要となっている⁽⁸⁾。

人口減少社会に突入した地方都市では、そもそも地元産業の力が衰え就業機会が少ない中、移住者の確保は難しい。基本的に観光客は域外から訪れる旅人であって、地域に移住を期待することは難しい。仮に活性化事業が奏功し、観光での体験が観光客にとって上品でよい思い出となれば、観光客と観光地との地域交流の端緒となる可能性がある。移住の期待が難しい中、観光を契機とした交流人口や2拠点居住者の増加を促し、地域の活力を維持していく必要がある。また、観光客に「また来たい」「地域で買ったあの土産物を自宅に取り寄せたい。知人に送りたい」と思ってもらえれば、地域産業製品の販路拡大につながる。観光の経済波及効果を十分に意識して、一過性に終わらせない物語を形成することが重要である。

(2) ICT 技術を活用したネットワーク形成と受け入れ態勢整備

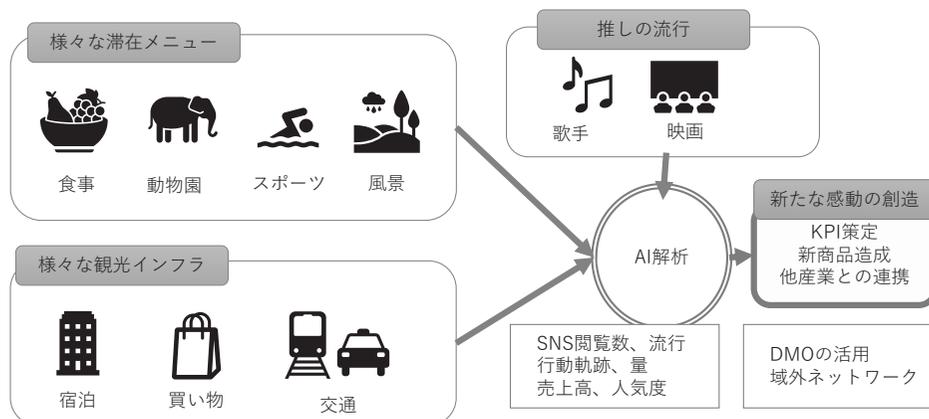
観光産業の受け入れ・運営体制の維持・構築において、少子高齢化による労働人口の減少は地域社会の維持に重大な問題を提示している。労働力不足と提供するサービスの効率化のために、配膳・清掃・案内業務を行うロボットや ICT 技術を活用したフロント業務の遠隔集中管理など新たな技術の導入が期待される⁽⁹⁾。観光客の OTA 利用の増大を踏まえ、国内外の予約システムと決済システムの連動も課題である。これまで決済の利便性向上のため、クレジットカードや電子マネーの普及が図られてきた。しかしインターネット決済の仕様が日本国内と海外では異なるため、インバウンド利用では障壁となっている。旅行中は多額の現金を持ち歩くと紛失の恐れもあり、安全な決済システムを用意することは特に富裕層の誘客促進に寄与する。すでに観光庁でもデータ仕様の統一化に向けて検討が進められており、早期の普及が望まれる⁽¹⁰⁾。

航空機、鉄道、バス、タクシーといった移動手段についても ICT 技術の積極的な導入が期待される。労働者不足に関しては、運行に携わる運転手やパイロット、整備士などの保安要員の確保が問題となる。作業の可能な部分を AI 解析も含めた電子化に移行させ、限られた人的資源の効率的な配分を図っていかなければならない。タクシーに関しては、海外のサイトで予約と料金の決済を済ませ、日本国内では事業者免許を有しない者がタクシー業務を行うことが問題となっている⁽¹¹⁾。母国語でサービスを受けられ、決済も日常使用している母国の決済システムを用いて行われることで観光客の利便性が高まっており、違法状態の解消には至っていない。そもそも許可制度にしていた趣旨は、交通事故などの運行上の安全確保や決済のトラブル防止であっ

たと思われるが、既存事業者の人手不足で外国人客への細かなサービス提供が難しい状況を踏まえると、業界参入にあたっての適正なルールを見直していく時期にあると思われる。今後、空飛ぶタクシーなど想定していなかった新たな事業形態も誕生する見込みである。バスなどの定められたルートの運行は、自動運転に転換しやすい。また配車アプリも普及し始めており、スマートフォンを使っての配車申し込みは観光客だけでなく、地域社会で生活するすべての住民が望むサービスとなりつつある。国内外のすべての観光客と地域社会で生活する住民の双方が安心して交通サービスが受けられる仕組みを構築していかなければならない。

このような ICT 技術を活用した受け入れ態勢の構築によって、新たな情報管理・発信システムを図 15 のように構築することが期待される。

図 15 SNS、AI を活用した新たな情報管理・発信システム



出所：筆者作成

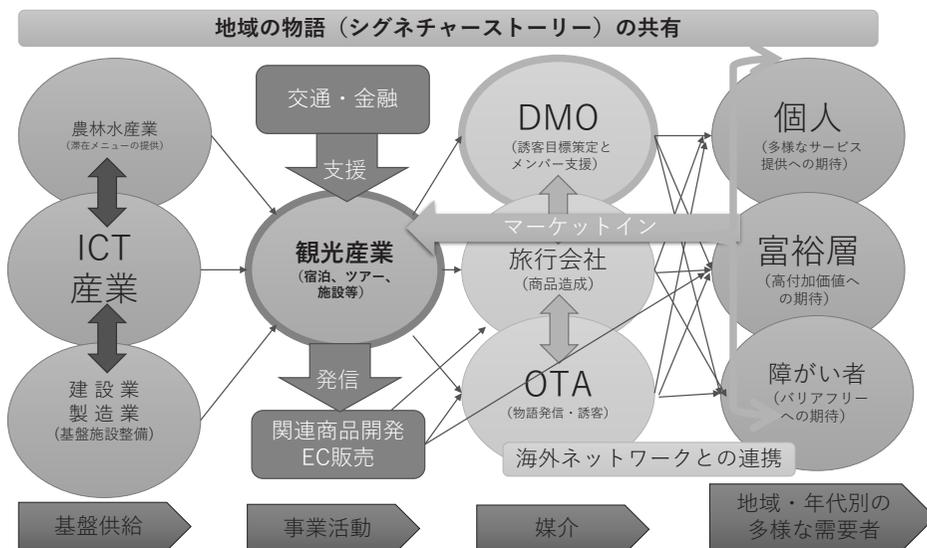
物語を用いた様々な滞在メニューの販売に際し、予約や決済システムに ICT 技術を活用するのはもちろん、滞在メニューの運営に関しても ICT の導入を検討し、少人数での効果的な運営態勢を構築していく。宿泊施設、商業施設、交通機関など観光客を支える観光インフラ事業者の運営においても同様に ICT 技術を活用した事業運営を図っていく。物語は、地域の中だけでなく、歌や映画など地域の外のクリエイター達の作品活動から生まれることがあり、そうした国内外の他産業の動向にも配慮していく必要がある。情報を収集するだけでなく、時には共同事業（コラボ）を行い、作品制作者の協力を得ながら受け入れ態勢を積極的に構築していく方がファンの満足度を高めることを期待できる。これらの事業戦略をネット情報から得るだけでなく、ビッグデータ解析を行って流行を追い、地域内産業でのお土産品の開発やイベント開催時には臨時運行ダイヤの作成や乗り継ぎ交通機関とのダイヤ調整（例えば、鉄道とバスの発着時間のタイミング合わせ）などを働きかけていくことも必要となる。その役割

の中心として、DMO（観光地域づくり法人）が期待されるが、地方のDMOにすべてに対応できるマルチタイプの人材がそろっているわけではない。ICT技術に関しては、それに特化した企業が多い都市部との連携が不可欠である。そのためにも地域の観光産業は地域の中に留まるのではなく、域外ネットワークを積極的に活用するように、他産業との連携を視野に入れながら活動することが求められる。

(3) ネットワーク産業型観光の構築

物語を活用した滞在メニューの構築・運営、ICT技術を活用した受け入れ態勢の整備は、いずれもネットワークの形成が必要である。人口が減少し、高齢化が進んでいる地方社会では、活力の維持にも出来上がった観光メニューの発信にも地域外とのネットワークが不可欠である。その産業間の関係は、図16に示される。

図16 ネットワーク産業型観光の構築



出所：筆者作成

今後の地域観光産業を運営していくためには、食材等を提供する農林水産業、観光施設の建設や補修を行う建設業、情報発信やデータ管理・解析を行うICT産業から事業基盤の提供を受ける必要がある。そのうえで、個人客、富裕層、障がい者など多様な観光客のニーズをくみ取り、観光事業の受け入れ態勢を構築していく。ニーズの中には、文学や映画などのコンテンツ産業が創出した物語もニーズとなることもある。海外には日本では思いつかなかった観光サービスや製品の需要が潜んでいるかもしれない。基盤供給産業を支え観光需要を把握し、地域の観光産業の振興役として期待されるのがDMOである。財政的に自立しきれていないDMOも多いが、地域で自立的に運営できる法人づくりが必要となる。こうして出来上がった観光商品は、旅行会社

やOTAなどを通じて販売される。また地域の応援団となった元観光客にはECサイトや各地域で解される物産展などを通じて特産物を販売していく。心の結びつきが強くなった地域と個人は、地政学的な安定にも貢献することになる。観光産業の発展は、将来の産業発展の礎となるのである。

6. おわりに

石川県の加賀市など、電子市民制度を用いて地域外の住民と深い交流を構築しようとする動きも出てきている⁽¹²⁾。実際に地域に住まない人が市民権を確保すれば、電子市民が新たにビジネス交流や住民交流に加わるなど、観光事業の端緒は広がりを見せる。

一方、インバウンドの急速な回復で新たに問題となったのがオーバーツーリズム対策である。観光客の来訪を想定していなかった地域に急激に観光客が増えることで、交通の輸送能力が不足するなどの問題が生じた。外国人観光客の場合は、日本の生活習慣や文化との違いから、食べ歩き、写真撮影、買い物時の商品見本の粗雑な取扱いなど、生活者の戸惑いも生じた。マナーの多言語標記や積極的な声掛けなど、多様な観光需要への対応に向けては細かな配慮も求められている。

さらに、地震や津波、台風など近年多くの災害が発生した日本では、災害時の円滑な住民と観光客の誘導、一時滞在施設の確保、交通機関の案内といった防災対策も必要となる。旅行中でも事故や急な体調不良が起こる可能性はある。緊急医療体制と医療費を国際決済するシステムも構築が必要となる。

こうした複雑な準備活動を地方の小規模経済だけで維持することはもはや不可能といえる。地方の観光地では、高齢化してきた地方社会のアクティブシニアを活用し、例えば観光客と地元滞在のアクティブシニアとの交流機会の創出など、心の満足度を高める取り組みが期待される。高齢者とはいってもボランティアではなく、事業従事者としての雇用形態で社会参加していただき、地域経済循環を促していく。その上で都市部の特化企業との連携を図り、ICT技術を活用した事業支援を行うべく、地方都市と都市部との適切な分業態勢を構築していく。観光産業活性化のために取り組む様々な施策は、結局、地域の日常生活の快適性にもつながっていく。地域住民が安心して安全に暮らせる地域にこそ観光客は来るのである。

なお、観光産業活性化に取り組んだ各地域の個別の事業検証は今後の課題である。

(追記)

本論執筆後、2024年1月1日に令和6年能登半島地震が発生した。多くの家屋が倒壊し、道路、上下水道など基盤施設に甚大な被害が発生している。当該地では輪島市の朝市や七尾市の和倉温泉など多くの観光事業が営まれており、復旧が困難な状況

である（2024年1月21日現在）。関係者の尽力により、一日も早い復興を願っている。

- (1) WHOが発表した『コロナウイルス（COVID-19）ダッシュボード』<https://covid19.who.int/>（2023年11月5日最終閲覧）によると、2023年11月2日現在、世界中で7億7,167万9,618人の新型コロナウイルス感染症感染者が確認され、そのうち697万7,023人が死亡と報告されている。
- (2) 資源エネルギー庁『燃料油価格激変緩和補助金』を参照。
<https://nenryo-gekihenkanwa.jp/>（最終閲覧2023年12月16日）
- (3) 環境省（2023年08月28日『国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業対象公園の追加選定について』）を参照。
- (4) BTSが休業時代に通った韓国のお店やミュージックビデオで撮影された都市や店など。KONEST『防弾少年団（BTS）ゆかりの地めぐりツアー』参照。
https://www.konest.com/tour/tour_detail.html?t_id=bts_tour（2023年12月17日最終閲覧）
- (5) 秋田や湘南などが有名である。一般社団法人 あきた白神ツーリズム（2023）『スラムダンク聖地巡礼ツアーが人気！5か国語の聖地巡礼マップができました』を参照。（2023年12月17日最終閲覧）
<https://akita-shirakami.com/2023/07/07/slamdunk-pilgrimagemaps/>
- (6) 愛の不時着の作品の中でスイスのブリエンツ湖でロケが行われ、閑静な地域だったのがファンの巡礼によって突然観光地に変貌した。聯合ニュース『[韓流]「愛の不時着」ロケ地 スイスの町が人気観光スポットに』を参照。
<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20220722000500882>（2023年12月17日最終閲覧）
- (7) 国土交通省（2008）『産業観光ガイドライン』はCOVID-19前から産業観光の有効性を指摘している。
- (8) 山形県の高畑ワイナリーなど、高品質のワインを生産する事業者が観光施設も併設させ、インバウンドも含めた産業観光に取り組んでいる。佐藤 昌子『【特集記事】山形から世界基準のワイン造りに挑戦し続ける「高畑ワイナリー」 | 東北最大規模のワイナリーでゆっくりと。』を参照。 <https://www.visityamagata.jp/topics-takahata-winery/>（2023年12月17日最終閲覧）
- (9) オムロンが提供するシステムなど、多くの導入事例がある。OMRON『オムロン、ホテル向け「遠隔フロントシステム」の提供を開始』<https://socialsolution.omron.com/jp/ja/news/20211018.html>（2023年12月17日最終閲覧）
- (10) 観光庁（2023）『観光DX推進のあり方に関する検討会 参考資料』を参照。
- (11) 日本経済新聞（2017年11月24日）『訪日中国人向け「白タク」横行 摘発なぜ難しい』を参照。
- (12) 加賀市の電子市民制度については、次のHPを参照（最終閲覧2023年12月17日）
https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/seisaku_senryaku/seisaku_suishin/14/8/6575.html
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000006.000071698.html>

【参考文献】

- 入江由香子・小笠原正志（2023）『長期化するコロナ禍で繁栄する韓国済州オルレのウォーキングツーリズム』スポーツ産業学研究 33 巻 4 号 pp. 265-279
- 大方優子（2022）『ファンツーリズムの行動実態に関する基礎的研究：推し消費と観光行動に関する一考察』産業経営研究所報 第 54 号 pp.49-62

- 小口孝司・山口一美・長田悠希 (2022) 『コロナ禍におけるマイクロツーリズムの観光動機と観光地選択との関連』日本国際観光学会論文集 29 巻 pp.77-84
- 櫻井宏明 (2023) 『インバウンドと経済成長：COVID-19 後の議論から』学習院女子大学 紀要第 25 号 pp.159-167
- 西尾建・柿島あかね (2023) 『潜在的訪日外国人旅行者の世代別分析』日本国際観光学会論文集 30 巻 pp. 83-93
- 浜口伸明 (2023) 「地域経済と地域産業政策の課題」RIETI Policy Discussion Paper Series 23-P-025 独立行政法人経済産業研究所
- 山内弘隆・山本史門・山崎茂雄・川口明子 (2022) 『観光経済学』有斐閣
- 横山誠・相奈良律・西岡ゆかり・高見彰 (2023) 『コロナ禍におけるオンラインコンテンツを活用したアウトドアツーリズムの可能性』国際研究論叢 36 号 2 巻 pp.50-70

【参考資料】

- World Health Organization “WHO COVID-19 dashboard” <https://covid19.who.int/> (2023 年 11 月 5 日最終閲覧)
- KONEST (2023) 『防弾少年団 (BTS) ゆかりの地めぐりツアー』https://www.konest.com/tour/tour_detail.html?t_id=bts_tour (2023 年 12 月 17 日最終閲覧)
- OMRON (2021) 『オムロン、ホテル向け「遠隔フロントシステム」の提供を開始』<https://socialsolution.omron.com/jp/ja/news/20211018.html> (2023 年 12 月 17 日最終閲覧)
- 一般社団法人あきた白神ツーリズム (2023) 『スラムダンク聖地巡礼ツアーが人気！5 か国語の聖地巡礼マップができました』参照 (2023 年 12 月 17 日最終閲覧)
- 加賀市 (2021) 『スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書 (概要版)』
- 株式会社 PR TIMES (2021) 『【石川県加賀市】日本初・e-加賀市民制度 (加賀版 e-Residency) の提供へ』<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000006.000071698.html> (最終閲覧 2023 年 12 月 17 日)
- 株式会社東京商工リサーチ (2023) 『全国企業倒産状況 2023/11/09 月次』https://www.tsr-net.co.jp/news/status/detail/1198127_1610.html (2023 年 11 月 9 日最終閲覧)
- 佐藤昌子 (2023) 『【特集記事】山形から世界基準のワイン造りに挑戦し続ける「高島ワイナリー」 | 東北最大規模のワイナリーでゆっくりと。』<https://www.visityamagata.jp/topics-takahata-winery/> (2023 年 12 月 17 日最終閲覧)
- 聯合ニュース (2022) 『[韓流]「愛の不時着」ロケ地 スイスの町が人気観光スポットに』<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20220722000500882> (2023 年 12 月 17 日最終閲覧)
- 東京都 (2023) 『東京 iCDC 感染症危機への東京発の新たな挑戦—都の新型コロナ対策を支える専門家のカー—』
- 環境省自然環境局国立公園課 (2018) 『国立公園の宿舎事業のあり方について』
- 環境省自然環境局国立公園課 (2023) 『宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針』
- 環境省 (2023) 『国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業対象公園の追加選定について』
- 観光庁 (2021) 『観光を取り巻く現状及び課題等について』
- 観光庁 (2023) 『「宿泊旅行統計調査」2023 年 (令和 5 年) 8 月分 (第 2 次速報値) 推移表』
- 観光庁 (2023) 『観光 DX 推進のあり方に関する検討会参考資料』
- 国土交通省都市・地域整備局 (2008) 『産業観光ガイドライン』
- 資源エネルギー庁「燃料油価格激変緩和補助金」<https://nenryo-gekihenkanwa.jp/> (最終閲覧 2023 年 12 月 16 日)

日本銀行（2023）「全国企業短期経済観測調査（短観）（2023年9月調査全容）」p.14
日本経済新聞（2017年11月24日）『訪日中国人向け「白タク」横行 摘発なぜ難しい』

平戸イギリス商館員の贈り物と日本での交流 —『イギリス商館長日記』にみられる贈り物の分析—

鍋 本 由 徳

はじめに

筆者は以前、商館員たちが「ニフォン・カタンゲ」と呼んでいる風習、特に手土産を持参する行為について紹介した⁽¹⁾。ここでは特に食料・食材について触れ、その傾向として、食料・食材の多くが、相手宅へ訪問、あるいは訪問を受けた時に渡される手土産的なものであること、イギリス商館員たちが日本人へ渡す食材では魚類が圧倒的に多く、日常的に魚肉を多く食していたことが背景にあることを述べた。

いわゆる獣肉、特に牛や豚を食す習慣がない時代であることから、牛や豚、馬などが日本人に送られることはほとんどない。しかし、1613年10月に平戸を訪れた村山等安を接待するために、松浦鎮信（法印）がわざわざ商館を訪れてコックスに肉料理を求めた例も見受けられた。

その他にも日常食であるビスケットやパン、あるいは焼き菓子のようなものは領主層あるいは定宿の宿主に送られる傾向が強かったことを示した。

さて本稿は、イギリス商館員らが手土産として持参、あるいは贈り物として準備した品を『イギリス商館長日記』から抽出し、その傾向を分析することを試みたものである。贈り主として、イギリス商館長リチャード・コックスとイギリス商館として記されているものをベースにして、誰に何を贈ったのか（何を誰に贈ったのか）を機械的に整理した。

一般的に、コックスと幕閣、大名、地元商人との関係については、市場開拓などの商業をめぐる分析が多いが、オランダ商館と違い、まとまった会計帳簿が少ない。イギリス東インド会社が市場開拓のために交易を求め、平戸に商館を置いたのであるから、研究視点が商業に向くことは当然のことであろう。

いわゆる外交史において、イギリス商館関係の研究が三浦按針を除いてほぼおこなわれていない状況はこの十数年変わっていない。本稿はその点で見れば、政治史でも商業史でも外交史でもない。あえて書くならば生活文化に類するといえよう。

『イギリス商館長日記』に記された「贈り物」は、いわゆるプレゼントに相当するものだけとは限らず、なかには陣中見舞いや日用品の提供といったものも含まれる。本来であれば、一件一件精査する必要があるが、まず全体を知ることが優先させ、「贈

り主と贈り先の関係」をベースにしなが、『イギリス商館長日記』全体からみえる傾向を示すことを目的とする。なお、データ全体の母数は3024件であるが、見落としやレコードの重複もみられ、表記統一なども厳密におこなっていないため、あくまでも現状でわかる傾向である。⁽³⁾

1. イギリス側が贈り主となった時の贈り先

ここでは、贈り主と贈り先との関係について概観してみる。贈り主も贈り先も多種多様であり、全てを総覧として提示すると、却って煩雑になるため、次のような原則でおおまかに分類した。

まず、イギリス商館関係として、「商館長」・「商館員」、それぞれの家族（妾・親族などを含む）を「商館員家族」、商館との雇用関係にあると思われる者などを「商館関連」としてまとめた。オランダ関係は一律にまとめて、中国（明）は華商を「中国商人」として一括した。南蛮人は商人とそれ以外をわけずに一括した。

大名や旗本などは「武家」としてまとめ、用人などの家臣は「武家関連」、松浦家は当主隆信とそれ以外をわけた。なお、江戸幕府の役人については「役人」として別立てにし、その家臣は「役人家臣」としてまとめた。

町に住む人たちは、職人・商人・それ以外にわけられるが、ここでは主に「宿主」とそれ以外に区分した。

表1 贈り先の割合

贈り主区分	全体の割合
武家	40.94%
イギリス商館	21.17%
宿主	8.51%
町人	7.66%
中国	6.41%
イギリス	5.81%
オランダ	4.20%
大名	3.05%
南蛮	1.15%
外国	0.35%
芸能	0.35%
商人	0.15%
不明	0.15%
農民	0.05%
(空白)	0.05%

注)『イギリス商館長日記』記載記事より

1.1 全体の傾向

表1は、イギリス商館関係者が贈り主となって物を贈った相手の割合である。贈り先は「武家」「イギリス商館」で60%以上を占める。もっとも商館のなかでのやりとりは、手土産的なものもあるが、商館員が日常的に必要としている物品の授受や、商館から離れた場所で活動している時などの日用品が含まれており、いわゆる贈答品とは異なるものがあるので注意が必要である。たとえば、ウィリアム・アダムスが河内浦に赴いていた1615年7月26日、コックスはアダムスへ鉄製道具を送ると共に、豚肉とパンを同時に渡している。鉄製道具は作業に必要なものとして、豚肉などは差し入

れ品である。

1.2 贈り先

さて、イギリス商館員が誰に贈り物をしているのかをみてみよう。『イギリス商館長日記』では、イギリス人やオランダ商館員、ポルトガル商人などへの贈り物が記されているが、まず贈り先をもう少し細分化したものが表2である。なお、太文字のパーセンテージは全体を100%とした時の割合である。さらに内訳にあるパーセンテージは、太文字部をそれぞれ100%とみた時の割合である。

幕府役人や大名家、あるいは商売での競争相手でもあるオランダ人や協力関係の者も少なくない南蛮商人への贈り物がみられる。

ここで先行研究でも指摘されていたように、有力者へ贈り物をすることで商館の販路を拡大・安定させることを期待したことは言うまでもない。その事実は次ページ表3からもうかがえるが、時期が問題である。幕府役

表2 イギリス商館関係者(贈り主)と贈り先の関係細目

贈り先	割合	贈り先	割合
●商館から	47.35%	●商館長から	46.35%
幕府役人	24.21%	商館関係	10.80%
松浦家一族	15.75%	大名(松浦一族)	10.37%
松浦家家臣	12.90%	商館員	10.04%
町人	8.88%	オランダ商館	7.67%
幕府役人関係	7.19%	イギリス船員	7.13%
宿主関係	6.13%	松浦家家臣	6.70%
将軍	5.39%	中国商人	6.37%
宿主	4.44%	町人	6.37%
中国商人	2.96%	商館員家族	5.94%
大名関係	2.85%	宿主関係	4.86%
大名	2.75%	商館長関係	4.54%
商館員家族	2.11%	東インド会社	3.67%
僧侶	0.95%	中国商人関係	3.46%
イギリス船員	0.85%	宿主	2.38%
商館関係	0.74%	南蛮商人	2.38%
中国商人関係	0.74%	幕府役人	1.40%
オランダ商館	0.53%	幕府役人関係	1.08%
商館員	0.32%	大名関係	0.86%
オランダ人	0.21%	芸能	0.76%
寺	0.11%	イギリス人	0.65%
●商館員から	2.45%	外国人	0.65%
商館長	36.73%	オランダ人	0.54%
松浦家一族	18.37%	商人関係者	0.32%
幕府役人	10.20%	日本人か	0.32%
商館長関係	8.16%	外国商人	0.11%
商館員	6.12%	在英	0.11%
宿主	4.08%	僧侶	0.11%
中国商人	4.08%	南蛮人	0.11%
松浦家家臣	4.08%	武家	0.11%
イギリス船員	2.04%	農民	0.11%
オランダ商館	2.04%	将軍関係	0.11%
宿主関係	2.04%	●商館関係から	3.45%
商館員家族	2.04%	商館長	76.09%
●商館員家族から	1.40%	商館	19.57%
商館長	85.71%	商館員	4.35%
商館員	10.71%	※データ件数	2030件
商館	3.57%		

注)『イギリス商館長日記』記載記事より

表3 英蘭商館からの贈り先

贈り先	割合
幕府役人	34.36%
松浦家一族	22.47%
松浦家家臣	16.74%
幕府役人関係	14.98%
将軍	7.93%
大名	2.20%
大名関係	1.32%

注)『イギリス商館長日記』上の記載による
イギリス・オランダ両商館とも記載され
たもので産出している

人への贈り物は、1621年の江戸参府にかかるものである。イギリス人が“Secretary”と呼ぶ土井利勝、“Secretary”ではあるが実質的に“Council”に成り下がったと自覚した本多正純をはじめ、年寄の酒井忠世、酒井忠利、大目付の井上正就、勘定頭を務めていた松平正久(正綱)、さらに江戸の町奉行である米津田政、そして年寄ではなかったが、年寄並の力を持っていたとされる伊丹康勝らに高級布などが渡された。

この前年、平山常陳事件が起こっている。

朱印船貿易船にスペイン人とポルトガル人が

乗船しており、イギリスとオランダが積み荷を没収するなどイギリス・オランダと南蛮との間に緊張が走っていた。さらに乗船していたスペイン人が宣教師であったことも問題となり、平戸では大きな外交問題となっていた。松浦隆信をはじめ、長崎の奉行である長谷川権六藤正らの取り調べに対し、商人であると弁明を繰り返したスペイン人に対して、イギリス・オランダ両商館長が協働して行動した時期でもある。いわゆる英蘭防禦協定が結ばれるのも1621年であることを踏まえれば、英蘭による贈り物は、当時の状況が反映されたものとみることができる。

コックスらの江戸参府は『日記』上で3回ある。1616年の参府は、家康死後間もなく指示された朱印状の返還ならびに新たな朱印状の発給のためであり、先述したように交易制限が出された時のものである。江戸参府する時、ジョン・セーリスもそうであるが、必ず将軍家ならびに幕閣への贈り物を事前準備している。

しかし、コックスはすべての年寄を把握していなかったようである。いわゆる“Secretary”の本多正純や土井利勝、それ以外の“Council”と呼ばれる年寄とでは贈り物に差があった。1616年9月3日、本多正純・土井利勝・酒井忠世の3名に同じ贈り物を準備していたが、翌日、安藤重信がいることを江戸で知り、重信にも先の3名と同じ贈り物をすべきであるとコックスは述べている。実際には一部変更されているが、安藤重信を訪問し、贈り物を届けている。

贈り物の相手は幕閣だけにとどまらず、特に土井利勝用人横田角左衛門に対する配慮が目立つ。土井との面会の約束を取り付けるためには横田角左衛門の取次なしでは困難であったからこそその贈り物と考えられるが、それは本多正純ら他の幕閣も同様のはずである。本多正純自身⁽⁴⁾が、すでに家康期と立場が変わったことを自覚していることから、コックスたちと幕府との交渉は、確実に土井利勝らへ移行しつつあったのであろう。その点では利勝用人への贈り物が多くなることも頷ける。

長崎関係でみれば、元和年間以後に大きな影響を与えるのが長谷川藤正である。家康存命の頃から、長崎で起こった問題への対応の際に藤正の名前が出ている。慶長年間では、南蛮人捕縛事件をめぐる、コックスが平戸領主松浦隆信をはじめ、さまざまな人脈を通じて問題解決を図った。長谷川藤正もそのなかに入っていたが、藤正とポルトガル人との密接な関係があるとの情報もあり、藤正は解決に向けて動かないところがあった。そのようなことから藤正に対する不信は日常的にあったが、藤正は長崎の荷物を監督する立場であり、礼を尽くさねばならない存在であった。

家康が死去し、秀忠単独政権期になると、ますます長谷川藤正の力は強くなり、平戸や長崎で起こる交易上での問題などで、藤正の意向を無視できなくなる。長谷川藤正への贈り物は、家康期から続いてはいる。その内容は、江戸にいる幕閣や、平戸領主松浦隆信ほど頻繁に贈答がおこなわれているわけではない。

その他、前の長崎の奉行である長谷川藤廣や、堺奉行をつとめる長谷川藤継ら、長谷川一族のなかでは、もっとも贈り物を渡す割合が多く、すべて商館長あるいは商館から贈っている。

平戸領主松浦家については、領主隆信が100回近い贈答を受けており、布・織物を中心に、歌詞、香辛料などを得ている。領主であるから必然的な結果といえよう。松浦一族のなかでは、松浦重忠、松浦信辰への贈り物が比較的多い。これは元和期における平戸領内での商館員と日本人との争いの際に、重忠や信辰が間に入ったり、審理する立場にあったことが多かったことによる。そのため、重忠へ贈り物が届けられるタイミングも、争論などをめぐる時期にあたるようである。

その他、武家から離れると、イギリス商館ならびにコックス単独の贈り物では、堺や伏見、大坂の定宿主人、さらに地元町人、平戸や大坂の歌舞伎役者にまでひろがる。イギリス商館から幕閣らの有力者への贈り物は、朱印状の交付、特許の請願など商館業務に必要な手続きを円滑に進めるためのもので、1人あたりに渡される贈り物の数も多くなるため、全体の割合が高くなる点は留意しなければならない。

定宿では、下関（長門）、鞆の津（備後）、堺、大坂、伏見の定宿主人へ贈り物をしており、さらに大坂や伏見などではその家族へも贈り物をしている。定宿については、書く商館員が懇意にしている主人との付き合いのなかで、贈り物が授受されている。よく知られているように、1616年、中国船以外の「黒船」が、平戸と長崎以外での商売を禁止される制限令が発令された。そのことにより、ヨーロッパの4か国（スペイン・ポルトガル・オランダ・イギリス）はその指示に従うことになった⁽⁵⁾。法令上、スペイン・ポルトガル、そしてイギリスが名指しされ、オランダが入っていないが、スペイン以下の4か国が平戸・長崎以外での販売をやめている。イギリス商館の場合、オランダ商館開設の4年後に交易を開始したとの遅れがあり、大坂や伏見、さらには駿府と江戸に商館員を派遣して販路を広げていた。定宿は現地で商売するためにも必

要だった。定宿は参府時の宿にすることだけではなく、1617年以後も贈り物を続けるのは、商売の場としても大切な場所であり、相応の装飾品や高級織物などを準備していたのであろう。

商館から町人への贈り物が3%、コックスから町人への贈り物が2%となっており、全体からみれば僅かかもしれないが、上位にあることは特徴ともいえよう。この町人とは長崎や江戸なども含むため、平戸に限らない。また、大坂の平野屋四郎右衛門や、豪商である茶屋四郎次郎が含まれているため、平民としての町人だけではない点を考慮にいれなければならない。平野屋藤左衛門（堺）への贈り物が商館の活動後半には現れなくなるが、伊丹屋孫左衛門（京）など数名への贈り物は継続している。単に商売できなくなったので付き合いもやめるということではなさそうである。

なお、定宿主人とその家族、華商や南蛮商人などは除外している。平民としての町人では、蒔絵師や鉄砲鍛冶などの鍛冶職人、鶏肉商人、大工、油屋などが見られることから、日常生活上で必要な「つきあい」の対象として、贈り物をしていると思われる。

政治関係以外で特徴的な点は、特定の日本人女性への贈り物が多いことである。たとえば、『イギリス商館長日記』上でマティンガと呼ばれる日本人女性が現れる。これは日本にいるコックスの妾であり、日本人のなかでは贈答品の数が多い。

2. 贈り主としての日本人

以前紹介した際は、食料品に限定する形であったが、ここでは『イギリス商館長日記』にみられる全体の状況のみておきたい。コックスの周りには、ジェフリー、ディック、ハント、ロビン、コ・ジョンなど、日本人でありながら西洋風の名前をつけられる人物がおり、名前だけでは判断しきれないところもある。また、アダムスの子どものように、日本人である妻との間に生まれた子どもは、単純に日本人である、外国人であるとの区別は難しい。そのような事例はごく少数であるため、こちらも便宜として、大雑把ではあるが、日本人とそれ以外とに分けていることを、あらかじめ断ってきたい。

2.1 全体の傾向

さて、『イギリス商館長日記』上に現れる日本人が贈り物を渡した人々の区分と割合を示したのが表4である。この表も品ごとにカウントした延べ数での計算となるため、同時に複数渡した場合も複数回として計算される。『イギリス商館長日記』に書かれた記事である以上、商館長コックスへの贈り物が群を抜いて多くなるのは当然といえる。『イギリス商館長日記』にはオランダ人に対する贈り物についても記されて

はいるが、イギリス商館同様に、多くの贈り物の授受があったことは疑うまでもないことで、次ページの表5はさらに詳細を示したものである。

2.2 贈り主の細目

全体を俯瞰した上で、仮分類すると次のようにまとめられる。

①将軍家

徳川家康、徳川秀忠

②幕府系の役人とその家臣

年寄：安藤重信・伊丹康勝・酒井忠世・土井利勝と用人・本多正純、所司代：板倉勝重、金座：後藤庄左衛門、船手：向井正綱・

向井正俊・向井忠勝、大坂城代：松平忠明と家来、堺奉行：長谷川藤継、長崎の奉行：長谷川藤広・長谷川藤正と用人、長崎代官：末次政直、その他：幕府役人某、

③松浦家一族

松浦隆信、重賀と父、重賢と父、重忠、信実と室、信正、信清、信辰

⑤松浦家家臣

丑之助、久太夫、近藤紹嘉、近藤某、銀座役人、権之助、源右衛門、今井重兵衛、佐川信利、助右衛門、松浦家縁者、松浦家米奉行人、松浦信実使用人、清助、惣兵衛、大炊、桃野太郎左衛門、内膳正、南総右衛門、日高勝秀、平助、隣人の武士

⑥大名

五島盛利、寺沢広高、松平忠輝

⑦大名関係

伊達氏通詞、鎌田政統（島津家老）、清助、大村の武士、田平の武士、島津家使節、島津家重臣

⑧武家関係

大坂の武士某

⑨商館員家族

アンドレア（按針義弟）、アンドレア夫妻、マグダーレナ、三浦按針夫人、三浦按針夫人の義父、庄次郎

⑩商館関係

コ・ジョンと親族、ジェフリ、トメの父、ロピン、五郎左衛門と妻、佐吉、皿洗い、庄左、善左衛門、通詞ミゲルの妻、寅、八右衛門、紋

表4 日本人からの贈り先

行ラベル	割合
商館長 宛	77.16%
商館 宛	11.21%
商館員 宛	6.18%
商館関係 宛	1.58%
イギリス船員 宛	1.44%
オランダ商館 宛	1.44%
中国商人 宛	0.42%
外国人 宛	0.29%
松浦家家臣 宛	0.14%
松浦家一族 宛	0.14%
※データ件数	533件

注)“イギリス商館長日記”上の記載による

⑪芸能

松浦能役者、歌舞伎山城、庄右衛門（歌舞伎頭）、平戸の歌舞伎

⑫宿主と関係者

宿主：安右衛門（按針）、伊丹屋孫右衛門（京都）、下関宿主、喜右衛門（大坂：松浦）、久保九右衛門（大坂）、三雲屋（江戸）、松浦の宿主、孫左衛門（伏見）、対馬、天野屋安左衛門（大坂）、天野屋九郎兵衛（大坂）、備後鞆の津、平野屋藤左衛門（堺）、又兵衛（大磯）、蘭人用（京都）、五島家家臣宿主、京都、長崎、堺、名護屋など

表5 日本人贈り主 → 贈り先(細目)

贈り元・贈り先	割合		
●商館長 宛	77.12%	宿主関係	1.28%
町人	20.71%	商館員家族	1.28%
宿主	18.66%	●商館員 宛	6.19%
松浦家家臣	14.74%	宿主	37.21%
松浦家一族	12.13%	宿主関係	18.60%
幕府役人	6.72%	松浦家一族	13.95%
宿主関係	6.34%	幕府役人	9.30%
商館関係	5.04%	将軍	6.98%
商館員家族	3.17%	町人	6.98%
僧侶	2.05%	商館員家族	4.65%
領民	2.05%	商館関係	2.33%
幕府役人家臣	1.87%	●商館関係 宛	1.58%
芸能	1.49%	幕府役人	36.36%
大名家臣	1.49%	宿主	36.36%
不明	0.75%	幕府役人関係	18.18%
中国商人	0.75%	大名一族（松浦）	9.09%
大名	0.56%	●オランダ商館 宛	1.44%
将軍	0.56%	宿主	40.00%
武家（その他）	0.37%	松浦家家臣	30.00%
中国	0.37%	幕府役人	20.00%
商人	0.19%	幕府役人家臣	10.00%
●商館 宛	11.22%	●中国商人 宛	0.43%
町人	51.28%	松浦家一族	66.67%
松浦家家臣	11.54%	大名関係	33.33%
商館関係	8.97%	●明皇帝 宛	0.29%
松浦家一族	6.41%	将軍	100.00%
大名	5.13%	●松浦家一族 宛	0.14%
大名家臣	5.13%	将軍	100.00%
芸能	5.13%	●松浦家家臣 宛	0.14%
宿主	3.85%	宿主	100.00%
		※データ件数	503件

注)『イギリス商館長日記』記載記事による見出しの割合は全体に対するパーセンテージ

⑭僧侶

京都松浦氏金主僧侶、平戸僧侶

⑮主な町人

油屋与右衛門、九左衛門（鍛冶）、弥右衛門（鍛冶）、平戸の金貸、葉草売の女、靴職人某、三四郎（玄関番親族）、金作（呉服）、日本人裁縫師妻、清左衛門（材木）、新右衛門（酒）、弥三郎（酒）、久左衛門（二官書記）、新三郎（水夫）、新右衛門（船頭）、京都の倉庫貸主、伏見の倉庫貸主、山崎弥右衛門（大工）、太右衛門（大工）、内匠屋隼人（大工？）、日本人剃髪者某、早田五右衛門（鉄砲鍛冶：長崎）、鉄砲鍛冶某、芳右衛門（鉄砲鍛冶早野父）、越九郎（鶏肉）、麵麩焼職人、釦製造人、蒔絵師、庄左衛門（蒔絵師）、後藤宗印・高島了悦・高木作右衛門、町田宗（以上、長崎町年寄）、太兵衛（両替商）、ジョアン留（隣人）、ジョアン留息子、伊藤与吉（隣人）、佐三郎（隣人）、博多出身の隣人某、隣人、仁右衛門（江戸？）、江戸商人某、平野屋四郎右衛門（呉服商：大坂）、市郎（大坂商人）、小倉の商人某、堺商人某、城井久右衛門（暹羅在住商人カ）、高比良善兵衛（通詞；長崎）

⑰中国

チシアン、ディクコ（明、大宮）、チムポウ（四官ジャンク船船長）

⑱中国商人

肥後五官、肥後四官、

⑲領民

逸見領民、浦賀領民

⑳不明

とら（ハルナンド愛人）、五島の人某、博多ソーフォ、町人層に着目してみると、職業がわかるものとして、油屋・鍛冶職人・金貸・葉草売・靴職人・呉服商・裁縫師・材木商・酒商人・船頭・大工・鉄砲鍛冶・鶏肉商・麵麩焼職人・釦製造・蒔絵師・町年寄（長崎）・通詞・両替商などがおり、商館隣人として書かれているものが、ジョアン留・伊藤与吉・佐三郎・博多出身の隣人である。彼らとイギリス商館との日常的な付き合いの程度は検討が必要であるが、生活必需品を扱う者が多いようである。

3. イギリス商館・日本、それぞれの贈り物に挙がる品目

イギリス商館関係者を贈り主にした品目、日本人を贈り主にした品目について、まとめておきたい。どこで産出（製作）されたものか、どこで採取されたものか、サイズ、色などが細かく書かれているが、グループ化を容易にするため、大きなグループ

としてまとめている。また、布や織物などは産地・大きさで価値が変わるものであるが、それを考慮していない。

表6がそのおおまかな傾向である。全体的に、飲食物（酒含む）が50%近くを占めており、布・織物類は20%、衣料品系が10%弱と続いている。これを、外国人からの贈り物、日本人からの贈り物にわけると、その傾向に違いと特徴が出てくる。このなかから、イギリス商館から日本人、日本人からイギリス商館へと贈られたものの比率を、後掲の図1にまとめている。

イギリス商館関係者からの贈り物で最も多いものは「布・織物」であり、世界各地で生産された布や織物の主な贈り先は、将軍家、幕府役人（含関係者）、松浦家（含一族・家臣）、各地の宿主と大都市の商人である。「更紗」が贈られる者は大名家臣や幕閣家臣、宿主などが多く、生糸でも同じ傾向がみられる。なお、「手巾」（お手拭き・ハンカチ）が渡されるのはほぼ女性である。日本人からイギリス商館関係者へは若干の「布・織物」類が渡っているが、商館員からの贈答品を別の人に譲るケースであろうか。日本独自の織物を渡している様子がうかがえない。

飲食物系統では、日英両者とも「酒類」が多い。酒は日常的に飲まれていることもあり、必ずしも贈答とは限らない。また、「酒」と書いてあるものの、複数の酒が混在していると思われる。外国産の酒は全体的に葡萄酒が多い傾向にある。一方、日本人から渡されるものの多くは日本酒と思われる。なお、外国人同士ではさまざまな酒が贈られている。町人などへ渡される酒については外国産の酒の名が書いてないことから推察すると、地元の清酒になるだろうか。

肉や魚については、前稿でも触れているので詳細は省くが、改めて比較してみると、「獣の肉」は基本的にイギリス商館への贈り物、ひいては外国人向けの贈り物になっており、その種類も豊富である。日本人への贈り物としては基本的に利用されていない。魚介類は日英ともに主たる贈り物として持参することが多い。

胡椒などの香辛料、麝香などの香料、そして動物の皮（毛皮）は高級品であることから、日本人へ贈る場合は、領主クラスや茶屋四郎次郎レベルの町人、特別に懇意にしているであろう相手へ贈る傾向が強い。たとえば、香辛料では、胡椒は幕閣とその家臣、松浦家一族とその家臣らで9割近くを占め、丁字もほぼ同じである。香料では、麝香の6割は宿主へ贈られており、伽羅木は将軍家・幕閣・松浦家一族に限定される。逆に、香辛料の肉荳蔻（ナツメグ）や肉桂（ニッケイ）はイギリス・オランダ商館、南蛮商人のみに渡っている。

以上のように、相手の立場や社会的地位に合わせた贈り物をイギリス商館は考慮に入れているところが興味深い。

表6 贈り物の分類(日→英)

品名	割合
●酒類	20.84%
酒	82.84%
諸白(酒)	11.94%
シング酒(酒)	2.99%
ニッパ酒	1.49%
ラック酒	0.75%
●魚貝類	13.53%
魚	50.57%
鮭	16.09%
烏賊	13.79%
鱈	12.64%
アワビ	2.30%
伊勢エビ	1.15%
鯛	1.15%
鯉	1.15%
貝	1.15%
●果実類	12.75%
蜜柑	30.49%
無花果	20.73%
梨	17.07%
果物	12.20%
葡萄	7.32%
真桑瓜(メロン)	6.10%
栗	2.44%
桃の木	2.44%
レモン	1.22%
●肉類	10.58%
鳥肉(鶏)	22.06%
牛肉	13.24%
獣肉(猪, 鹿肉)	11.76%
鳥肉(家鴨)	10.29%
鹿肉(獣肉)	8.82%
猪肉	8.82%
豚肉	7.35%
鳥肉(雁)	4.41%
鳥肉(雉子)	4.41%
鳥肉(牝鶏)	2.94%
鳥肉(雛鳥)	1.47%
鳥肉	1.47%
鳥肉(真鴨)	1.47%
山羊肉	1.47%
●道具	10.26%
紙	40.91%
扇	33.33%
燭台	6.06%
鉄炮	4.55%
傘	4.55%
鞍	1.52%
鉢	1.52%
鍋	1.52%
水差	1.52%
門松	1.52%
硯箱	1.52%

手銃	1.52%
●衣料品類	9.80%
帷子	60.32%
着物	20.63%
寝巻	7.94%
足袋	4.76%
履物	3.17%
袴	1.59%
帯	1.59%
●料理	4.82%
提重箱・重箱料理	100.00%
●美術品	4.51%
槍	31.03%
薙刀	20.69%
脇差(短剣)	20.69%
刀	17.24%
槍の矛先	3.45%
屏風	3.45%
甲冑	3.45%
●米加工類	2.18%
餅	100.00%
●卵	1.71%
鶏卵	100.00%
●米穀類	1.09%
米	100.00%
●布・織物	1.09%
琥珀織(海黄)	28.57%
絨毯	14.29%
毛氈	14.29%
手巾	14.29%
サースネット布	14.29%
布	14.29%
●穀物加工類	1.09%
麺類	85.71%
ビスケット	14.29%
●魚介加工物	0.78%
干魚	100.00%
●食器	0.78%
皿(木皿, 深皿)	40.00%
杯	20.00%
盃	20.00%
水呑	20.00%
●海藻類	0.78%
海草	100.00%
●豆類	0.62%
胡桃	100.00%
●調味料	0.62%
塩	50.00%
酢(蕎麦醋)	25.00%
サトウキビ(糖)	25.00%
●菓子類	0.47%
金平糖	66.67%
砂糖菓子	33.33%
●動物	0.47%

つくみ	33.33%
鶴鶴	33.33%
千鳥	33.33%
●香料	0.31%
白檀	50.00%
伽羅木	50.00%
●家具	0.16%
文机(勘定机)	100.00%
●野菜	0.16%
大根	100.00%
●嗜好品	0.16%
煙草	100.00%
飲料	0.16%
茶	100.00%
●工具	0.16%
釘	100.00%
●麺類	0.16%
素麺	100.00%
データ件数 643	

表7 贈り物の分類(英→日)

品名	割合
●布・織物	39.77%
羅紗	22.54%
緞子	12.50%
琥珀織(海黄)	10.04%
ファスティオン布	7.99%
更紗	6.76%
セイ羅紗	4.92%
縹子	4.92%
ベイ羅紗	4.30%
麻紗	3.89%
縮緬布	3.48%
呉紹服綸	3.07%
手巾	2.05%
バイラム布	1.43%
パフタ布	1.43%
反物	1.43%
ゼラ布	1.23%
卓子懸(掛)布	1.23%
金巾	1.23%
亜麻布	0.82%
天鷲絨	0.61%
アレジャ布	0.61%
布	0.61%
ダッティー布	0.41%
チャダー布	0.41%
プーラス布	0.20%
フォーク布	0.20%
リンネル布	0.20%
琉球の布	0.20%
緞子	0.20%
バッカー布	0.20%

ガジャンー布	0.20%	肉荳蔻	2.17%	干鮓	11.11%
バックショウ布	0.20%	●皮	2.93%	●米穀類	0.73%
麻布	0.20%	獣皮	36.11%	米	100.00%
ナブキン	0.20%	兎皮	33.33%	●果実類	0.73%
●酒類	13.69%	子羊皮	16.67%	無花果	88.89%
酒	60.71%	虎皮	5.56%	蜜柑	11.11%
葡萄酒	11.31%	猫皮	5.56%	●穀物加工類	0.73%
シング酒(酒)	9.52%	豹皮	2.78%	麵麩	66.67%
諸白(酒)	8.93%	●香料	2.77%	ビスケット	33.33%
アルコール飲料	4.76%	麝香	70.59%	●動物	0.49%
アニス酒	2.98%	伽羅木	26.47%	金魚	66.67%
蒸溜酒	0.60%	樟脳	2.94%	鸚哥(インコ)	16.67%
ティント	0.60%	●衣料品類	2.53%	鸚鵡(オウム)	16.67%
ビール	0.60%	着物	32.26%	●工具	0.49%
●魚貝類	9.45%	帯	25.81%	楔(くさび)	83.33%
魚	75.00%	帷子	19.35%	釘	16.67%
鮭	15.52%	足袋	9.68%	●装飾品	0.24%
鯛	5.17%	腰帯(飾り腰帯)	6.45%	金唐革(唐革)	100.00%
鱈	1.72%	帽子	3.23%	●薬	0.16%
烏賊	1.72%	履物	3.23%	蘇木	100.00%
貝	0.86%	●美術品	2.12%	●米加工類	0.16%
●道具	7.09%	珊瑚	57.69%	餅	100.00%
薬壺	20.69%	絵画	34.62%	●料理	0.16%
鉄炮	14.94%	琥珀(琥珀玉)	7.69%	提重箱・重箱料理	100.00%
紙	12.64%	●金属	2.04%	●調味料	0.16%
扇	11.49%	鉛	28.00%	サトウキビ(蔴)	100.00%
水差	11.49%	銅鉄棒	20.00%	●肉類	0.16%
蠟	8.05%	銀	20.00%	鳥肉(鶏)	100.00%
手帳	6.90%	鋼鉄	20.00%	●乳製品	0.08%
小刀	3.45%	錫	8.00%	チーズ	100.00%
鎖	2.30%	錫[の棒]	4.00%	●不明	0.08%
瓶	1.15%	●菓子類	1.79%	オドニー・ビステル	100.00%
鉢	1.15%	砂糖菓子	90.91%	●卵	0.08%
蠟燭	1.15%	菓子	9.09%	鶏卵	100.00%
鍋	1.15%	●食器	1.63%	●装飾品?	0.08%
櫛箱	1.15%	湯呑	55.00%	紐	100.00%
眼鏡	1.15%	皿(木皿, 深皿)	30.00%	●嗜好品	0.08%
水鉢	1.15%	盃	10.00%	煙草	100.00%
●生糸	3.99%	壺	5.00%	●ジャム類	0.08%
生糸・絹・白糸	81.63%	家具	0.90%	マーマレード	100.00%
撚糸	10.20%	姿見(鏡)	90.91%	●海藻類	0.08%
ポール生糸	8.16%	文机(勘定机)	9.09%	海藻	100.00%
●香辛料	3.75%	●魚介加工物	0.73%		
胡椒	60.87%	干魚	55.56%		
丁子	36.96%	鰹節	33.33%		
				※データ件数	1227

おわりに

イギリス商館関係の贈答品について、概数ではあるが数量考察を試みた。贈答品の多くは商館の商品でもあり、その点で商取引との関係、価格の設定などを踏まえて検

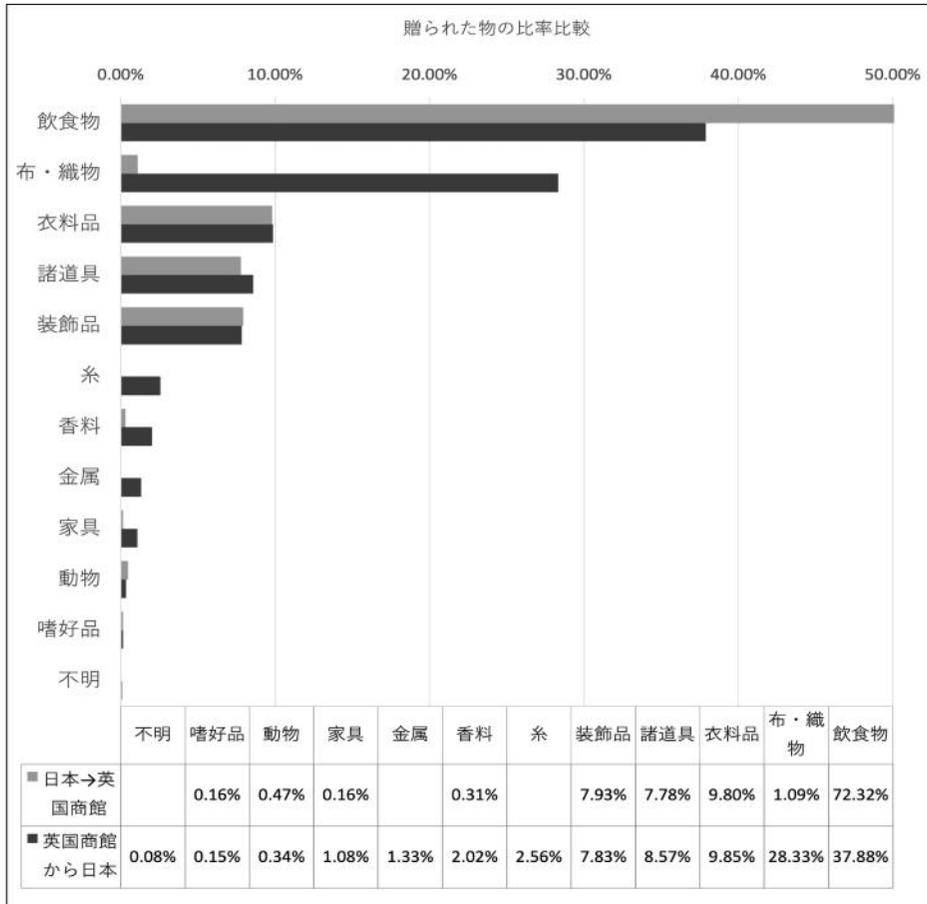


図1 贈り物からみた日英比較

討すべきであるが、贈り物として記載される箇所については、値段が記されていない。あくまでも贈り物として扱ったからであろうか。本来は販売すべき品であるが、いわゆる見本の形で先方へ渡したものが返ってこないことを見越して結果として贈り物となったとみることもできる。売掛での商売で見本を寄越すように言われ、そのまま返却されない状況が領主との取引で問題視されてもいた。

個人でおこなう贈答が、純粋に手土産レベルの話であるのか、政治的な駆け引き、商業活動に関わる駆け引きに使われるのか。時期の違いによる特徴がみられるのか、検討すべきことは数多く残っている。イギリス商館員たちがもたらす贈り物の効果がどれほどのものかは、すでに周知のことかもしれない。何を贈り、何をもらうのか。商館長たちはもちろんのこと、商館長や商館員から珍しい品をもらった人々が何を感じたのかは記録にはほぼ残っていない。ほぼ毎日のように繰り返されるやりとりのなかから、日常的に彼らが平戸をはじめとした人々と交流し、生活していたのかを知る一つの手段となるのではないか。

幕閣や領主レベルに対する贈り物は、単なる挨拶ではなく、商売が円滑に進むあるいは問題を円滑に解決させることを期待したものである。各地の宿主への贈り物は、当地における円滑な商売を期待してのものであることは想像に難くない。宿主は重要な販売元ともいえるからである。1616年夏以後の交易地制限にともない、大坂や伏見、堺などでの商売ができなくなった。この事態に対して、幕閣に対しては決定の撤回をもとめて江戸で活動するものの、結果は変わらず、平戸と長崎以外での交易ができなくなった。であるならば、宿主たちへの贈り物の意味はどう変化するのであろうか。

『商館長日記』のなかに記される贈り物は、概算だけでも3000件を超える数が記されていた。細かい状況を知ることが、十七世紀日英関係の大局を把握する上で重要であるかどうかは未知数である。非日常としての争論・事件、政治的行動などは目に見える形で日本と海外との関係を知ることができるが、わずか10年とはいえ、日本で生活する外国人の生活習慣、日本的な慣習への対応をひもとくことで、生活文化史の一面をみることができるのではないだろうか。彼らの日常生活を少しでも知るための素材となれば幸いである。

注

- (1) 拙稿(2022)「平戸イギリス商館員と「ニフォン・カタンゲ」と食料—『リチャード・コックス日記』などにみる交流の姿」『日本大学通信教育部研究紀要』36号。
- (2) 山本亮子(2004)「取引記録から観る慶長年間後期のイギリス商館活動について」明治大学大学院文学研究科『文学研究論集(文学・史学・地理学)第22号』。ため、く、最も詳細にイギリス商館の取引を分析した論文がある。この論文のなかには、コックスが積極的に贈り物をすることに触れているが、その詳細は紹介していない。
- (3) 特に断らない限り、本稿で用いる事例は、日本関係海外史料『イギリス商館長日記』訳文編(東京大学出版会)から抜き出したデータに基づく。なお、表記により記事の重複が若干みられる。出来る限り原本確認の上調整をおこなったが、同一商品であるか否かが判別できないものもある。また、日記上、皮の色や生産地などが書かれているものもある(たとえば、ロシア産の獣皮であるなど)が、今回のデータ処理では、細分化をできるだけ避けるために、詳細なデータは省略している。
- (4) 特許状(朱印状)発給をめぐる問題では土井利勝や本多正純の家を何度も訪問しているが、その都度、用人から主人の不在を告げられている。
- (5) 清水紘一(1978)「元和2年外国船平戸長崎集中令の一考察」『社会文化史学』第16号参照。

付記 本研究は令和五年度日本大学通信教育部個人研究費による成果である。

参考文献

- 清水紘一(1978)「元和2年外国船平戸長崎集中令の一考察」『社会文化史学』第16号
鍋本由徳(2022)「平戸イギリス商館員と「ニフォン・カタンゲ」と食料—『リチャード・コックス日記』などにみる交流の姿」『日本大学通信教育部研究紀要』36号
山本亮子(2004)「取引記録から観る慶長年間後期のイギリス商館活動について」明治大学大学院文学研究科『文学研究論集(文学・史学・地理学)第22号』

令和4年度海外派遣研究員報告 —フランスでの調査、研究を終えてⁱ

中 澤 瞳

2023年1月9日から3月24日まで、日本大学の海外派遣研究員（短期A）として、フランスのパリにて研究を行った。研究題目は「メルロ＝ポンティの現象学とフェミニスト理論に関する調査、研究」であり、より具体的にはフェミニスト現象学のフランスでの研究状況を調査、研究することが目的である。

もともと2020年に海外派遣研究員として渡仏を準備していたが、2019年末からの新型コロナウイルス感染症の拡大により延期が続き、2023年ようやく再開されて初めての派遣だった。

今回より海外派遣研究員の「枠組み」が変わり、これまでとは異なる準備が必要となった。このため、出発前まで特に手続きの窓口となった研究事務課の職員のみなさんには多大な面倒をかけてしまった。無事に、安全に海外で研究できたことの一つには研究事務課をはじめとする職員のみなさんのご尽力がある。

本研究で扱うフェミニスト現象学とは、メルロ＝ポンティの現象学とフェミニスト理論が建設的な関係にある研究アプローチのひとつである。フェミニスト現象学は、歴史的にはシモーヌ・ド・ボーヴォワールの『第二の性』が起点とされるが、このアプローチが制度化されたのはフェミニスト現象学の名のもとに研究が活発化した1980年代後半からである。経験を分析の対象の出発点として、そこから経験の一般的な特徴や、その経験を取り巻く社会通念、規範がどのように生きられているのか、またどのように乗り越えられているのかを明らかにしようとする点にフェミニスト現象学の独自性がある。当初はシスジェンダー女性の経験を当人の視点から記述し、考察することから始まったが、その後はそこに限定されない経験の考察にも検討の範囲は広がっている。フェミニスト現象学の動向がまとまった形で示された最初の文献としては、Fisher, L. and Embree, L. (eds.), 2000 *Feminist Phenomenology*, Kluwer Academicがあり、その後20年の動向に関してはFielding, H. A. and Olkowski, D. E. (eds.), 2017, *Feminist Phenomenology Futures*, Indiana University Pressと、Shabot, S. C. and Landry, C. (eds.), 2018, *Rethinking Feminist Phenomenology: Theoretical and Applied Perspectives*, Rowman & Littlefieldにまとめられているが、いずれも英語圏で出版された本である。そこで、これ以降、とりわけフランスにおいてどのような研究状況になっているのかを調査し、明らかにすることが本研究の目的であった。

こうしたフェミニスト現象学の動向を調査、研究するにあたって、時間も限られて

いたので、フランス国立図書館のフランソワ・ミッテラン館 (La Bibliothèque nationale de France, François-Mitterrand) での文献調査、およびその読解に作業を絞って、それを本研究の目的を遂行する基本的な方法とした。図書館内からアクセス可能なフランスの学術雑誌、例えば *Revue Philosophique de Louvain* や *Alter* などの現象学の専門雑誌、ボーヴォワールらによって創刊された *Nouvelles Questions Féministes*、また *Gender, Sexuality and Society* (セクシュアリティとジェンダーの問題に特化したフランス語の査読つきの学術雑誌) などの閲覧を通して、主にフェミニスト現象学の現在の展開、動向を明らかにするために調査、研究を行った。

同時にメルロ＝ポンティの現象学についての文献研究の状況も確認したが、メルロ＝ポンティの現象学に関する文献研究は現在も継続的に行われているという状況が分かった。ここ2,3年の間でもいくつかが出版されていたが、直近ではメルロ＝ポンティの哲学と政治の関係を扱った Claire Dodeman の *La philosophie militante de Merleau-Ponty* が2023年1月に出版されていた。その他、講義録の出版、研究書の出版を含めて、数は多くないものの、メルロ＝ポンティの文献研究はフランスにおいて継続的に行われていると言ってよいということが分かった。ただし、この文脈においてはフェミニズム的なアプローチの研究は見当たらなかった。

他方、フェミニスト現象学に関する調査、研究の結果としては、フェミニスト現象学の方法論に関する見直しが行われ、そしてそこから批判的現象学という動向が現れ、研究が展開されていることが分かった。

フェミニスト現象学の出発点とも言える著作は『第二の性』であるが、この著作がその後のフェミニズム、ジェンダー理論に与えた影響自体大きいものである。ボーヴォワールによって、メルロ＝ポンティの現象学的身体論は当初から評価されていた。それは社会の中で生きる具体的な人間のあり方を哲学的に探求するために必要なツールを提供するものとして有用だからである。しかしながら、それ以降フェミニスト達の目には、メルロ＝ポンティの現象学的身体論は健康な男性的身体を中心に据えた身体論であるとみなされて批判の対象となっていた。しかしながら、さらにその後メルロ＝ポンティの現象学的身体論を肯定的に評価する流れが再びできた。それがフェミニスト現象学という一つの流れを作り、中でもアイリス・マリオン・ヤングの有名な論考がその代表的文献のひとつとされている。現象学的身体論に性差という視点を導入し、男性中心的な身体論において取りこぼされてきた主題を扱ったヤングの諸論考は、個人の身体に、文字通り身体化された規範を明らかにし、そして規範性への身体的次元での反省を試みたといえる。

ヤングはフェミニスト現象学者としての仕事を残し、また政治哲学者としての仕事も多数残した (あるいは政治哲学者としての方が有名かもしれない)。日本でもヤングの文献は翻訳がなされているが、ヨーロッパではヤングの政治哲学の文献は、イタ

リア語、スペイン語、ドイツ語、スウェーデン語などに翻訳されつつも、フランス語ではまだアクセスできない状態である。したがってフランス語圏の哲学界におけるヤングの仕事の受容は限定的なものであった。この状況を踏まえて、2018年に *Revue Philosophique de Louvain* という現象学研究の専門雑誌が「アイリス・マリオン・ヤング、社会・政治、そしてフェミニスト哲学者と考える」と題し、その欠落を埋めるために特集を行った (*Revue Philosophique de Louvain, "Penser avec Iris Marion Young, philosophe sociale, politique et féminite"*, Tome 116 n4, 2018)。

この特集には、フェミニスト現象学者としてのヤングの研究について言及する二つ研究論文が掲載されている。Camille Froidevaux-Metterie の論考はフェミニスト現象学の独創性を評価する論考で、女性が自分自身を認識している身体的経験の詳細な探求をもとに、生きた身体概念をジェンダー概念と結びつけることで、女性の主体性を消すことなく、性差別的抑圧の構造的性質を認め、むしろその解放的可能性を回復させたと評している。なお、Froidevaux-Metterie によれば、フランスのフェミニストたちは唯物主義と差異主義に分裂したことによって、ヤングにこれまで関心を払ってこなかったという経緯があるようで、言語的な問題だけではないところでもヤングの受容に制限があったようである。

もう一つの論考は Marie Garrau の論考で、これはフェミニスト現象学の可能性の条件を方法論的に問うことで、これまでの分析を拡張するものである。大筋としては、ヤングの現象学への回帰を促しているが、Garrau の主旨は現象学的アプローチとヤングの距離に関わっている。フェミニスト現象学の古典にもなっているヤングの *On Female Body Experience: Throwing Like a Girl and Other Essays* には、身体化され、位置づけられた主体に現れるような世界の記述や、主観性という概念の使用などがみられ、そこに確かに現象学的方法がヤングに与えた影響を見て取ることができる。しかし Garrau によればヤング自身、慎重に現象学的方法から距離をとっている。実際、ヤングは現象学を「厳密な方法」としてではなく、むしろ問題を「検討するための一つの手段」として考えるべきだと実際に書き記しているからであり、この点を Garrau は指摘している。

現象学的アプローチという方法論に対する Garrau の関心がより明確に示されているのは、Garrau が編者の一人を務め、2022年に出版された *Expériences vécues du genre et de la race pour une phénoménologie critique* (sous la direction de Marie Garrau et Mickaëlle Provost, Editions de la Sorbonne, 2022) である。この序文の中で Garrau は、生きられた経験の記述を行い、分析する際の現象学的方法論の見直しを行っている。そこには、ボーヴォワール、バートキー、そしてヤングらのフェミニスト現象学 (Garrau 自身はフェミニスト現象学という呼称を用いていないが) のこれまでの仕事に対して評価を与えつつ、それをさらに展開させるために、現象学的ア

アプローチに対してこれまでなされてきた古典的な批判を乗り越える地点を模索している。そこに現われるのが批判的現象学という立場である。批判的現象学は哲学の方法であり、かつ政治的な活動の企ての方法であるとされるが、ただしこれは Garrau のオリジナルというよりは、Lisa Guenther と Gayle Salamon が提示しているものである。

Guenther によれば、批判的現象学は私たちの世界経験を可能にし、また意味あるものにしていく準超越論的な社会構造について反省することを通して、古典的な現象学を超えるのであり、また意味ある経験と存在のためにとっての新しく解放的な可能性を生み出すことを目的としている。この見解がどのくらいの妥当性を持つものなのか、また批判的現象学とフェミニスト現象学とはどのような隔たりがあると言えるのかということをはっきりとさせる作業は終わることが派遣期間中ではできなかったが、もっと慎重に検討すべき点でもあるので、引き続き検討する計画である。

Garrau が指摘するような方法論的な問題だけではなく、フェミニスト現象学にはまだ考えなければならない問題も残されていることが分かった。たとえば、フェミニスト現象学が女性という存在を考えるためには、性差だけではなく、人種や、障害などの観点を追加的にではなく、初めから考える必要があるのではないかという問題がひとつあると思われる。こうした問題に対して、どのようなアプローチが可能かということについても今後研究を進める予定である。以上のように、今回の調査、研究の結果、フェミニスト現象学のこれまでの研究は一方で評価されているものの、その方法論に対しては捉え直しが行われており、その一つが批判的現象学というものに展開していることが分かった。ここから、この批判的現象学が扱っている問題を検討しつつ、今後の自分の研究と繋げたいと考える。

最後に、滞欧期間、パリではフェミニズム関連の展示が美術館などで多く催されていたという点にも触れておきたい。これは時期的に3月の国際女性の権利の日の影響もあったのではないかと思う。実際、この日に合わせたデモが行われていた。また映画の上映などを通じた啓蒙活動もあり、美術館などでの企画展もその一環のように思われた。鑑賞することができたものを挙げれば、マドレーヌ寺院の門を使ったルイーザ・ワイスの功績の無料展示（ワイスはEU設立にも尽力した女性）、国立近代美術館（ポンピドゥー・センター）での女性彫刻家ジェルメーン・リチエ展（リチエは20世紀の美術・彫刻界を代表する一人）、パレ・ド・トーキョーでのミリアム・カーンの作品展（カーンは社会問題などを主題に描く画家）、ピカソ美術館でのフェイス・リングゴールド展（リングゴールドはアフリカ系アメリカ人の女性の画家で、黒人女性として直面した隔離と差別を作品化している）、ヨーロッパ写真美術館でのザネール・ムホリの回顧展（ムホリは自身をビジュアル・アクティビストと呼び、黒人LGBTQIA+ コミュニティーの生活を被写体の一つとしている）が挙げられる。その中でも、規模として最も大きかったのは、2022年9月28日から2023年1月23日ま

でカルナヴァレ美術館（パリ歴史博物館）で開催された PARISIENNES CITOYENNES! Engagements pour l'émancipation des femmes (1789-2000) である。フランスにおける女性のエンパワメントの取り組みを編年体で展示し、その取り組みがフランス革命時から現在まで続いていることを示すものだった。戦後フランスのコーナーでは、当然のことながらボーヴォワールが紹介され、『第二の性』の手稿とともに、その影響の大きさが解説されていた。短期間にこれだけの量の展示を目にする機会を得て、文献によるのとは異なる仕方学び、知見を深めることができたこともこの派遣の成果の一つと考える。

- i 本報告は、令和4年度海外派遣研究員研究報告書として提出した書類を改稿したものである。

戦後日本における上海史研究について

—日本上海史研究会の活動を中心に—

高 綱 博 文

日本上海史研究会は1990年5月に古厩忠夫を代表として日本における上海史研究の発展・普及と中国における上海史研究機関との学術交流を目的として設立された。2003年に古厩が逝去すると筆者が代表を務め、創立以来33年間にわたる研究会活動を通じて数多くの国際シンポジウムやワークショップを開催し、上海史に関する多数の専門書や概説書を刊行して来た。その研究会も2023年3月末を以って休会することになった。本稿は日本上海史研究会の33年の歩みを整理し、戦後日本の中国研究における日本上海史研究会のあり方について考えるものである。

1. 日本上海史研究会の歩み

前期（1990～2010年）

戦前の日本では、上海と密接な関係を反映して一般向けのガイドブックや啓蒙書、精緻な研究書が出版されていた。そこには上海租界を中心とした歴史や日本との関係が描かれており、現在に継承すべき知見も多い。戦後の一般向けに書かれた「上海もの」と呼ばれる書籍を見ると、懐古趣味的なものや「魔都上海」・「中国の中の西洋」といった陳腐なイメージだけを先行させて読者を惹き付けようとするものが数多く流布していた。

戦後日本の中国近現代史研究において、1949年の中国革命勝利の衝撃を受けてアヘン戦争に始まる中国の近代史を、帝国主義列強の中国侵略とそれに対する中国人民の解放闘争の歴史と考える傾向を強めた。それは中国共産党の権力が農村革命に由来していたこともあり、上海に代表されるような近代都市史研究を著しく軽視させることになった。上海史の研究は、中国革命史、特に中国共産党の革命闘争史の一環として位置づけられ、上海の都市社会に住む人々の営みを明らかにしようとする視点は希薄となった。こうした日本の中国近現代史研究は、文化大革命の終焉を契機として大きく変化した。

中国では1980年代の改革開放以降、正統的な革命史観からの一定の自由が認められ上海関係档案（公文書）の開放が進む中で上海都市史研究が飛躍的に進展した。上海市地方志弁公室編『上海研究論叢』（上海社会科学院出版社、1988年）が創刊され、唐振常主編『上海史』（上海人民出版社、1989年）、張仲礼主編『近代上海城市研究』（上海人民出版社、1990年）、熊月之主編『上海通史』（全15巻、上海人民出版社、1999年）

など大著が続々と刊行された。

このような中国側の研究動向に刺激を受けて海外でも上海研究は「上海学」(Shanghai Studies)と呼ばれて活況を呈するようになった。1990年には日本においても古厩忠夫を代表として日本上海史研究会が設立され、新たな上海史研究が開始された。

日本上海史研究会は創立以来、東アジアの「国際都市」上海の歴史について多面的な研究を積極的に進めてきた。1990年はちょうど中国においても私たちが交流していた復旦大学の黄美真教授を中心として上海研究センターが設立されて、上海研究の著しい活性化の兆しが見られた。本研究会の活動も上海研究センターとの交流が中心となり、1991年に開催された「上海建都700年国際学術研討会(シンポジウム)」、1993年に「上海開港150周年記念国際学術研討会」にも多数の会員が参加し、シンポジウム(研討会)の運営に協力するとともに、それぞれ研究報告をおこなった。シンポ報告は『上海研究論叢』第8輯、第9輯に掲載された。また、黄美真教授のお骨折りによって日本における上海史研究を紹介した研究会のはじめての論文集『日本学者論上海史』(復旦大学出版社、1993年)が出版された。

私たちが日本上海史研究会を設立した動機は、二つあるとあってよい。一つは中国における上海研究の活性化であり、私たちはそれを担っている中国側の研究機関や中国人研究者と学術交流をするための日本側の受け皿を必要としていたことである。いま一つは学術研究で論じられる「上海」と、日本における上海ブームをつくり出したいわゆる「上海もの」と呼ばれる一般書に描き出された「上海」イメージとのギャップを少しでも埋めたいと考えたからである。

日本上海史研究会は、後者の課題に応えるために私たちの上海史に関する専門研究をベースとして広く一般読者を対象としたところの二冊の本を出版した。一冊は日本における上海通史のはじめての試みである高橋孝助・古厩忠夫編『上海史—巨大都市の形成と人々の営み—』(東方書店、1995年)であり、いま一冊はその姉妹編である日本上海史研究会編『上海人物誌』(東方書店、1997年)である。『上海史』は近年の内外の研究成果を摂取しつつ、その主眼を上海という都市社会の形成と「上海人」の形成に置いている。また、開港以後に形成された近代上海を「中国のなかの西洋」ととらえるのではなく、中国社会と西洋文明との対立・競合・融合を通じて「伝統中国」でもない西洋でもない独自の上海都市文化が形成されていくプロセスととらえ、私たちはそれを「クレオール上海」と呼んだ。『上海人物誌』は、上海で活躍した著名な人物を通して近代上海の歴史を活写し、上海という都市が持つ多様な性格をできるかぎり浮き彫りにすることを狙ったものである。また、広く一般読者を対象とした『上海—未来と過去の交錯する都市(アジア遊学33)』(勉誠出版、2001年)、菊池敏夫・日本上海史研究会編『上海 職業さまざま』(勉誠出版、2002年)を出版した。

日本上海史研究会では、1998年から2000年の2年間にわたりトヨタ財団の研究助成を受けて「上海の日本人コミュニティ、150年の歴史に関する総合的研究—基礎資料（データベース）の整理と公開、そして聞き取り調査を中心に—」を課題とする共同研究をおこなった。本研究会の「上海の日本人コミュニティ」共同研究では、主に以下のようなことをおこなった。(1) 上海に関する日本文献目録の作成—現在、国内外の図書館を中心に日本語で書かれた単行本と論文の調査を実施し、「上海関係日本文献目録」を作成した。(2) 上海日本人居留民関係者の聞き取り調査—本研究会では史料文献が極めて少ない上海の日本人コミュニティを解明する方法の一つとして聞き取り調査を重視し、「上海日本人居留民関係者聞き取り調査記録」を作成した。(3) 上海日本人関係写真史料の収集—戦前の上海関連の写真帖、個人所蔵の写真を収集・整理し、写真史料集を作成した。これらの研究成果の一部は2023年3月まで日本上海史研究会のホームページで公開していたが、休会により現在は閲覧できない。また、写真史料集は高綱博文・陳祖恩編『日本僑民在上海』（上海辞書出版社、2000年）として刊行した。

次いで、日本上海史研究会は本格的な研究論文集である日本上海史研究会編『上海—重層するネットワーク』（汲古書院、2000年）を出版した。本書は1998年秋に研究会事務局を中心に論文集原案が作られ、99年3月に本郷の旅館で研究合宿が開かれ、論文集の主旨として次のような合意がなされた。

「本書は、近代上海に生きた人々がとり結んだ各種ネットワークを手がかりに『国際都市』上海を成立させていた多面的で重層的な社会的結合関係の在り様を解明することから、近代上海の都市社会に歴史的にアプローチすることを試みるものである。近代上海は、人口の上で大多数を占めた中国人と政治的経済的に都市社会の中核を握っていた外国人が共存した都市であった。上海の外国人の中において最大の人数を占めた日本人コミュニティの状態とそれと中国人社会との関係などについては、これまで研究が十分進んでいなかった。本書は日中関係における日本人と中国人社会との相互依存・競争・敵対の関係を『国際都市』上海に即して解明することにも一つの重点を置くものである。また、日本上海史研究会は創立以来、中国人研究者をはじめとする外国人研究者の参加を得ながら学術活動を進めてきたが、本書も本研究会が積極的に推進してきた国際学術交流の一つの成果とする」。

日本上海史研究会の創立以来の共同研究の集大成ともいべき論文集『上海—重層するネットワーク』は、次のような3つの視点から近代上海史を取り扱っている。1つ目は「『国際都市』上海と日本・日本人」であり、2つ目は「ネットワーク論」であり、3つ目は「地域エリートと『公』領域論」である。これら3つの視点は、日本における上海史研究の主要な課題となった。また、その後、研究会はこれら3つの視点に「グレーゾーン」という日本占領下の人々の「抵抗と協力の狭間」という新たな

視点を加えて日中戦争期における上海に関する共同研究を実施することになった。

1990年代後半における日本上海史研究会の活動状況を簡単に紹介しておこう。1996年8月に上海社会科学院主催の「近代中国城市发展史国際学術研討会」が開かれ、会員が参加し報告を行った。1998年7月に本研究会主催「近代中国の国家と社会—地域社会・地方エリート・地方行政—」をテーマとする公開シンポジウムを筑波研修センターにおいて開催し、海外からは上海市档案馆から馬長林先生をはじめ3名の方、オレゴン大学のBryna Goodman教授を招聘しご報告いただいた。その成果については報告集（日本上海史研究会編『中国近代の国家と社会』私家版、1999年）として刊行した。2000年7月には「写真・図像・聞き取り史料と新たな上海史研究」というテーマで本研究会主催のシンポジウムを箱根の旅館において開き、上海社会科学院歴史研究所の熊月之先生などを招聘しご報告いただいた。このシンポジウムによって非文字史料を使用しての新しい上海史研究の可能性を検証し、その成果は報告集（日本上海史研究会編『上海史研究の新たな模索—図版・写真・聞き取り史料をめぐって—』私家版、2000年）を刊行した。

さて、日本上海史研究会は創立以来、毎年3~4回の例会やワークショップやシンポジウムの開催による研究会活動を中心に活動し、コロナ禍が猛威を振るったここ数年はオンラインで例会を行って来た。これまで研究会には上海に関する歴史、政治、経済、文学、建築などを専攻する日本の研究者を中心として、中国・台湾・韓国・欧米などの多くの海外研究者が研究会に参加された。研究会は、従来の学会型研究会ではなく情報化時代に即応したインターネットやホームページを活用したネットワーク型の新しい研究会のあり方を模索してきた。そのため敢えて会則もつくらず、明確な会員制もとっておらず、会費の徴収もしていない。会員と非会員の境界はあいまいであり、強いて言えば、研究会が取り組んできたさまざまなプロジェクトに参加している方々が会員であると考えて活動を展開してきた。

日本上海史研究会は、2001年4月からは日中歴史研究センターの研究助成を受けて3年間の計画で「日中戦争期の上海に関する歴史研究」というプロジェクトを開始した。このプロジェクトでは各研究者は、日中戦争期の上海に関する次のような4つの分野に参加して共同研究を行った。まず、第1に日中戦争期の上海の政治分野である。このなかでは「和平」主義・共産主義・民族主義（親日派・抗日派・知日派）など様々な政治イデオロギー問題を検討する。例えば、日本と最も大きな関係をもつ「中華民国維新政府」、汪精衛「南京国民政府」の関連などを含める。第2に日中戦争期の上海の経済・社会分野では、上海の産業の発展・日本占領期の物資統制、内陸との貿易関係、上海の民族資本、労働運動などを取り扱う。また、上海地域社会の諸階層の動きを解明・分析することをも試みる。第3の日中戦争期の上海と諸外国の権益に関する研究分野では共同租界・フランス租界、そして治外法権などの諸外国の権益が

撤廃され、中国に返還される過程を多様な観点から分析することに焦点を当てる。第4に日中戦争期の上海のマスメディアと娯楽分野では1920年以後、都市上海の発展に伴い一大ピークをむかえた新聞・雑誌、映画、ラジオ放送、百貨店などが上海の都市大衆の消費生活とどのような関連をもちながら発展していったのかなどを究明することにした。

このプロジェクトでは日中戦争期における上海に関する文献史料調査も重要な課題であり、基礎作業の一環として日本占領期の上海で唯一刊行されていた邦字新聞『大陸新報』（1939～45年）のすべてを複写し容易に閲覧できるようにした。また、研究分担者は外務省外交史料館、防衛庁防衛資料館が所蔵している戦時期の上海関係史料調査を行った。中国においては上海図書館・上海市档案馆などに現存する日本語図書・新聞・雑誌の状況を調査した。

プロジェクトの一環として2001年度・2002年度に11回の研究会を開催し、数多くの個別研究の報告をしてもらい日中戦争期の上海への歴史認識を深めることができた。この日中戦争期の上海に関する共同研究の成果は、2003年2月に逝去された古厩忠夫にかわり研究会代表になった筆者がとりまとめ高網博文編『戦時上海 1937～1945年』（研文出版、2005年）として刊行した。

2002年9月に上海社会科学院歴史研究所と日本上海史研究会との共催で「上海青年学者国際研討会」を開催した。このシンポジウムの主な目的は若手の上海史研究者の育成と国際学術交流にあった。上海市近郊の上海国家会計学院に参集した約40名の日中双方の若手研究者による報告と討論が活発に行われた。

このシンポジウムの主要なテーマは「近代上海の社会と文化」であり、上海の交通・慈善事業・出版・風俗・建築・各種団体などの幅広い研究題目が報告された。多くの若手の報告者は積極的に档案史料を利用して意欲的な研究報告を行い、これまでの政治史・経済史研究とは異なる視点から、またかつて見逃されてきた対象を歴史的に分析しようとする報告も見られた。このシンポジウムの成果は、熊月之・高網博文主編『透視老上海—日中青年学人的上海史研究』（上海社会科学院出版社、2004年）として刊行された。

それに続いて2005年4月より日本学術振興会より大型の補助金を得て共同研究プロジェクト「中華人民共和国成立前後における『移民都市』上海の性格とその変容に関する総合的研究」（基盤研究（B）研究代表・高網博文）を開始した。同プロジェクトは、現在めざましく発展しつつある東アジアの大都市・上海の特性が、近代都市としての歩みの中でどのように形成され、変化してきたかを、「移民都市」としての性格に注目し、東アジアの各地域及び中国国内の他地域との関係に留意しながら空間的・時間的な広がりの中で明らかにしようとするものであった。われわれは上海の特性を「クレオール上海」と名付けたが、それが「移民都市」上海を規定する条件の変

化の中でどのような性格を与えられ、また変化したかを、特に時期的には、中華人民共和国建国前後にあたる1940年代～50年代に焦点を当てて解明することを目指した。すなわち、「クレオール上海」として形成されてきた都市社会の特質がどのように変化したのかを、社会組織・経済システム・中国人のコミュニティ・文化・メディアなどの側面から解明し、中華人民共和国成立前後の中国都市社会の変化を、具体的に上海の都市社会の状況に即して多面的且つ総合的に明らかにすることを意図した。

日本上海史研究会は、このプロジェクトの一環として2005年1月に日本大学で（第1回）ワークショップ「中華人民共和国成立前後における中国都市社会の変容」を上海社会科学院歴史研究所の馬軍先生・周武先生を招聘して開催した。2005年9月に九段の旅館で研究合宿を行い（第2回）ワークショップ「中華人民共和国成立前後における中国都市社会の変容」を開催し、1949年前後の都市管理システムがどのように形成されてきたのかという問題に焦点を当てた。そこでは戸籍などを含む人々の動きの管理、食糧の配給を通じた食糧管理、職場（単位制度）を中心とした生活全般の管理の三側面を重視し、都市社会管理システムの形成過程について検討を試みた。

本プロジェクトのまとめとして2007年9月に日本大学において国際シンポジウム「中華人民共和国成立前後における都市社会・文化の変容—空間と生活の再編—」を開催した。日本上海史研究会が2005年から行った共同研究「中華人民共和国成立前後における『移民都市』上海の性格とその変容に関する総合的研究」の成果は、日本上海史研究会編『建国前後の上海』（研文出版、2009年）として刊行された。本書は2006年の国際シンポジウムにおける発表論文を基調として、「クレオール上海」として形成されてきた近代上海都市社会の特質が中華人民共和国成立前後にあたる1940年代～50年代にどのように変容したかを、〈生活空間の再編〉、〈経済空間の変容〉、〈文化の連続と転換〉の側面から多面的且つ総合的に明らかにすることを目指した。また、同プロジェクト研究の一部は岩間一弘編集の『近き在りて』（第50号、上海史特集）においても発表した。

このプロジェクトには下記のような海外の上海史研究者も数多く参加された。熊月之（上海社会科学院歴史研究所）、馬軍（同）、周武（同）、宋鑽友（同）、張濟順（華東師範大学）、姜進（同）、李培徳（香港大学）、林美莉（中央研究院近代史研究所）、Christian Henriot（Lumière-Lyon 2 University）、裴京漢（新羅大学）。

後期（2011～2023年）

2011年から日本上海史研究会は『新聞に見る戦時上海の文化総覧—「大陸新報」文芸文化記事細目』（ゆまに書房、2012年）の作成に取り組んで来た大陸新報研究会（2014年に中日文化協会研究会と改称）と連携して新たな共同研究「戦時上海におけるメディア（新聞・雑誌）の総合的研究」を開始した。その目的は戦時期（1937～45

年) 上海において刊行されていた日文・中文・欧文の新聞・雑誌メディアを検証し、それを踏まえて日本占領下の上海メディアの実態を「多言語横断」・「多領域横断」の視点から多角的に分析し、それを通じてさまざまなイデオロギーが交錯し、政治的な矛盾が入り乱れる「グレーゾーン」といわれる戦時上海メディア空間のあり方を文化ポリティクスの視座から検討することであった。

日本上海史研究会は2001年に共同研究「日中戦争期の上海に関する歴史研究」を実施し、その中で古厩忠夫の問題提起を受けて「侵略と抵抗」または「愛国者と漢奸(売国奴)」という単純な二分法で到底把握できない戦時上海の「グレーゾーン」問題に強い関心を寄せていた。研究会は戦時上海に関する共同研究を通じて、さまざまなイデオロギーが交錯し政治的矛盾が重層化する戦時上海の歴史像を明らかにするためには、戦時上海のメディア空間のあり方を総合的に考察することが必要であると考えていた。また、大陸新報研究会(→中日文化協会研究会)の方でも、日本占領下にあった上海の文化界が複雑な軌跡を描いていく位相を捉えるためにも戦時上海文化の「グレーゾーン」をどのように考えるかが課題となっていた。両研究会の連携による「戦時上海におけるメディア」に関するプロジェクトは、次のような科研費の協力を得て遂行された。

「戦時上海におけるメディア(新聞・雑誌)の総合的研究」(基盤研究(B)研究代表・石川照子)、「中日文化協会上海分会と関連文学者・文化人に関する基礎的・総合的研究」(基盤研究(B)研究代表・竹松良明)、「占領地・植民地における<グレーゾーン>問題の国際比較研究」(基盤研究(C)研究代表・高綱博文)。その共同研究の一環として以下のようなワークショップと国際シンポジウムを開催した。

2011年11月に日本大学においてワークショップ「『大陸新報』をめぐって—山本武利著『朝日新聞の中国侵略』を発条にして—」を開催した。戦時上海で創刊された国策新聞『大陸新報』については山本武利により実証的研究『朝日新聞と中国侵略』が上梓されていたが、山本武利・ピーター・オコーノ両氏をコメンテーターに招いて「非「国策」的記事」と「芸芸・文化関連記事」について検討を行った。

2012年12月に愛知大学において日本上海史研究会・大陸新報研究会・20世紀メディア研究所共催、愛知大学東亜同文書院大学記念センター後援でワークショップ「戦時中国・上海メディア関係史料研究に関する新たな可能性」を開催した。今回のワークショップでは、三研究団体の共同研究の構想についてパネルディスカッションを行い、さらにそれに関連する研究を報告し、「グレーゾーン」といわれる戦時上海のメディア空間のあり方を検討した。

2013年8月に上海豊田紡織廠記念館において日本上海史研究会主催のワークショップ「近代上海における日本文化を考える」を開催した。上海における日本の歴史工業遺産を展示する上海豊田紡織廠記念館において、帝国日本にとっての上海、武田泰淳

と上海、内山完造と上海について報告を踏まえて参加された多くの上海在留日本人の方々とともに近代上海における日本文化のあり方を考えた。

2014年1月に大阪学院大学において中日文化協会研究会主催、日本上海史研究会協賛のワークショップ「戦時上海のグレーゾーンと文化的ポリティクス—中日文化協会上海分会と日中合作映画の考察を通して—」を開催した。中日文化協会上海分会と日中合作映画についての報告を踏まえて、戦時上海の「グレーゾーン」と文化的ポリティクスについて検討した。

2014年8月に大妻女子大学において日本上海史研究会主催・中日文化協会研究会協賛のワークショップ「占領地・植民地におけるグレーゾーンを考える—国際比較の視点から—」を開催した。戦時上海におけるグレーゾーンについては、同年1月のワークショップにおいて、「グレーゾーン」概念のあり方や「グレーゾーン」という現象の歴史性が議論になったが、本ワークショップでは占領地や植民地の「グレーゾーン」問題についての諸報告を踏まえて、国際比較の視点から参加者とともに考えた。

2015年10月に奈良大学において本プロジェクトのまとめとして国際シンポジウム「戦時上海におけるメディア—文化的ポリティクスの視座から—」を開催した。日本占領下における上海メディアの実態を、多言語・多領域を横断する文化的ポリティクスの視座から、中国・アメリカの研究者の協力を得て多角的に検討した。シンポジウムは2日間で17報告あり、さまざまなイデオロギーや文化表象が交錯し、政治的な思惑が入り乱れる戦時上海のメディア空間のあり方について議論した。

その国際シンポジウムの研究成果は高綱博文・石川照子・竹松良明・大橋毅彦編『戦時上海のメディア—文化的ポリティクスの視座から—』（研文出版、2016年）として刊行した。さらに今回の共同研究の成果として、戦時・戦後の上海における「グレーゾーン」を主なテーマとした堀井弘一郎・木田隆文編『戦時上海グレーゾーン—溶解する「抵抗」と「協力」—』（勉誠出版、2017年）、高綱博文・堀井弘一郎・木田隆文編『上海の戦後—人びとの模索・越境・記憶—』（勉誠出版、2019年）を刊行した。

2. 戦後日本の中国研究における日本上海史研究会

33年間にわたる日本上海史研究会の活動は、同研究会が単独でさまざまなプロジェクトに取り組んできた前期（1990～2010年）と日本近代文学研究者を中心とした大陸新報研究会（→中日文化協会研究会）と共同して行った「戦時上海のメディア」研究プロジェクトの後期（2011～2023年）に二分される。日本上海史研究会の独自の活動は前期にあると言えるが、それにも「前史」とも言える中国労働運動史研究会があったことを記録しておきたい。

中国労働運動史研究会は、1976年に都立大学の野澤豊ゼミに集まった大学院生に

より設立され、77年には機関誌『中国労働運動史研究』を創刊し、16号まで刊行し91年に休会した。同研究会に集まった若手研究者は当時の中国近現代史研究の主流を占めていた中国共産党とそれに動員されて立ち上がった農民という二つの要素によってのみ中国革命を捉える「農民革命論」を批判し、都市と労働者の歴史的役割を再評価すべきであるとの問題意識を共有していた。1970年代初頭にこれまでの中国革命史の一環としての中国労働運動史とは全く質を画する労働者階級形成論や労働運動史研究が古厩忠夫や小杉修二により発表され、これらの研究に刺激を受けて同研究会は成立した。中国労働運動史研究会は、大学教員であった古厩を除くと大学院生の研究サークルというべきものであり、いまだ中国へ自由に渡航し史料調査を行える環境になく、概ねマルクス労働経済学の影響を受けていた。

中国労働運動史研究会が活動していた1970年代から1980年代は日本の中国近現代史研究は大きな転換期を迎え、マルクス主義の歴史観や変革主体の探求といった問題意識が揺らいでいたが、同研究会は『講座中国近現代史』全7巻（東京大学出版会、1978年）の編集委員会代表の野澤豊が「講座刊行に当たって」で述べた次のような言葉がフレームワークとなっていたと言えよう。「直接に生産を担っていた民衆の生きた姿をとらえようとする……かかる民衆把握を軸にして、中国近現代史の再検討がおこなわれねばならないであろう」と。同研究会の創立メンバーである筆者や菊池敏夫、古山隆志は、同『講座』第5巻に論文「中国近代産業労働者の状態」・「補論

中国労働運動史の研究動向」を執筆したが、近代産業労働者の実態を生産過程に即して把握し、それを踏まえて労働運動史の分析を深めようとしていた。

一方で同研究会に参加した古厩忠夫の研究は上海労働大衆の実態を近代産業労働者、商業労働者、手工業労働者、雑業労働者などを諸階層として具体的に捉え、それぞれの労働諸団体や労働運動について社会史的に分析を試みたものであり、その後の都市社会史研究に連動するものであった。古厩は1980年代後半に上海において研究する機会を得て現地の上海史研究者とのネットワークをつくり帰国後の1990年に日本上海史研究会の結成を提唱し、民衆運動史としての労働運動史の研究に行き詰まりを感じていた同研究会のメンバーは参加することになった。

日本上海史研究会が誕生した当時、1989年6月に天安門事件が発生し、同年12月に米ソのマルタ会談により東西冷戦が終結し、翌年にはソ連が崩壊した世界は一大転換期を迎えていた。1970年代後半から多数輩出したところの若手中国研究者はイデオロギーから離れ、研究の実証性や客観性を重視するようになった。そして、これまでの革命中心史観からも自由になり、研究分野も多様化し、西洋史や日本史の影響から新しい社会史研究や女性史、地域史、都市史などへと研究領域が拡大し、それに伴い中小規模の研究会が族生した。本研究会もこうした日本の中国近現代史研究の流れの中で生まれた。

平野健一郎は『戦後日本の中国研究』（平凡社、2011年）の「はじめに」で、戦後の中国研究者は戦後直後の中国における激動を眼前にしながら研究を進めてきた第一世代、1960年代に中国に関心を持つようになり第一世代と共に文化大革命や中米接近に翻弄されながらより冷静に中国研究を行うようになった第二世代、中国の改革開放期に中国に関心を持ち中国へ自由に往来が可能となった第三世代から構成されると指摘している。日本上海史研究会の1990年代には古厩代表、高橋孝助、石島紀之、上原一慶等の第二世代と高網事務局、菊池敏夫、黒山多加志、鈴木将久、孫安石、小浜正子、石川照子、岩間一弘等の第三世代との協力体制により運営されていたが、2000年代に入ると第三世代が研究会の中心になっていった。研究会の第三世代は、毎年のように上海を訪れ上海図書館や上海市档案馆の常連となり、現地の多くの上海史研究者と知り合い学術交流をした。

前述した通り、日本上海史研究会の創立の目的は、一つは中国側の上海史研究機関や中国人研究者と学術交流であり、いま一つは学術研究の上海史研究といわゆる「上海もの」と呼ばれる上海関係一般書籍と架橋することにあった。中国側との学術交流は日中双方で開催されたシンポジウムに相互に参加すると共に、円高物価高の日本で苦学されながら日本上海史研究会に常連メンバーとして参加された上海社会科学院歴史所の陳祖恩先生や甘慧杰先生、そしてワークショップや例会にゲストとして参加された復旦大学の沈渭濱先生、楊立強先生、上海師範大学の蘇智良先生、上海華東師範大学の忻平先生、上海史档案馆の虞建新先生などとの交流が忘れられない。

中国では1978年に改革開放政策が始まったが、1980年代の上海経済は不振であり、上海は1992年の鄧小平の「南巡講話」以降に高度成長期に突入した。急速な成長で上海の消費生活、経済の質量とも全国のトップクラスの水準に躍進し、ハイテク、金融、商業の各分野で最先端の試みが上海に集中し、空前の大衆消費社会的状況が出現し、1930年代の「自由都市」上海の繁栄が甦ったような印象を受けた。こうした上海の活況に引きつけられて5万名を超える在留邦人と1万社近くの日系企業が上海に進出し、2010年の上海万博を頂点として日本においても上海ブームが起きて出版業界でも「上海もの」が氾濫した。

1990年代、2000年代の日本上海史研究会には数多くの日中の研究者が集まり、トヨタ財団や日中歴史研究センターなどから研究助成を受けるようになり、獲得した研究資金により前述したところの多くのプロジェクトを遂行し、また上海史関係の一般書・専門書を数多く出版できたのも、上記のような時代背景を抜きには考えられない。しかし、2000年代後半から日中関係は度々紛争が起きるようになり、政治・外交においてのみならず、ビジネスや学術交流にも影響を与えるようになり、2010年9月に発生した尖閣諸島周辺領海内での中国漁船による海上保安庁巡視船への衝突事件の頃から徐々に上海ブームも下火になっていった。

日本上海史研究会は、2005年に開始した大型プロジェクト「中華人民共和国成立前後における『移民都市』上海の性格とその変容に関する総合的研究」の研究成果を2009年に『建国前後の上海』として刊行した。この頃になると研究会を担ってきた第三世代の研究者の中には「やり尽くされてもうやることのない、久しい上海史研究」と言って他領域へ関心を転じるものもあり、上海史研究を行う次世代の日本人研究者の確保も困難となり、研究会としての転機を迎えていた。

こうした中で日本上海史研究会は、単独でプロジェクトを組織するのではなくて大陸新報研究会と連携して新たな共同研究「戦時上海におけるメディア（新聞・雑誌）の総合的研究」を開始した。このプロジェクトは歴史学研究者と文学研究者の学際的な共同研究であったが、本研究会にとっては戦時上海のメディア史という研究分野に特化した新たな試みであった。日本占領下における上海メディアの実態を、戦時上海において刊行されていた日本語・中国語・英語の新聞・雑誌等のさまざまなメディアを分析対象として、「グレーゾーン」という共通の問題関心を抱きつつ、歴史学・文学・映画史のそれぞれのスタンスから考察を試みた。

「グレーゾーン」とは一般的には二項対立では単純に理解できない領域を指す言葉であるが、戦時上海の「グレーゾーン」に最初に関心を向けたのは古厩忠夫とポシェック・フー（Fu, Poshek）であった。このプロジェクトでは「グレーゾーン」概念をどのように理解するかがたびたび議論されたが、それが戦時上海メディアの複雑で多様な実態の解明に一定に寄与したと考えられる。歴史研究者は「グレーゾーン」概念を第一義的には政治的な領域に見られる「支配」に対して「抵抗」か「協力」という二分法では説明のできない領域と捉える傾向があったが、文学研究者は「グレーゾーン」概念を政治という領域に限定することなく、より柔軟に広範な社会・文化の領域で捉えていた。「グレーゾーン」は概念というには曖昧な言葉であるが、異なる専門分野の研究者が複雑なものを複雑なものとして理解しようとする共通のフレームワークとして機能したものと言えよう。

2010年代後半の習近平政権下において、学問研究への締め付けは厳しくなり、档案馆における史料の公開も制限され、特にコロナ禍の影響は対面での研究会の開催や現地調査も困難とし研究環境は著しく後退した。このような状況の中で日本上海史研究会はオンラインで例会を行ってきたが、2023年3月にやむなく休会することになった。

あとがき

日本大学通信教育部『研究紀要』第三十七号をお届けします。本号では、文学（国文）二本、文学（英文）一本、経済学一本、教育学一本の論文、歴史学の研究ノート一本ならびに動向一本、哲学では報告一本、合計八本を掲載することができました。執筆者の方々におかれましては、日々ご多忙の中でご投稿たまわり、この場を借りて深く御礼申し上げます。

さて、本年は元日に石川県能登半島を震源とする大きな地震・災害、翌日は羽田空港で航空機事故が立て続けに起こりました。亡くなられた方に深い哀悼の意を表し、被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

世の中はすでにポストコロナに入り、国内ではコロナ禍前と変わらない状態になりました。あの一連の出来事は、私たちに自然の怖さを記憶のなかに刻み込みました。しかし、その記憶は徐々に薄れ、いつしか忘れてしまう傾向にあります。古くから「人間は歴史から何も学んでいない（だから同じ歴史を繰り返す）」という言葉がありますが、皆が忘れてしまうわけではありません。「語り継ぐ」ことをやめなければ、必ず光が見えてくると信じています。

通信教育部の四学部・八学科・専攻の特性を活かし、『研究紀要』では様々な分野の研究成果が集まります。今後、人文学・社会科学を横断する場として、『研究紀要』を活用いただければ幸いです。

（編集委員 鍋本由徳）

研究紀要

第37号

令和6年3月31日 発行

（非売品）

編集兼発行人

松 重 充 浩

発 行 所

日本大学通信教育部
通信教育研究所

〒102-8005

東京都千代田区九段南4-8-28

電 話 03 (5275) 8890

印刷／日経印刷株式会社

JOURNAL
OF
DISTANCE LEARNING DIVISION
NIHON UNIVERSITY

No.37 Mar. 2024

CONTENTS

Research Articles (refereed)

ANDOH, Shiho. Urashima and Onsen in Meiji Era: On the Imagination of Foreign Countries in Rohan Koda's *Shin-Urashima*

Research Articles

KONDO, Kenshi. Miki Rofu and his disciples in Trappist Monastery

Research Articles (refereed)

INO, Keiya. A Study of the 9th episode in *Ulysses* (1922)
—Stephen Dedalus' Shakespeare theory and Stephens' standing position—

Research Articles

KOGA, Toru. A Study on Practice and Evaluation for "Theory and Method of Education Utilizing Information and Communication Technology"

SAITO, Takashi. A Study on the Revitalization of the Tourism Industry with a Focus on After COVID-19

Research Notes

NABEMOTO, Yosinori. Gifts from the English Factory in Hirado

Reports

NAKAZAWA, Hitomi. Reports on the Results of Overseas Research

Academic Trends

TAKATSUNA, Hirofumi. Shanghai History Research in Postwar Japan's China Studies